

平成 28 年度 第三者評価

函館大谷短期大学 自己点検・評価報告書



平成 28 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料.....	1
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	19
3. 提出資料・備付資料一覧.....	21
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	30
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神.....	31
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果.....	32
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	47
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画.....	49
◇ 基準Ⅰについての特記事項.....	49
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	50
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程.....	51
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援.....	71
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画.....	92
◇ 基準Ⅱについての特記事項.....	95
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	96
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源.....	97
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源.....	103
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	107
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源.....	109
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画.....	114
◇ 基準Ⅲについての特記事項.....	114
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	115
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	116
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	118
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス.....	121
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画.....	125
◇ 基準Ⅳについての特記事項.....	125
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	126

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、函館大谷短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成28年6月24日

理事長

門間 佳一

学長

福島 憲成

ALO

江端 深雪

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

明治 21 年、時代が近代化を模索する中において、函館ではカトリック・プロテスタント等が次々と女学校を創立した。しかし、本来日本人の精神文化の多くを支えていたのは仏教であり、仏教精神を基盤においた女学校の創設が望まれる中、要請に答えて創立されたのが、本学園の前身である函館の仏教五宗派七寺院（六和講）共立の「六和女学校」であった。その後、六和講寺院に不協和音が起こり、火災という不運にも遭遇し、明治 34 年には東本願寺（真宗大谷派）函館別院が経営を引き継ぎ、翌年「函館大谷女学校」と改称した。その後「函館大谷高等女学校」となり、昭和 23 年には学校制度の改革により「函館大谷高等学校」となった。

昭和 26 年に学校法人函館大谷学園と組織を変更し、親鸞の開顕せられた真の仏教「真宗（まこと・むね）」に基づく建学の精神を掲げ、爾来 128 年の歴史を刻んで今日に至っている。

本学は、このような歴史の流れの中で、昭和 38 年「函館大谷女学校」の建学の精神と伝統を受け継ぎ、女子の高等教育の発展を願い家政科単科の「函館大谷女子短期大学」として創設された。その後、昭和 41 年には幼児教育者の養成施設として「函館大谷短期大学付設幼稚園教諭養成所」を開設し、昭和 47 年に保母養成所を付設し、昭和 56 年には短期大学の幼児教育科として開設し、幼稚園教諭と保母の資格取得だけではなく、高度な学問と知識、教育信念に裏付けされた専門技術を身につけた人材の育成を目指した。

昭和 62 年には、家政という旧来のイメージから生活を科学する学科として、家政科を「生活科学科」に学科名を変更した。

平成元年には、介護福祉士を養成する「専攻科（福祉専攻）」を開設し（保育士資格取得者が一年で専門知識や技術を学び資格が取得できる）、地域の介護職員養成の役割を担ってきた。

平成 14 年には、学校名を「函館大谷短期大学」に変更し、男女共学の短期大学として発足した。また、平成 16 年には生活科学科を廃止して、新たに「コミュニティ総合学科」を開設し、時代のニーズに即したカリキュラムを展開し、地域の力となる人材育成に努めてきた。

平成 18 年には、幼保一元化の方向性を鑑み、幼児教育科を「こども学科」に学科名を変更し、幼児教育・保育のスペシャリストの育成を目指し新たな出発をした。

このような変遷を経て、本学は 2 学科の短期大学として、これからも知識や技術の習得に留まることなく、一人ひとりが力強く地域で生きる道を探求し、これまで進めてきた「真の人間教育」をこれからも最大の努力とともに堅持していくところである。

〈 学校法人函館大谷学園の沿革 〉

1888（明治 21）年	六和女学校を六和講寺院に創設
1901（明治 34）年	経営を東本願寺が引き継ぐ

函館大谷短期大学

1902 (明治 35) 年	函館大谷女学校と改称
1923 (大正 12) 年	函館大谷高等女学校と改称
1948 (昭和 23) 年	学制改革により、函館大谷高等学校、同中学校となる
1951 (昭和 26) 年	学校法人函館大谷学園と組織変更
1963 (昭和 38) 年	函館大谷女子短期大学開学
1965 (昭和 40) 年	函館大谷女子短期大学附属幼稚園開設
1966 (昭和 41) 年	函館大谷女子短期大学付設幼稚園教諭養成所開設
1967 (昭和 42) 年	函館大谷高等学校男子部創設
1968 (昭和 43) 年	函館大谷中学校廃校
1969 (昭和 44) 年	函館大谷学園大野幼稚園開園
1981 (昭和 56) 年	函館大谷女子短期大学幼児教育科第 1 部・第 2 部設置
1982 (昭和 57) 年	函館大谷女子短期大学付設幼稚園教諭保育養成所廃止
1987 (昭和 62) 年	函館大谷女子短期大学家政科を生活科学科に学科名変更
1989 (昭和元) 年	函館大谷女子短期大学幼児教育科専攻科 (福祉専攻) 開設
1992 (平成 4) 年	函館大谷女子短期大学幼児教育科第 2 部廃止
2002 (平成 14) 年	函館大谷女子短期大学を函館大谷短期大学に名称変更 (男女共学のため) 上記に伴い附属幼稚園及び江大野幼稚園の名称変更
2004 (平成 16) 年	函館大谷短期大学コミュニティ総合学科開設 (生活科学科募集停止)
2005 (平成 17) 年	函館大谷短期大学生活科学科廃止
2006 (平成 18) 年	函館大谷短期大学幼児教育科をこども学科に学科名変更
	函館大谷短期大学附属保育園設置
2010 (平成 22) 年	函館大谷短期大学附属松前保育園設置
2012 (平成 24) 年	函館大谷短期大学附属松前幼稚園設置
	松前認定こども園認定 (幼保連携型)
2013 (平成 25) 年	函館大谷短期大学附属港保育園設置
2014 (平成 26) 年	函館大谷認定こども園認定 (幼保連携型)
2015 (平成 27) 年	函館大谷短期大学附属認定こども園開園 (幼保連携型)
	上記に伴い函館大谷短期大学附属幼稚園、同保育園廃止
	函館大谷短期大学附属松前認定こども園開園 (幼保連携型) 上記に伴い函館大谷短期大学附属松前幼稚園、同保育園

〈 函館大谷短期大学の沿革 〉

1963 (昭和 38) 年	函館大谷女子短期大学 (家政科) 開学
1964 (昭和 39) 年	家政科栄養士課程開設
1966 (昭和 41) 年	付設幼稚園教諭養成所開設
1972 (昭和 47) 年	付設幼稚園教諭・保育養成所に改め開設
1981 (昭和 56) 年	幼児教育科開設
1982 (昭和 57) 年	校舎新築落成

函館大谷短期大学

1989（平成元）年	専攻科（福祉専攻）開設
2002（平成14）年	函館大谷短期大学と改称、男女共学発足
2004（平成16）年	生活科学科を廃止し、コミュニティ総合学科開設
2006（平成18）年	幼児教育科をこども学科に学科名変更（定員を50名から70名に変更）

(2) 学校法人の概要

■ 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

■ 平成28年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
函館大谷短期大学	北海道函館市鍛冶1丁目2番3号	110	220	182
函館大谷高等学校	北海道函館市鍛冶1丁目2番3号	130	390	276
函館大谷短期大学 附属認定こども園	北海道函館市鍛冶1丁目2番3号	/	260	258
函館大谷短期大学 附属松前認定こども園	北海道松前郡松前町字博多 226番地16号	/	95	71
函館大谷短期大学 附属大野幼稚園	北海道北斗市市渡506番地8号	/	160	142
函館大谷短期大学 附属港保育園	北海道函館市港町1丁目25番1号	/	50	58

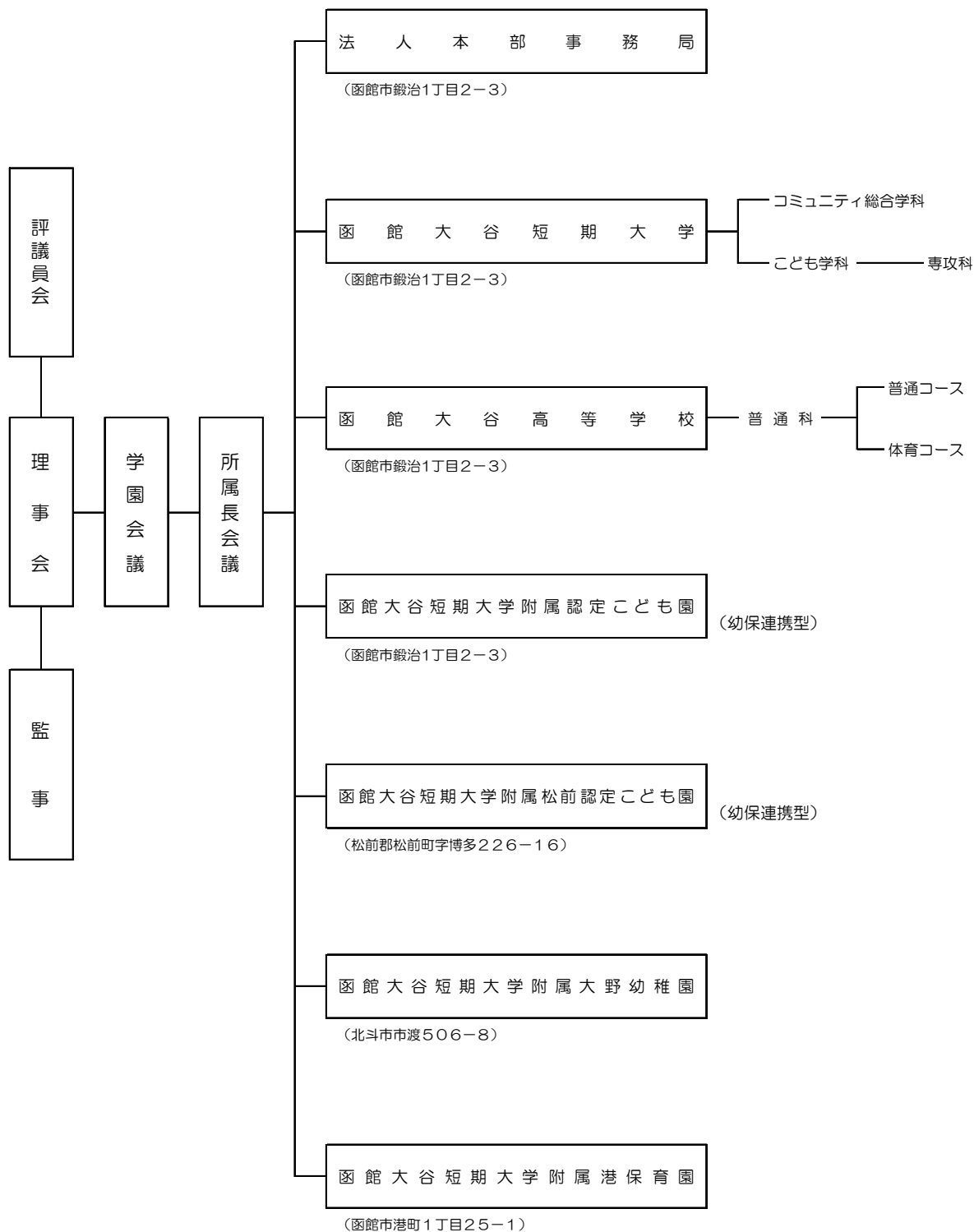
函館大谷短期大学

(3) 学校法人・短期大学の組織図

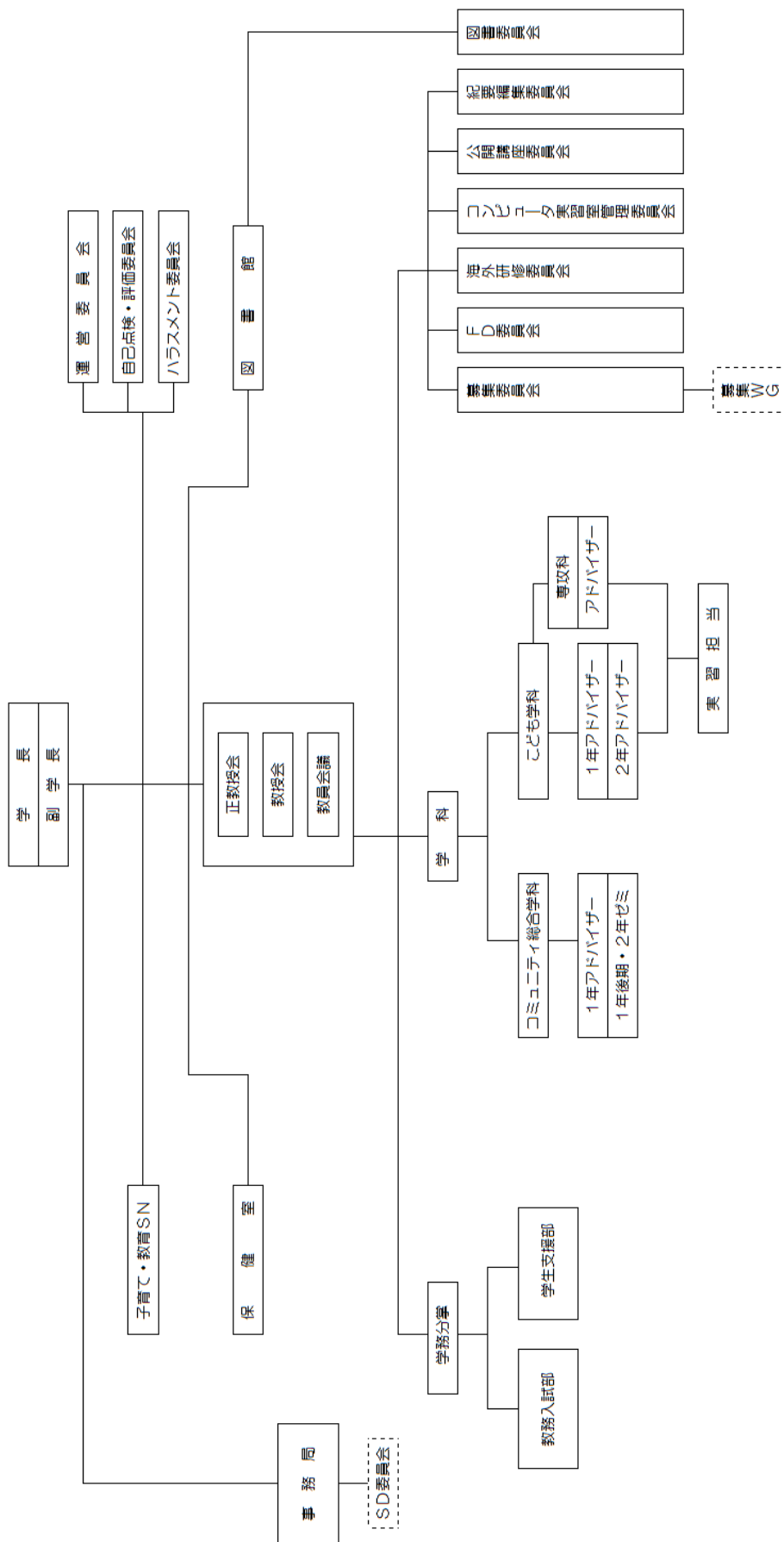
■ 組織図

■ 平成 28 年 5 月 1 日現在

学校法人組織図



短期大学組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が立地する函館市は、北海道の南西部、渡島半島の南東部に位置し、総面積は677.83 km²を有する中核都市であり、市の南西部に位置する函館山を要に扇状に広がる平野部に市街地が形成されている。

函館市の人口は、昭和55年の345,165人をピークに減少が続いており、平成27年の人口は266,117人であるが、その中で15～29歳の若者比率は13.7%で、人口に占める割合は減少傾向であり、一方で65歳以上の高齢者比率は27.5%を占め、過疎化・少子高齢化が進行している（比率の数値は平成22年度国勢調査）。

人口減少・過疎化の要因は、出生率の減少等による自然減と、進学のほか、就職や雇用の機会を求め、東京や札幌などの大都市圏への若い世代の転出等に起因する社会減にある。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地 域		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	函館市	59	61.5	49	52.7	60	59.4	58	61.7	56	60.9
	渡島	21	21.9	22	23.7	24	23.8	20	21.2	23	25.0
	檜山	7	7.3	11	11.8	8	7.9	5	5.3	4	4.3
	石狩・後志・空知	3	3.1	2	2.1	4	3.9	1	1.1	5	5.4
	胆振・日高	3	3.1			1	1.0	5	5.3		
	上川・十勝			2	2.1	2	2.0	1	1.1		
	釧路・根室	1	1.0								
	網走・宗谷・ホッソク					1	1.0			2	2.2
道外	東北	2	2.1	6	6.5	1	1.0	3	3.2	2	2.2
	その他			1	1.1			1	1.1		
合 計		96	100	93	100	101	100	94	100	92	100

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成27年度を起点に過去5年間。

■ 地域社会のニーズ

本学の入学者は、函館市および渡島・檜山管内の市町村からが大半を占め、卒業生の大半を函館市・渡島・檜山管内市町村に送り出し、地域の人口減少抑制に対し一定の役割を果たしていると考えられる。

また、少子高齢化の傾向は、子育て支援や高齢者福祉の必要性の高揚に繋がり、保育士、幼稚園教諭、介護福祉士等を養成している本学にあっては、地域社会のニーズに応えるものであり、また、地元企業に必要な事務職、販売職、接客職などの育成も、地域のニーズを踏まえたものであると位置づけている。

函館大谷短期大学

■ 地域社会の産業の状況

函館市は、水産業・農林業・商工業・観光が主要産業であり、イカ、昆布などは全国でも屈指の水揚げ量を誇り地域経済を支えている。また、観光振興については、近年は、特に台湾や中国、シンガポール、タイなど、経済発展の著しい東アジアおよび東南アジアからの外国人観光客の伸びが顕著となっており、函館市のインバウンドは非常に好調となっていることから、積極的な観光客誘致に向けたプロモーション活動や受入環境整備に取り組み、観光産業の活性化を図っている。

本年、北海道新幹線の開業により、新幹線の沿線地域である北関東 および南東北エリアなどとの交通アクセスの利便性が向上し、これまで以上に交流人口の増加が見込まれることから、函館市の基幹産業として大きく成長した観光産業のより一層の振興に向け、官民が連携して積極的に「国際観光都市・函館」の推進に努めているところである。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>●評価領域Ⅱ 教育の内容</p> <p>シラバスについては、教科書・参考書・参考文献を示すなどの改善が望まれる。</p> <p>コミュニティ総合学科における履修人数の極端に少ない科目については、改善策の検討が望まれる。</p> <p>コミュニティ総合学科において、4カテゴリー・13ユニット制の抜本の見直しを検討された。</p>	<p>講義概要の各科目についての参考書・参考文献を図書館に配置した。</p> <p>教務内規において5人未満は開講しないと決定した。</p> <p>平成22年度には3カテゴリー9ユニットに変更したが、平成27年からは、選択時における混乱を回避するために3カテゴリー6ユニットの形態にし、授業を展開している。</p>	<p>予習・復習の際に参考とすることが容易となり、学習効果が上がった。</p> <p>開講科目の過密を解消することができ、また、兼務教員人件費の削減に繋がった。</p> <p>科目群が整理され、分かりやすい表記となり、学生にとって選択しやすい授業形態となった。</p>
<p>●評価領域Ⅲ 教育の実施体制</p> <p>教育効果を高めるために、図書館の積極的利用を図ることが望まれる。</p>	<p>講義概要に授業関係の参考文献を明示し、図書館に配置した。図書館でクラス単位・ゼミ単位での図書館利用案内や文献情報検索指導を行った。また、一般雑誌コーナーやグループワークが可能なディスカッションスペースの新設や、図書館だよりを発行した。</p>	<p>平成23年度の利用者数は3,350名、貸出図書数が413冊であったが、平成27年度には利用者数が13,381名、貸出図書数が725冊と増加し、改善の効果を得た。</p>
<p>●評価領域Ⅳ 財政</p> <p>財政安定化のために、余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。</p>	<p>部門ごとの独立採算制を基本とし、収支状況に応じた人件費抑制をする。</p>	<p>平成27年度決算において短期大学部門は赤字であるが、その他の部門は黒字であり、学園全体で経常収支差額比率は5%を確保した。</p>

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
<p>●評価領域Ⅱ教育の内容</p> <p>非常勤講師と意思疎通を図って、講義の統一性や重複を避ける話し合いが必要ではないか。</p> <p>●評価領域Ⅲ教育の実施体制</p> <p>専任教員の研究活動のための環境整備（担当コマ数・教育業務・研究日・研究費など）をする必要がある。</p> <p>●評価領域Ⅵ 研究</p> <p>財政的な困難のため研究に特化した予算を組みにくい状況において、より活発的な研究活動を推進するためには、教育に資する研究活動の促進のための組織的な取り組みが必要である。各科の特徴をとらえた共同研究を立ち上げることで、教育への還元が期待される研究成果を出すとともに、外部資金の獲得を目指すことが可能になる。</p>	<p>同系科目担当の専任教員と非常勤講師が、必要に応じて打ち合わせを行い、講義の統一性や範囲を整理している。</p> <p>専任教員の担当コマ数については本人と教務部長、学科長で協議をして決定している。研究日については「専任教員研究日取得規程」を制定し、週に1回半日を研究日として取得できる体制にした。</p> <p>平成27年度に「学長裁量経費による専任教員の公募研究プロジェクトとしての教育改革事業」を立ち上げ、応募の中から2件の研究を採択し、研究に係る経費を補助することにより、研究活動の促進を図った。</p>	<p>講義の重複が解消された。</p> <p>専任教員の研究時間が若干ではあるが確保された。</p> <p>1件目はコミュニティ総合学科の教員が「マーケティング理論から創造性を生み出す教育改革の実践」をテーマとした研究であり、学内に小規模ではあるが売店を設置し、学生が商品計画・仕入れ・管理・販売を実践した。これら一連の活動により、マーケティング理論の理解は勿論のこと、マーチャンダイニングや協働の重要性を体得することができ、担当教員の研究に成果を得た。</p> <p>2件目はこども学科の教員が「子どもへの教育支援と生活支援を一体化させた実践力の育成」をテーマとした研究であり、学生のサークル活動においてジュニアを対象とした「塾」の実践を活用し、児童に対する定期的な学習支援と「キャンプ」「お楽しみ会」等のレクリエーション活動を主体</p>

函館大谷短期大学

<p>●評価領域VII社会的活動</p> <p>国際交流・協力の取り組みとして挙げられているハワイ研修が、参加者不足のため実施できない年度があることについては、継続的な交流を促進するためにも、現員等の確認を含めて、よりよい研修プログラムの構築・見直し等を行うことが期待される。</p> <p>●評価領域IX財務</p> <p>校舎の改築・機器備品の取替を目的とする引当特定預金の充実、繰越消費支出超過額の減少に向けた財務計画の策定が望まれる。</p> <p>一部校舎において、耐震補強対策が未整備の状況があるので、具体的な措置を早急に講じる必要がある。</p>	<p>ハワイが海外旅行の人気上位という状況から、個々に渡航する学生が増加したこともあり、研修先を函館市と姉妹都市である「高陽市」がある韓国に変更して海外研修を実施している。</p> <p>繰越消費収支超過額の減少を図ることは当然であるが、まずは基本金組入前の収支を黒字として、特定預金を充実させる。</p> <p>平成26年度に耐震診断を実施した結果、平成27年度に耐震補強工事を実施した。</p>	<p>とした生活支援の2つを統合させた実践力の習得に効果を挙げた。また、教員はこれらの活動を分析し、研究紀要への発表を予定している。</p> <p>幼稚園等を訪問し、直接教育の実践を体得できることはもとより、韓国の文化に触れ、同系民族であるが、自国との相違を体験することができた。また、高陽市を表敬訪問し、親善の一役を担うことができた。</p> <p>大型の設備投資はほぼ終了し、収支状況も改善が見込まれるので、今後は特定預金の充実は十分に可能となる。</p> <p>建物の補強工事により、学生及び教職員の安全が確保され、環境整備が図られた。</p>
--	---	---

- ③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。
該当なし

函館大谷短期大学

(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

■ 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成 28 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

学科等の名称	事項	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	備考
コミュニティ 総合学科	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	21	24	20	26	22	
	入学定員 充足率 (%)	52	60	50	65	55	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	58	45	40	50	49	
	収容定員 充足率 (%)	72	56	50	62	61	
こども学科	入学定員	70	70	70	70	70	
	入学者数	72	77	74	66	73	
	入学定員 充足率 (%)	102	110	105	94	104	
	収容定員	140	140	140	140	140	
	在籍者数	128	145	154	134	133	
	収容定員 充足率 (%)	91	103	110	95	95	

[注]

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の () に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて記載する。

② 卒業者数 (人)

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
コミュニティ総合学科	26	34	19	18	21
こども学科	63	52	57	73	66

函館大谷短期大学

③ 退学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
コミュニティ総合学科	2	3	4	0	2
こども学科	10	8	10	11	7

④ 休学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
コミュニティ総合学科	0	1	1	1	2
こども学科	1	0	1	3	2

⑤ 就職者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
コミュニティ総合学科	14	21	15	15	16
こども学科	49	35	42	52	56

⑥ 進学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
コミュニティ総合学科	0	0	0	0	0
こども学科	10	13	11	18	8

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に 応じて定める 専任教員数〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
コミュニティ総合学科	2	2	1	0	5		2	0	19	家政関係	
こども学科	3	1	3	1	8		3	0	18	教育学・ 保育学関係	
(小計)	5	3	4	1	13	13	5	0			
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学 定員に応じて定める 専任教員数〔ロ〕							3	1			
(合計)	5	3	4	1	13		16	6	0		

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 2 項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考 1 に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 備考 2 に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	4	0	4
技術職員	1	0	1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	1	1
その他の職員	0	0	0
計	5	1	6

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

函館大谷短期大学

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準 面積 (㎡)	在籍学生 一人当 たりの面積 (㎡)	備考 (共 用の状況 等)
	校舎敷地	5,439	0	0	5,439	2,200	22	
	運動場用地	0	11,027	0	11,027			高等学校
	小計	5,439	11,027	0	16,466			
	その他	0	0	0	0			
	合計	5,439	11,027	0	16,466			

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積
- [イ] 在籍学生一人当たりの面積 = [ロ] ÷ 当該短期大学の在籍学生数 (他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数)

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用 の状況等)
校舎	5,226	983	0	6,209	3,550	高等学校

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
8	14	6	3	0

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
16

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
大学単位	25,943 [1,610]	10 [0]	0 [0]	399	2	0
計	25,943 [1,610]	10 [0]	0 [0]	399	2	0

函館大谷短期大学

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	219	48	40,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	983	0	0

(8) 短期大学の情報の公表について

■ 平成 28 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ http://www.hakodate-otani.ac.jp (情報公開のバナー) ・ 学生便覧
2	教育研究上の基本組織に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ http://www.hakodate-otani.ac.jp (情報公開のバナー)
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ http://www.hakodate-otani.ac.jp (情報公開のバナー)
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ http://www.hakodate-otani.ac.jp (情報公開のバナー) ・ シラバス、学生便覧
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ http://www.hakodate-otani.ac.jp (情報公開のバナー) ・ シラバス、年間日程表
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ http://www.hakodate-otani.ac.jp (情報公開のバナー) ・ 学生便覧
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ http://www.hakodate-otani.ac.jp (情報公開のバナー)
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ http://www.hakodate-otani.ac.jp (情報公開のバナー) ・ 学生便覧、募集要項
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ http://www.hakodate-otani.ac.jp (情報公開のバナー)

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	・ http://www.hakodate-otani.ac.jp (情報公開のバナー)

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 27 年度）

■ 学習成果をどのように規定しているか。

函館大谷短期大学の学習成果

コミュニティ総合学科の学習成果は、建学の精神に基づき

- ・ 相手の話をよく聞き、自身の考えを正しく相手に伝えるコミュニケーションスキルを持ち実践することができる
- ・ 地域や社会に対し、学習を通じて得られた知識を踏まえ、自身の考えをしっかりと持ち伝えることができる。
- ・ 地域社会のニーズに応じた専門的知識・技術を身につけ、社会に貢献する力を持ち実践することができる。

こども学科の学習成果は

- ・ 保育の内容・方法を理解し、子どもの実態に応じた保育方法を探求できる。
- ・ 子どもの理解に基づいてコミュニケーションをとることができ、主体的行動がとれる。
- ・ 豊かな表現力を持って、子どもの理解と支援が出来る。
- ・ 自己の保育者としての資質を客観視でき、より良い自己形成のための努力ができる。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

【コミュニティ総合学科】

- ① 学習成果の獲得に向けた 3 つのカテゴリー「ビジネス実務」、「情報」、「コミュニケーション・心理」を教育課程に設定し、各カテゴリーをゼミナール形式で展開している。これにより、学習指導やキャリア支援、資格取得支援などが一体的かつ効果的に行われ、学習成果に対応した個別指導がきめ細かく展開されている。
- ② 年に 2 回学科実践報告会を実施し、各学生が作り上げたライフデザインやキャリアデザインの進行状況を発表する機会を設けると共に、2 年終了時には研究成果の発表を行っており、コミュニケーションスキルを含めた学習成果の充実を図っている。
- ③ 学習評価には GPA を導入しており、学習成果に合わせた科目成績評価での個人指導が可能であり、ゼミアドバイザーやクラスアドバイザーによって学習成果の獲得状況が個別に指導できる体制が整っている。
- ④ 卒業生アンケートや就職先アンケートを行っており、その結果から評価点や課題を分析して改善に向けた努力を継続して行っている。

【こども学科】

- ①幼稚園教諭二種免許状および保育士資格取得に必要な科目で構成された教育課程であるが、より専門性を高めるために2年前期から3つのコース「幼児教育」「保育福祉」「保育心理」を設定しており、各学生の選択によって各々の学習の向上を図っている。
- ②2年後期において、表現力を中心とした学習成果獲得の集大成として「卒業研究発表会」を行っており、各学生の獲得状況を自他共に確認できる機会を設けている。
- ③学習評価には GPA を導入しており、学習成果に合わせた科目成績評価での個人指導が可能であり、クラスアドバイザーによって学習成果の獲得状況が個別に指導できる体制が整っている。また、GPCにより教員側からも学習成果に対応した授業展開や成績評価方法の客観的分析評価が可能になっている。
- ④卒業生アンケートや就職先アンケートを行っており、その結果から評価点や課題を分析して改善に向けた努力を継続して行っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成27年度）
該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成27年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金（科学研究費補助金）については、今年度は2名の教員が応募したが、残念ながら採択には至らなかった。次年度においては、適切な環境を整え科学研究費補助金の獲得に望むところであるが、下記の規程は整備したものの、実際の運用がなく、規程に不備がある場合も想定されるので、獲得までに十分規程の精査を実施したい。

- ・ 函館大谷短期大学研究費不正防止並びに不正使用に関する規程
- ・ 函館大谷短期大学研究費補助金取扱規程
- ・ 函館大谷短期大学競争的資金等の運営・管理に関する規程
- ・ 函館大谷短期大学における公的研究費の使用に関する行動規範
- ・ 函館大谷短期大学研究費の適切な運営・管理のための取扱要領
- ・ 函館大谷短期大学研究費不正使用防止計画
- ・ 函館大谷短期大学研究費ハンドブック

函館大谷短期大学

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 25 年度～平成 27 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席 理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	9人 ～ 11人	10人	平成 25 年 5 月 29 日 17:00～18:55	7人	70%	3人	2/2
		10人	平成 25 年 12 月 25 日 14:00～14:45	8人	80%	2人	1/2
		10人	平成 26 年 3 月 28 日 14:00～15:55	7人	70%	3人	1/2
		10人	平成 26 年 5 月 28 日 17:00～18:55	7人	70%	3人	2/2
		10人	平成 27 年 1 月 14 日 14:00～14:58	7人	70%	3人	1/2
		10人	平成 27 年 3 月 27 日 14:00～16:05	7人	70%	3人	2/2
		10人	平成 27 年 5 月 27 日 17:00～19:05	9人	90%	1人	2/2
		10人	平成 28 年 1 月 13 日 14:00～15:15	7人	70%	3人	1/2
		10人	平成 28 年 3 月 28 日 14:00～15:55	8人	80%	2人	1/2
評議員会	21人 ～ 25人	23人	平成 25 年 5 月 29 日 17:00～18:30	18人	78.2%	5人	2/2
		23人	平成 26 年 3 月 28 日 14:40～15:40	13人	56.5%	9人	1/2
		23人	平成 26 年 5 月 28 日 17:45～18:35	14人	60.8%	8人	2/2
		23人	平成 27 年 3 月 27 日 14:45～15:50	18人	78.2%	5人	2/2
		23人	平成 27 年 5 月 27 日 17:40～18:40	19人	82.6%	4人	2/2
		23人	平成 28 年 3 月 28 日 14:40～15:40	17人	73.9%	6人	1/2

[注]

- 平成 25 年度から平成 27 年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）
- 「定員」及び「現員 (a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
- 「実出席率 (b/a)」欄には、百分率で小数点以下第 1 位まで記入する（小数点以下第 2 位を四捨五入）。
- 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

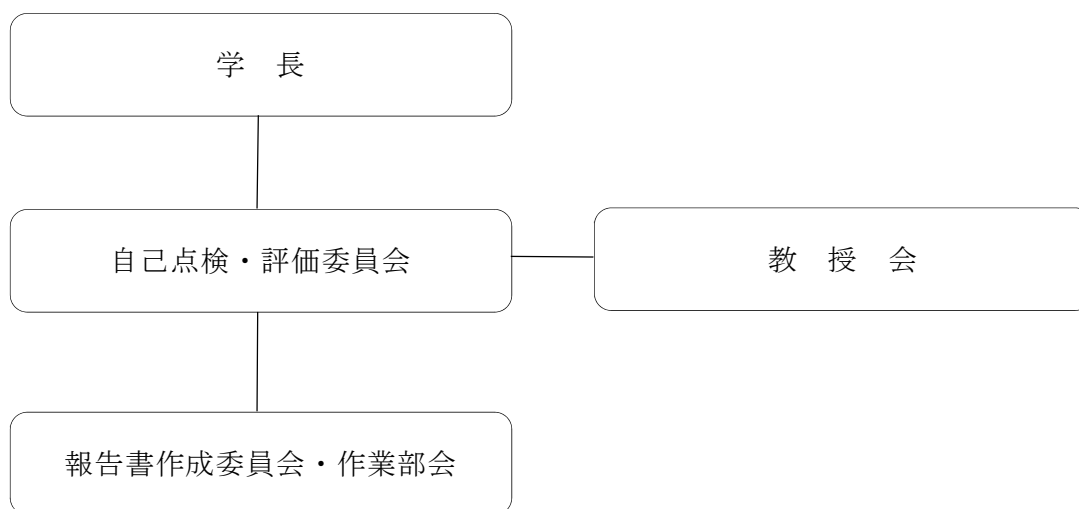
- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。
該当なし

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

学務分掌において、学長を委員長とした「自己点検評価委員会」を組織しており、学長に指名された4名の委員によって構成されている。（構成員は、副学長・ALO・評価員・事務長）なお、今回の第三者評価受審に際しては、自己点検評価委員会の下に「報告書作成委員会」と「作業部会」を組織して、全学的な取り組みを実施している。

■ 自己点検・評価の組織図



■ 組織が機能していることの記述

本学の自己点検評価委員会は、平成21年度第三者評価受審以降、基準協会より新たに提示された基準やテーマに従い、実施計画の策定や分析、改善等を行い、自己点検評価活動の推進に努めてきた。

その検証、改善の状況は、過去3年間「自己点検評価・報告書」として冊子にまとめ、全教職員が共通理解を深め、次年度に向けてのPDCAを進める契機とした。

また、報告書の作成にあたって各科・各部署と綿密な打合せを行い、その整合性、妥当性等について確認し、検討を進めてきた。その結果、今まで認識していなかった本学の向上、充実のための課題がより明確となり、改善に向けての方向性を教授会、教員会議に提言、各部署において実行することが可能となったことから、組織は概ね機能しているものとする。

函館大谷短期大学

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

開催年月日	会議の種類	内 容
平成 26 年 9 月 19 日	教授会 教員会議	第三者評価受審に向けた説明 (第三者評価の概要 今後のスケジュール等について)
平成 27 年 8 月 31 日	自己点検評価委員会	ALO 研修会報告 教授会・教員会議での審議事項の確認
平成 27 年 9 月 18 日	教授会 教員会議	ALO 研修会 概略説明 認証評価に向けた学内体制について
平成 27 年 10 月 13 日	自己点検評価委員会	自己点検評価報告書作成の検討
平成 27 年 10 月 16 日	教授会 教員会議	自己点検評価報告書作成について説明(作成マニュアル配布)
平成 27 年 11 月 27 日	報告書作成委員会	執筆分担及び留意点の確認
平成 27 年 12 月 9 日	作業部会	業務内容、資料整備等について
平成 28 年 1 月 13 日	自己点検評価委員会	選択的評価基準について
平成 28 年 2 月 20 日	教授会 教員会議	平成 27 年度各科・各部 自己点検評価 総括
平成 28 年 4 月 11 日	自己点検評価委員会 報告書作成委員会	今後の全体スケジュール 執筆状況、予定の確認
平成 28 年 4 月 28 日	作業部会	資料整備、事務部門との打合せ
平成 28 年 5 月 9 日	自己点検評価委員会	自己点検評価報告書の検討・校正
平成 28 年 5 月 17 日	自己点検評価委員会	自己点検評価報告書の検討・校正
平成 28 年 5 月 20 日	教員会議	各部署へ点検内容の最終確認
平成 28 年 5 月 27 日	作業部会	報告書と資料の整合性等 最終確認
平成 28 年 5 月 30 日	自己点検評価委員会	自己点検評価報告書の検討・校正
平成 28 年 6 月 8 日	自己点検評価委員会	自己点検評価報告書の検討・校正
平成 28 年 6 月 13 日	自己点検評価委員会	自己点検評価報告書の検討・校正
平成 28 年 6 月 17 日	教授会 教員会議	自己点検評価報告書の承認

3. 提出資料・備付資料一覧

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1.学生便覧（平成 27 年度） 2.学校要覧（平成 27 年度） 4.ホームページ[情報公開:建学の精神と教育理念] http://www.hakodate-otani.ac.jp
B 教育の効果	
学則	1.学生便覧（平成 27 年度）
教育目的・目標についての印刷物	1.学生便覧（平成 27 年度） 2.学校要覧（平成 27 年度） 5.ホームページ[情報公開:教育方針] http://www.hakodate-otani.ac.jp
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1.学校要覧（平成 27 年度）
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	6.自己点検及び評価に関する規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1.学生便覧（平成 27 年度）
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1.学生便覧（平成 27 年度）
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1.学生便覧（平成 27 年度） 7.学生募集要項 [入学願書を含む]（平成 27 年度）
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	9.授業科目担当者一覧表（平成 27 年度） 10.時間割表（平成 27 年度）
シラバス	11.シラバス（平成 27 年度）
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1.学生便覧（平成 27 年度）
短期大学案内（2 年分）	2.学校要覧（平成 27 年度） 3.学校要覧（平成 28 年度）
募集要項・入学願書（2 年分）	7.学生募集要項 [入学願書を含む]（平成 27 年度） 8.学生募集要項 [入学願書を含む]（平成 28 年度）

函館大谷短期大学

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書の概要」[書式 1]、「活動区分資金収支計算書(学校法人)」[書式 2]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 3]、「貸借対照表の概要(学校法人)」[書式 4]、「財務状況調べ」[書式 5]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[旧書式 1] 及び「貸借対照表の概要(学校法人)」[旧書式 2]	12.資金収支計算書の概要 13.活動区分資金収支計算書(学校法人) 14.事業活動収支計算書の概要 15.貸借対照表の概要(学校法人) 16.財務状況調べ 17.資金収支計算書・消費収支計算書の概要 18.貸借対照表の概要(学校法人)
資金収支計算書・資金収支内訳表(過去 3 年間)	19.資金収支計算書・資金収支内訳書(平成 25 年度～平成 27 年度)
活動区分資金収支計算書(過去 1 年間)	20.活動区分資金収支計算書(平成 27 年度)
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表(過去 1 年間)	21.事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表(平成 27 年度)
貸借対照表(過去 3 年間)	22.貸借対照表(平成 25 年度～平成 27 年度)
消費収支計算書・消費収支内訳表(過去 2 年間)	23.消費収支計算書・消費収支内訳書(平成 25 年度～平成 26 年度)
中・長期の財務計画	24.中期的事業活動収支計画書
事業報告書	25.事業報告書(平成 27 年度)
事業計画書／予算書	26.事業計画書／予算書(平成 28 年度)
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	27.函館大谷学園寄附行為

< 備付資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1.函館大谷学園創立 120 周年記念誌
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）に行 った自己点検・評価に係る報告書等	2.自己点検・評価報告書（平成 25 年度～27 年度）
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	3.単位認定の状況表（平成 27 年度）
学習成果を表す量的・質的データに関する 印刷物	4.GPA 一覧表 5.資格取得関連資料
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	6.キャンパスコンソーシアム函館（アカデミック リンク・HOPE） 7.コミュニティ総合学科 学科実践報告会 8.こども学科 卒業研究発表会 9.光る影絵サークル 10.GPC 一覧表
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	11.短大生調査 2015 調査結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	12.就職先からの卒業生に対する評価結果（平成 27 年度）
卒業生アンケートの調査結果	13.卒業生アンケートの調査結果（平成 27 年度）
入学志願者に対する入学までの情報提供の ための印刷物等	14.学生募集要項（平成 27 年度）
入学手続者に対する入学までの学習支援のた めの印刷物等	15.フォローアップセミナー
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーシ ョン）等に関する資料	16.履修説明・オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報記録する 様式	17.学生調書 18.進路動向調査
進路一覧表等の実績についての印刷物等 （過去 3 年間）	19.学生進路一覧 （平成 25 年度～平成 27 年度）
GPA 等の成績分布	4.GPA 一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	20.授業評価アンケート 21.同評価結果

函館大谷短期大学

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
社会人受け入れについての印刷物等	22.科目等履修生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD 活動の記録	23.FD 活動報告
SD 活動の記録	24.SD 活動報告の記録
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書、及び過去 5 年間の教育研究業績書	25.教員個人調書[書式 1] (平成 28 年 5 月 1 日現在) 26.教育研究業績書[書式 2] (平成 23 年度～27 年度)
非常勤教員一覧表 [書式 3]	27.非常勤講師一覧表[書式 3]
教員の研究活動について公開している印刷物等	28.ホームページ[情報公開:学位及び業績] (平成 25 年度～平成 27 年度)
専任教員の年齢構成表	29.専任教員年齢構成表 (平成 28 年 5 月 1 日現在)
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	該当なし
研究紀要・論文集	30.函館大谷短期大学研究紀要 (平成 25 年度～平成 27 年度)
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名)	31.事務職員一覧表 (平成 28 年 5 月 1 日現在)
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途 (室名) を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	32.全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途 (室名) を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等
図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等	33.図書館の平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	34.学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	35.コンピュータ実習室の配置図
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類	36.財産目録及び計算書類 (平成 25 年度～平成 27 年度)
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	37.財務関係基礎資料 (平成 27 年度)

函館大谷短期大学

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	38.理事長の履歴書（平成28年5月1日現在）
学校法人実態調査表（写し）	39.学校法人実態調査（写し）（平成25年度～平成27年度）
理事会議事録	40.函館大谷学園理事会議事録（平成25年度～平成27年度）
<p>諸規程集</p> <p>組織・総務関係</p> <p>組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程</p> <p>人事・給与関係</p> <p>就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準</p> <p>財務関係</p> <p>会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>教学関係</p> <p>学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>	<p>41.函館大谷学園規程集</p> <p>(1)寄附行為・寄附行為施行細則</p> <ul style="list-style-type: none"> ○函館大谷学園寄附行為 ○函館大谷学園寄附行為施行細則 <p>(2)組織・総務関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○函館大谷学園学園会議設置規則 ○函館大谷学園所属長会議設置規則 ○函館大谷学園事務組織規程 ○函館大谷学園稟議規程 ○函館大谷学園稟議規程運用内規 ○函館大谷学園文書取扱規程 ○函館大谷学園文書保存規程 ○函館大谷学園公印取扱規程 ○函館大谷学園監事監査規程 ○函館大谷学園個人情報保護規程 ○函館大谷学園書類閲覧規程 ○函館大谷学園情報公開規程 ○函館大谷学園公益通報に関する規程 ○函館大谷学園特定個人情報取扱規程 ○函館大谷短期大学情報セキュリティポリシー ○函館大谷短期大学防災管理規程 ○函館大谷短期大学事務分掌規程 ○函館大谷短期大学自己点検及び評価に関する規程 ○函館大谷短期大学図書館規程 ○函館大谷短期大学図書館閲覧規程 ○函館大谷短期大学図書館図書除却規程 ○函館大谷短期大学図書委員会規程 ○函館大谷短期大学教務入試部規程 ○函館大谷短期大学学生支援部規程 ○函館大谷短期大学運営委員会規程

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	<ul style="list-style-type: none"> ○函館大谷短期大学募集委員会規程 ○函館大谷短期大学 FD 委員会規程 ○函館大谷短期大学 SD 委員会規程 ○函館大谷短期大学海外研修委員会規程 ○函館大谷短期大学コンピュータ実習室管理委員会規程 ○函館大谷短期大学公開講座委員会規程 ○函館大谷短期大学紀要編集委員会規程 (3)人事・給与関係 ○函館大谷学園就業規則 ○函館大谷学園理事長及び常勤理事報酬規程 ○函館大谷学園常勤役員退任慰労金規程 ○函館大谷学園給与規程 ○函館大谷学園給与規程運用内規 ○函館大谷学園給与減額規約 ○函館大谷学園給与規程の特例 ○函館大谷学園職員退職手当支給規程 ○函館大谷学園育児・介護休業等に関する規程 ○函館大谷学園特別任用規程 ○函館大谷学園「有期雇用者」雇用規程 ○函館大谷学園「高齢者」雇用規程 ○函館大谷学園「定年退職者」再雇用規程 ○函館大谷学園正規職員採用内規 ○函館大谷学園懲罰規程 ○函館大谷学園出張旅費規程 ○函館大谷学園教職員子女学費減額規程 ○函館大谷学園表彰に係る運用内規 ○函館大谷学園高大連携講義料支給内規 (4)財務関係 ○函館大谷学園経理規程 ○函館大谷学園経理規程施行細則 ○函館大谷学園固定資産及び物品管理規程 ○函館大谷学園資産運用規程 ○函館大谷学園資本的支出と修繕費支出の区分に関する取扱要領 ○函館大谷短期大学教員個人研究費規程

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	<p>(5)教学関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○函館大谷短期大学学則 ○函館大谷短期大学学長選考規程 ○函館大谷短期大学正教授会規程 ○函館大谷短期大学教授会規程 ○函館大谷短期大学教員の任用および昇格選考規程 ○函館大谷短期大学名誉教授称号授与規程 ○函館大谷短期大学客員教授規程 ○函館大谷短期大学生涯学習センター規程 ○函館大谷短期大学学外委嘱業務規程 ○函館大谷短期大学学位規程 ○函館大谷短期大学研究紀要投稿規程 ○函館大谷短期大学専任教員研究日取得規程 ○函館大谷短期大学ハラスメントの防止等に関する規程 ○函館大谷短期大学研究倫理規程 ○函館大谷短期大学学生の懲戒等に関する規程 ○函館大谷短期大学入学者選抜規程 ○函館大谷短期大学特待生規程 ○函館大谷短期大学学業優秀学生奨学金規程 ○函館大谷短期大学特別奨学金規程 ○函館大谷短期大学入学金・授業料免除規程 ○函館大谷短期大学専攻科入学金免除規程 ○函館大谷短期大学シニア学生入学金・授業料免除規程 ○函館大谷短期大学専攻科入学検定料に関する内規 ○函館大谷短期大学学園貸与奨学金規程 ○函館大谷短期大学自宅外通学助成給付金規程 ○函館大谷短期大学学費延納規程 ○函館大谷短期大学転科規程 ○函館大谷短期大学サークルゼミ制度規程 ○函館大谷短期大学科目等履修規程 ○函館大谷短期大学コンピュータ実習室利用規程 ○函館大谷短期大学ボランティア活動についての細則 ○函館大谷短期大学学舎使用規程 ○函館大谷短期大学学友会会則

函館大谷短期大学

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	<ul style="list-style-type: none"> ○函館大谷短期大学後援会会則 ○函館大谷短期大学団体等に関する規程 ○函館大谷短期大学研究費不正防止並びに不正使用に関する規程 ○函館大谷短期大学研究費補助金取扱要領 ○函館大谷短期大学競争的資金等の運営・管理に関する規程 ○函館大谷短期大学における公的研究費の使用に関する行動規範 ○函館大谷短期大学研究費の適切な運営・管理のための取扱要領 ○函館大谷短期大学研究費不正使用防止計画 ○函館大谷短期大学研究費ハンドブック
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書	42.学長の個人調書[書式 1] (平成 28 年 5 月 1 日現在)
教授会議事録	43.教授会議事録 (平成 25 年度～平成 27 年度)
委員会等の議事録	44.委員会等議事録 (平成 25 年度～平成 27 年度) <ul style="list-style-type: none"> (1)コミュニティ総合学科 (2)こども学科 (3)教務入試部 (4)学生支援部 (5)運営委員会 (6)ハラスメント委員会 (7)自己点検評価委員会 (8)募集委員会 (9)FD 委員会 (10)海外研修委員会 (11)コンピュータ実習室管理委員会 (12)公開講座委員会 (13)紀要編集委員会 (14)図書委員会
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	45.正教授会議事録 (平成 25 年度～平成 27 年度) 46.高等学校との協定

函館大谷短期大学

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
C ガバナンス	
監事の監査状況	47.函館大谷学園監事監査報告書 (平成 25 年度～平成 27 年度)
評議員会議事録	48.函館大谷学園評議員会議事録 (平成 25 年度～平成 27 年度)
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	49.函館大谷短期大学中期計画
選択的評価基準	
教養教育の取り組みについて	該当なし
職業教育の取り組みについて	該当なし
地域貢献の取り組みについて	8.こども学科 卒業研究発表会 9.光る影絵サークル 50.市町村との包括連携協定 51.企業との連携・協力に関する協定 52.公開講座案内 53.ジュニアひょうたん塾 54.FM いるか 55.高陽市保育協会及び保育支援センターとの 連携協定

【基準 I 建学の精神と教育の効果】**■ 基準 I の自己点検・評価の概要**

本学の建学の精神は、親鸞によって顕現された真宗の教えに従って、高い哲学・倫理観を有した人間として、優れた人格を有する若者の育成を目指すことである。

この「大谷の精神」は、第 2 番目の私学として清沢満之によって創立された真宗大学（現大谷大学）の『開学の辞』を引き継ぐものであり、清沢は先ず何よりも「人間とは何か」「人間として生きるとは、どういうことか」という問いこそが学びとして何より大切であるとして、仏教精神によって自己を問うことを「大谷」における学びの基本理念とした。このように人間性創生を目指す本学の教育において、我々教職員一人ひとりが背負っている使命・責任・役割を「建学の精神」『自信教人信の誠』（先ず教える者の信が大切）に照らし、真摯に問いしっかりと学んでいくため、全教職員が一堂に会し理解を深めるべく、「建学の精神」「親鸞の人間観」をテーマにした F D 研修や勉強会などを充実していくことが必要となる。

教育目的・目標については学内外に示しているものの、その成果に対する評価を明確にすることが難しく、周知に留まっているのが現状である。この状況を改善するため、建学の精神を反映した 7 つの教育目標を基にして、学生が自己評価できるようなシステムの構築を目指し、自己点検評価委員会から提言を行っていく。

学習成果のアセスメントとしての「授業評価アンケート」は、継続的な教育の向上・充実のために不可欠であり、現状を的確に把握し客観性のある評価を実施するためにも、今年度は学生への質問項目や実施方法について見直しを図ってきた。しかし、結果の公表やコメント(質問)に対する教員側の応答については実施されておらず、学生、教員双方において向上の糧となるよう、F D 委員会を中心に改善を試みる必要がある。

コミュニティ総合学科においては、人間教育の充実を図るための科目の必修化の検討、学習成果測定のための具体的な数値目標の設定、学内への学習成果表明を目的とした他の教職員に向けての提示、学科本来の目的である地域への貢献を目指した学外への表明などについて、学科内で改善のための施策を協議し、日々実践を繰り返している。

こども学科においては、GPA の活用の拡大化および G P C を含めた検証による教育の質向上、「就職先からの卒業生に対するアンケート」「卒業生アンケート」についての活用改善、汎用的学習成果の学生への具体的提示、卒業研究発表会の充実・発展を目指した改善などについて P D C A を意識した取り組みを行い、より高い水準での学習成果獲得実現のため恒常的に努力している。

本学での自己点検・評価については、学則第 2 条(自己評価等)の 2 (提出資料 1)において定めており、学長を委員長とし、指名された委員によって「自己点検評価委員会」を組織している。自己点検評価委員会では、自己点検・評価の項目の設定、実施方法の策定、自己点検・評価報告書の作成、自己点検評価に関わる必要事項の検討・実施、公表などについて協議し、自己点検・評価の目的が達成できるよう努めている。日常的な自己点検・評価活動は、個々の教職員が日々実践しているそれぞれの教育活動における現状分析、問題点の確認、向上のための施策などを定例の学科会議、学生支援部会、教務入試部会など各部署において検討することが主となっており、年度末に各科、各部、各委員会が一年間の

総括を実施し、自己点検・評価のまとめとしている。自己点検・評価については、その活性化と全教職員の意識向上を目指すことが継続課題であり、ワーキンググループの設置や各科、各部署への評価観点のフィードバック、自己点検・評価報告書執筆者の細分化など、試行錯誤を繰り返しながら改善を図ってきた。今回の第三者評価受審を機に、より多くの教職員が理解を深めつつあるため、今後もこれを契機にさらなる教育の向上・充実を目指す強い意識を持ち、全教職員が自己点検・評価活動に関わっていける体制構築に努めていく。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

■ 基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の建学の精神は、親鸞によって顕現された真宗の教えに従って、高い哲学・倫理観を有した人間として、優れた人格を有する若者の育成を目指すことである。

この「大谷の精神」は、福沢諭吉の慶応義塾に次いで、「我々に於いて最大事件なる自己の信念の確立こそが枢要」と、第2番目の私学として清沢満之によって創立された真宗大学（現大谷大学）の『開学の辞』を引き継ぐものである。

明治という時代、西洋文明を基に急激に近代化が進むなかにあって、東京帝大・京都帝大など次々と公立大学が創立され、最初の私学として福沢諭吉の慶応義塾が創立されるや、次いで、仏教精神を建学の精神にした東洋大学・龍谷大学、そして大谷大学の前身「真宗大学」が創立された。

当時の他大学は、「国家の須要に応ずる学術技芸」を教えて国家建設に役立つ人材を養成することを目指すなかで、清沢は「自己とは何ぞや」との問いこそ、時代と社会を超える人間の根本的問題とし、先ず何よりも「人間とは何か」「人間として生きるとは、どういうことか」という問いこそが学びとして何より大切であるとした。このように仏教精神によって自己を問うことを「大谷」における学びの基本理念としたことを、本学は引き継ぐものである。

本学園は明治21年、函館仏教会によって創立された「六和女学校」を引き継ぎ、「函館大谷」を名乗った時点より、この「大谷の精神」を揺るぎなき教育理念として日本創生・地域創生・アジアの平和を願って掲げてきたものである。

このように本学の建学の精神は「大谷」を名乗ることによって学内外に明確に示されており、「大谷の建学の精神」によって「人間育成」の教育が展開されなければならないことは学内において共有できるように努力している。

具体的には「本学の教育の指針」として、親鸞の「人間観」に基づいた人間教育の具現化を目標とし、「知・心・行」の3つのバランスを大切に、「感謝と奉仕の心」（生かされているいのちへの感謝と他者への思いやりの心）で豊かな人間関係を築き、地域の未来を創生する力、さらにアジアの平和を大切にする心を育てる教育の展開を目指し、4つの教育目的「人間性」「自主性」「積極性」「協調性」を掲げている。

学生には、具体的に7つの教育目標「奉仕できる人」「豊かな人間関係を築ける人」

「常に向上しようとする人」「想像力豊かな人」「持続性のある人」「活力にあふれた人」「高い職業意識のある人」として提示している。

これらの「建学の精神」「教育の指針」「目的」「目標」は、幼稚園、高校をはじめ学園全体で行う報恩講、花まつり(釈尊降誕会)、入学時の別院参拝などの宗教行事を中心に、入学式、卒業式、オリエンテーション、宿泊研修、カリキュラム、授業、学生生活など、あらゆる場面で内外への表明を行うと同時に、常に確認できるように努力している。

また、この「建学の精神」は、毎年開催されている大谷派関係学校連合会、および大谷派北海道教区などの学長・校長会、その他各部門の研修会などで確認されることである。

(b) 課題

知識偏重教育に偏った現在の教育の中で、人間性創生を目指す本学の教育を大切にするためには、我々教職員一人ひとりが背負っている使命・責任・役割を「建学の精神」『自信教人信の誠』(先ず教える者の信が大切)に照らし、真摯に問うことによってしっかりと学んでいかなければならない。全教職員が一堂に会し学びを深める機会をより多くし、また日常の教育活動の中でも常に問われていく環境設定が課題である。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

近代日本の大学創設の根本的意味を有する本学の「建学の精神」は、本学の教育実践のみならず、教育界をはじめ広く社会に知らしめる使命がある。そのために、清沢満之の「自信教人信の誠を尽くす」べく、「建学の精神」「親鸞の人間観」をテーマにしたFD研修や勉強会などを充実していくことが必要となる。

[提出資料]

1. 学生便覧 (平成27年度)
2. 学校要覧 (平成27年度)
4. ホームページ[情報公開:建学の精神と教育理念] <http://www.hakodate-otani.ac.jp>

[備付資料]

1. 函館大谷学園創立120周年記念誌

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

コミュニティ総合学科、こども学科の教育目的・目標は、親鸞によって顕現された真宗の教えを礎とする建学の精神を反映させ、知識や技能の習得はもとより、「人間性」「自主性」「積極性」「協調性」を目的とした人間育成の教育の展開を目指した方針を明確に示している。加えて、建学の精神に基づいた7つの教育目標「奉仕できる人、豊かな人間関係を築ける人、常に向上しようとする人、想像力豊かな人、持続性のある人、活力にあふれ

た人、高い職業意識を持つ人」とも合致したものであり、大谷の教育の在り方を広く示している。

また前年度からの課題であった、学科存在の根拠となる各科の「目的」については、学則第1条2と3(提出資料1)に定め、本学が目指す人材育成の方向性を明示した。

【コミュニティ総合学科】

コミュニティ総合学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づき以下のように明確に示している。

教育目的

自ら考え、自ら行動することを通して人を理解し、社会のニーズに的確に対応できる知識と技能を身につけながら、地域社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

教育目標

1. 豊かな人間性を身につけた知識人の育成
人の生き方を見つめ、人としてあるべき姿を問う教育の実践
2. 地域社会のニーズに応じた専門的知識・技術を身につけた社会人の育成
地域と自身の将来を見つめ、考察し、行動する教育の実践
3. 働くことの意義を見出し、社会性を身につけた職業人の育成
学外での活動を通じ、就労意識を高め、社会性を身につける教育の実践

コミュニティ総合学科では以上の教育目的・教育目標を達成し、地域創生につながる教育をテーマにした学科方針を設定している。

学科の方針の中では、以下のようにそれぞれの教育目標に対応した実践の場を設定し、各教員が日常の講義や学生指導の中で、建学の精神を背景とした教育目的・教育目標に具体的な視点で近づけるよう努めている。

1. 豊かな人間性を身につけた知識人の育成

学則必修科目として設置している「人間学」「コミュニティワーク」「プロジェクトワーク」などの授業を通じて、人間としての自分自身を見つめ、確認することを目指している。習得した知識を基に、他者との関係の中でそれを確認する身近な実践の中から、人とのふれあいを強く求められる体験として、周辺地域における各種のボランティア活動への参加や、学内では学科主催によるオープンキャンパスの企画・運営・実施を主たるものとして経験している。

2. 地域社会のニーズに応じた専門的知識・技術を身につけた社会人の育成

必要とされる地域社会のニーズと学生自身の学習意欲や要望が、ミスマッチにならないように調整されたものの中から、学科の教育目標に対しても適合できる科目群として、「ビジネス実務カテゴリー」「情報カテゴリー」「コミュニケーション・心理カテゴリー」の3つを設定している。それぞれのカテゴリーはゼミナール形式で展開されており、各々の研

究成果を学科実践報告会で発表している。分野が異なる3つのカテゴリーは、独自の特性を生かしながら、地域社会にその技能や研究成果を還元していくことを目指している。

3. 働くことの意義を見出し、社会性を身につけた職業人の育成

キャリアデザイン関係の授業を中心とした職業人としての知識の習得や資格取得を前提に、自分と社会と職業の関係性を自覚し、地域社会のニーズに応えられるような人間形成を目指している。実践的な研鑽としては、全学生にインターンシップを経験させ、実体験から自分自身のあり方に気がつき、自分の適性を理解しながら期待に応えられる職業人になることを目指している。

この教育目的・目標の学内への表明については、シラバスに明記しており、入学時オリエンテーションで学生に周知している。また、学期末ごとに行っている履修面談の中でも再確認している。2年生に対しては、専任教員によって担当科目の最初の時間を利用してシラバスに書かれている内容を再確認させている。学外に対しては、本学ホームページ内のコミュニティ総合学科のページで、教育目的・目標をPDF形式で公開している。

定期的な点検については、今年度より学科会議を月2回の開催とし、より早期の反省、改善を周知している。また、学生主体で行ったオープンキャンパスやキャンパスコンソーシアム函館主催のアカデミックリンクへの参加、さらに9月と2月に行った学科実践報告会終了後の反省と評価(学科会議)においては、年度当初に打ち立てた教育目的・目標の到達度に対する検証を行っている。

【こども学科】

教育目的

保育者として必要な基礎知識、技能を学ぶと同時に、職業人としての人格向上を目指し、すべての人に対してあたたかな心と優しさを持ち、ともに育ちあうことを大切に作る人間性豊かな保育者・支援者の育成を目的とする。

教育目標

1. 多様な専門性を身につけた保育者の養成
社会や地域、時代のニーズにあった知識・技術を習得するための教育を実施する。
2. 人を育てる人・支援する人として社会性を持った保育者の養成
他と協調できる良好な人間関係の構築を目指したコミュニケーション能力の育成を目指すと同時に、社会人としての人間形成に努める。
3. 心豊かに表現し主体的で行動力のある保育者の養成
様々な活動体験・表現活動を通して、多様な価値観や豊富な生活力を育む。

以上の教育目的・教育目標を具現化し、人間的成長を目的とした総合的な指導を全教員で実践することを目指し、これを基に1年間の学科の方針を決定している。

学科の方針には、以下のようにそれぞれの教育目標に対応した項目を設定し、各教員が

日常の講義や学生指導の中で、建学の精神を背景とした教育目的・教育目標をより具体的な視点により実践できるよう努めている。

1. 多様な専門性を身につけた保育者の養成

- GPAの活用 ○資格取得に向けた学びの伸長 ○保育情報力の育成
- 外部からの知識・技能等の吸収

2. 人を育てる人・支援する人として社会性を持った保育者の養成

- 大人としての良識を持った自立した社会人の育成 ○出欠席等の自己管理の徹底
- 常識の多様化に細かく対応した指導 ○共通理解を持った指導

3. 心豊かに表現し主体的で行動力のある保育者の養成

- 卒業研究発表会の充実、発展（学生のエネルギー、自主性を引き出す教育活動）
 - ・総合的な実践力の伸長
 - ・「自分への自信」「仲間への信頼」の発見
 - ・学生自らが獲得する「人間的成長」の場
 - ・主体的な行動への契機
 - ・「達成感」「充実感」の体現化

この教育目的・目標は在学生に対してはシラバスに掲載するとともに、クラスアドバイザーや就職、実習など、各担当教員から機会を捉えて具現化した形で伝達することで、周知徹底を図っている。入学生については、それに加えて新入生オリエンテーションのことも学科ガイダンスにおいて学科長から、また学期初めの履修相談の際にもクラスアドバイザーより伝えられ、本学科学生としての自覚と今後の目的、目標を新たに認識させている。学外へはホームページ上への記載とともに、入学志願者に対しては学校要覧に掲載し周知を図っているが、今後は学生募集要項へも掲載することで、本学こども学科の教育方針をより広く明確に示していく。

定期的な点検については、年度当初に示した方針に対して行われる総括、またはこれを基にした次年度の方針案作成時に実施され、毎年、教授会、教員会議において全教職員に周知し、学科にフィードバックするサイクルで検討している。前年度までは主に学科長が点検を実施していたが、今年度より学科会議が定例化されたこともあり、日常の事例を通して人材育成上の目的を明確にしながら、学科全員で相互確認を行なっている。

(b) 課題

【コミュニティ総合学科】

本科では教育目的・目標に対して月2回の学科会議を中心に定期的に点検を行っている。教員においては、少しずつではあるが教育目的・目標の検証の意識が高まりつつあり、今後は目標の具体化が必要であると考えている。学生への周知に関しては、履修面談、オリエンテーション、シラバスなどを通して教育目的・目標を明確に提示しているが、これらについてもより分かりやすく具体的に提示できるよう努める必要がある。

学外に対する活動においては、教育目的や目標の提示が少なかったことが反省点として挙げられており、今後は機会があるごとにこれらを提示していく必要がある。

そして地域社会のニーズなど日々変化している状況に、的確に、迅速に対応し続けるための対策も今後の課題として残っている。

【こども学科】

本科の課題として、日常の教育活動において教育目的・目標がいかに具現化された形で浸透しているかについて、測定の困難さを継続的に挙げてきた。教員に対しては十分とは言い難いものの、教育目標に対する具体的な目標設定によって、学科会議や年度末総括により日常的な検証が可能となっており、今後も到達目標をより分かりやすく提示していくことの重要性は明らかである。学生に対する具体的な提示は継続的な検討課題であるが、教員の理解、教育実践活動をとおして、学生への浸透、理解をより深めていけるよう努めている。

教育目的・目標の学内外への表明は、主にホームページや新入生オリエンテーション、シラバスなどにより行なわれているが十分とは言えず、様々な機会を捉えて周知徹底を図っていくことが課題となっている。次年度は学校要覧に加え学生募集要項へも掲載することにより、本学こども学科への入口として、学科が目指す教育の方針を志願者、保護者へも明確に伝えていかなければならない。

教育目標・目的は建学の精神と深く関わり普遍性を持ったものではあるが、時代の変化や地域、保育現場のニーズなど日々求められるものも変化しつつあるなかで、専門的、汎用的両面から常に方向性を見直し、その表現を含め点検、整備していくことが必要であり、今後の継続課題である。

また両科ともに教育目的・目標については学内外に表明しているが、その成果に対する評価を明確にすることが難しいため、周知に留まっている。授業や様々な機会を捉えて学びを深める努力が必要であると同時に、少なくとも具体的に掲げた「函館大谷短期大学7つの目標」を基に、学生が自己評価できるような方策を考えていかなければならない。

【区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。】

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

各科の学習成果は、建学の精神、教育目標・目的との整合性を踏まえ、本学の教育によって学生が一定期間内にどのような知識や技能を習得し、何を獲得して卒業に至るのかを、各科の特色を生かした大谷の教育として明文化したものである。

【コミュニティ総合学科】

コミュニティ総合学科の学習成果は、真宗の教えを礎とする建学の精神に基づき以下のように明確に示している。

学習成果

- ・相手の話をよく聞き、自身の考えを正しく相手に伝えるコミュニケーションスキルを持ち実践することができる。
- ・地域や社会に対し、学習を通じて得られた知識を踏まえ、自身の考えをしっかりと持ち、伝えることができる。
- ・地域社会のニーズに応じた専門的知識・技術を身につけ、社会に貢献する力を持ち実践することができる。

本科では、学科の教育目的にある主たる3つ趣旨、すなわち、①自ら行動しての人間理解 ②社会のニーズに対応した知識と技能の習得 ③社会に貢献する意思や意欲のある人間形成、を基にして、教育目標における育成指針として、①豊かな人間性を保有した知識人 ②地域社会に対する適応能力を保有した社会人 ③働く意義を理解した職業人、を挙げている。

コミュニティ総合学科の学習成果もまた、この教育目的や教育目標に対して同様に3つのテーマで対応している。要約すれば①対人関係におけるコミュニケーションスキルの獲得 ②地域社会に対して自分の考えを理解させる知識の保有と伝達能力の獲得 ③社会貢献への意欲と実践能力の獲得、となる。人間としての自分自身を、他者との関係の中から発見・確認するために必要なコミュニケーションスキルの獲得や、カテゴリーによる知識習得に基づくそれぞれの研究活動の成果を、自分たちの考えとしてまとめ上げ正しく伝達する技能の獲得、そして、キャリアデザインを理解した上での社会経験や職業実践ということになり、これらの学習成果はすべて教育目的や教育目標に関連して繋がりを持っていることになる。

この学習成果の測定については、月2回の学科会議内で議論を深め相互確認を行っている。特に学科実践報告会、3つのカテゴリーのゼミナールすべてが参加したキャンパスコンソーシアム函館主催のアカデミックリンク終了後の会議では、学習成果の獲得状況についての活発な議論が展開されている。

また、インターンシップⅡでは、社会人基礎力を視点としての実習先からの評価を実施している。

そのほかにもコミュニティ総合学科では、今年度から学習成果の測定手段としてGPAを活用している。3月と9月に行っている次学期への履修相談において、各学生に対してGPAを利用した得意分野・科目の提示を行い、特にカテゴリー選択に関してはこれを基準に学生へ提案と指導を行っている。

9月と2月に行われる学科実践報告会では、3つのカテゴリーのゼミナールがそれぞれ発表を行い、その内容と結果および得られた成果について、教員や学科学生全員で話し合いを持っている。

学科の学習成果の表明のひとつとして、プレゼンテーション関連の授業で培った表現方法や秘書関連の授業で習得したビジネスマナーなどを生かした、オープンキャンパスにおける高校生などへの実践対応が挙げられる。また、ビジネス実務カテゴリーのゼミナール学生が実施した函館山ロープウェイ株式会社との連携事業では、ロープウェイ利用客の満足度調査を行い、結果を基にして同社への課題提示と改善提案を行ったことは、学外に向けた成果として価値あるものであった。

また、今年度から学園祭においてコミュニティ総合学科のブースを設け、日常の研究やキャリアデザインの成果をポスター掲示することで、一般市民に向けても広く学習成果を示す機会とした。

さらに、学内に売店がない本学において、ビジネス実務ゼミが主導して学内売店KAEストアを運営している。学生はゼミナールの時間内に市場予測や消費志向などの話し合いを持ち、取り扱う商品の種類や販売金額など、経営においても利益が出せるよう考えられた運営を行いながら、専門科目における知識と実践という経験を学習成果として獲得して

いる。

学習成果の定期的な点検については、定例の学科会議をはじめ、年度末の総括などにおいて確認し、改善の必要性を含めて検討を行っている。

【こども学科】

学習成果

- A. 保育の内容・方法を理解し、子どもの実態に応じた保育方法を探究できる。
- B. 子どもの理解に基づいてコミュニケーションをとることができ、主体的行動がとれる。
- C. 豊かな表現力を持って、子どもの理解と支援ができる。
- D. 自己の保育者としての資質を客観視でき、より良い自己形成のための努力ができる。

上記の学習成果は、宗教を礎とし知識・技能の習得はもとより人間育成を重視した建学の精神に基づいていると同時に、人間性、自主性、積極性、協調性に重点を置いた機関レベルにおける教育目的・目標とも合致するものである。

さらに、多様な専門性を身につけ心豊かに表現し、職業人としての人格向上を目指す学科の教育目的・目標との整合性を認めることもできるが、より明確化を図るため、今年度の学科方針において、各教育目標に学習成果を対応させ具現化を図ることで、その関連性を示した。

対応項目は次のとおりである。

1. 多様な専門性を身につけた保育者の養成
 - GPAの活用⇒学習成果D
 - 資格取得に向けた学びの伸長⇒学習成果A
 - 保育情報力の育成⇒学習成果A・C
 - 外部からの知識・技能等の吸収⇒学習成果A・C
2. 人を育てる人・支援する人として社会性を持った保育者の育成
 - 大人としての良識を持った自立した社会人の育成⇒学習成果D・B
 - 出欠席等の自己管理の徹底○常識の多様化に対応した指導○共通理解を持った指導⇒学習成果D
3. 心豊かに表現し主体的で行動力のある保育者の養成
 - 卒業研究発表会の充実・発展⇒学習成果C・B

また教育課程においては、シラバスのなかに各科目担当教員が示した内容を「学生に獲得させるべきもの」すなわち学習成果として捉えており、学科が定めている教育目的・目標を反映したものである。上記に記した学習成果、教育課程においては、こども学科の大多数の学生が将来保育者として関わるであろう、対象者としての「子ども」を核としており、学習成果獲得の結果として、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格取得をはじめとする資格取得や、専門職への就業に繋がっているものと考えられる。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとしては、GPA、各科目の成績評価、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格における資格取得率(表 1)、卒業後の進路(専門職への就職率)(表 2)、学外実習(幼稚園・保育所・社会福祉施設等)における実習園からの評価、

卒業研究発表会、就職先からの卒業生に対するアンケート、卒業生アンケートなどが挙げられる。これらについては学科会議をはじめ、日常的に様々な機会を捉えて確認、情報共有がなされ、学習成果獲得において、より高い水準での目標到達を目指している。

表1 幼稚園教諭二種免許状・保育士資格における資格取得率

平成 27 年度		平成 26 年度		平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度	
卒業者数 66 名		卒業者数 73 名		卒業者数 57 名		卒業者数 52 名		卒業者数 63 名	
保 育 士	64 名 (97%)	保 育 士	71 名 (97%)	保 育 士	56 名 (98%)	保 育 士	50 名 (96%)	保 育 士	60 名 (95%)
幼 免 二	61 名 (92%)	幼 免 二	71 名 (97%)	幼 免 二	55 名 (97%)	幼 免 二	48 名 (92%)	幼 免 二	60 名 (95%)

表2 こども学科 全就職者における専門職 就職状況

年 度	就職総数	幼稚園	保育所	こども園	施 設	一 般
25 年度	42	9	22	3	6	2
26 年度	52	5	37	4	6	0
27 年度	56	8	24	19	5	0

特に、量的データとしてのGPAについては、「全科目群・講義科目群・演習科目群・幼稚園教諭二種免許状取得科目群・保育士資格取得科目群」の5つを設定し、科目群ごとのGPAを学生個々に算出した。そのうえで2年生を対象に「GPAで自分の得意・不得意を知ろう」という個人帳票を作成し、相対的な学年順位を添えてアドバイザーとの個人面談時にフィードバックを実施し、学習指標として活用している。また、本科におけるGPAの現状については、担当教員が「保育者養成課程におけるGPAの活用に関する検討」として平成27年度研究紀要に発表しており、平成26年度入学生のデータを基に効果検証を行なった結果、2年次在籍時の適切な学修行動の維持、向上の一助になっていた可能性が示唆されている。加えて、今年度は平成26年度開講の学科全科目について **Grade Point Class Average(GPC)**を算出し、ヒストグラムを生成した。また教員に対して担当する全科目のGPCをフィードバックし、ヒストグラムを参考に各自のFD資料とするよう促した。

一方、以前より課題となっていた「就職先からの卒業生に対するアンケート」「卒業生アンケート」については、今年度から書面での実施を開始し、学習成果を外部から客観的に測定する手段として有効な一項となった。この結果については情報共有され、日常の教育活動のなかで反映されつつあるが、その分析・活用は不十分であり今後の課題となる。

学習成果の学内への表明については、主に学科会議、教員会議などで行なわれ、様々な視点から学習成果獲得が可能となるよう、科や職域を超え教職員間で共通した方向性を持つよう努めている。学生に対しては新入生オリエンテーションや履修説明時に学科長、

教務担当者、アドバイザーなどを通じて伝えており、シラバスの巻頭への掲載により常に確認できるようになっている。またシラバスには、当該授業の受講、単位取得によって「何ができるようになるのか」という学習成果が「授業のねらいと到達目標」として掲載され、「成績評価の方法及び基準」とともに、学生への学習成果の明確な表明となっている。一方、後述する「卒業研究発表会」や「光る影絵サークル」などの活動も、学内への表明として捉えることができる。

学外に対しては、学習成果を明文化したものをホームページや学校要覧へ掲載することで、周知を図っている。また学外表明の主たるものとして、「卒業研究発表会」が挙げられる。この発表会は、市内近郊の幼稚園、保育園の子ども達、約700名を招待して函館市芸術ホールで毎年開催される2年間の集大成である。第1部は、学長の脚本、演出による「光る影絵」を中心とした総合舞台、第2部は学生の振り付けによるオリジナルダンスという構成で、2年生全員が作り上げる表現活動の総まとめと言える。今年で8回目を数え地域でも恒例となっているこの発表会を通じて、学生が獲得する専門的、汎用的学習成果は多大なものがあり、毎回地域からも高い評価を得ていることから、外部に対する学習成果の明確な表明となっている。

また、こども学科の学生が中心となり学長が主宰している「光る影絵サークル」は、近隣の幼稚園、保育園、児童館、施設など多方面から公演要請を受け、授業の合間をぬって年間25～30回の公演を行なっている。このサークルは本学の顔として広く地域に周知されており、主に光る影絵や人形劇などの技術をはじめ、対人コミュニケーション力や専門職就業時には即戦力となる種々の技能を身につけることができ、現場からの評価も非常に高い。学科を超え機関としても、学生の成長を外部へ示す大きな役割を担っている。子ども達と一体となり、生き生きと活動し楽しむ公演の様子などは、卒業研究発表会とともに新聞などメディアに取り上げられる機会も多く、一般市民へも広く周知されている。

一方、函館市内8高等教育機関の学生が一堂に会し、日常の研究内容、成果を発表し合うキャンパスコンソーシアム函館主催のアカデミックリンクにおいては、学科が目指す表現力の伸長に焦点を置き、子どもを対象とした保育方法の探求を目指した部門発表において、平成21年・22年はブースセッション最優秀賞、平成23年・24年は特別賞を受賞した。保育者としての専門性を高め将来の職業への体現化を図ると同時に、日頃の学習成果を確実に内外に示す実践となった。また今年度はサークルが中心となり、表現活動とは別の視点から「HOPEの活用に対する短大生の評価ー保育士科目でのブレンディッドラーニングの体験からー」「幼児の体力についての検討ー函館と全国平均値との比較ー」について、研究の成果を発表した。

学習成果の定期的点検は、GPAや各科目の成績評価、資格取得などについて、学生個々の単位取得状況や出席状況、休退学などを踏まえ、学科会議、教員会議において周知され、修学状況に伴う指導方法の確認などがなされている。卒業後の進路、就職状況については主に学生支援部から情報提供されるが、学科との連携により成果や問題点を共有し、学生の適性などを踏まえた最良の進路選択につながるよう、個々の指導に生かしている。

学外実習については学科全教員が担当しており、迅速な対応が求められる事案も多いため、定例の学科会議の他に臨時の実習委員会として随時学生状況の報告、検討を行い、常に課題の共有、明確化を図りながら学生指導にあたっている。

卒業研究発表会については、毎回年度末の総括で点検を行い、学生にとってより充実感を体得できる質の高い舞台の完成を目標に次年度に生かしているが、「就職先からの卒業生に対するアンケート」「卒業生アンケート」については、今年度からの実施のため、現時点で定期的な点検とは言えない。今後も継続して実施し、その検証結果を改善に生かしていくことで定期的点検としていく予定である。

(b) 課題

【コミュニティ総合学科】

コミュニティ総合学科では、専門知識や地域のニーズに応える授業は年々充実してきているが、本科が本来目指すべき人間性についての授業科目を学生が選択しない傾向が強くなっている。今後は、必要に応じて必修科目にするなど、人間性の教育の充実を図りたいと考えている。

経験や実践が主たる成果であるために、学習成果を量的に測定する仕組みが不十分である。今後は具体的な数値目標を設定し、達成の有無が測定可能である内容も検討し、展開する必要がある。また、GPAの活用についても今年度は履修相談と特待生の選定に活用したのみであった。今後は教育目的・目標の測定方法としての新たな活用法の検討が必要である。

なお、今年度はビジネス実務カテゴリーのゼミナール学生が、函館山ロープウェイ株式会社と共同で利用満足度調査を行うことで学習成果を学外に示したが、それ以外には活発な展開は見られなかった。次年度はそれぞれのカテゴリーのゼミナールにおいて、松前町と連携した観光客の調査やジョブカフェ北海道との連携事業としてインターネットでの広報活動の提案と市内企業の紹介冊子作成、および五稜郭商店街における労働の実態調査を行う予定である。これらにより、学外への学習成果の表明がより活発なものとなると考えられる。また、学内においては学習成果表明を目的として、他の教職員に向けての提示などを実施していきたい。

【こども学科】

学習成果の測定手段としてのGPAについては、成績基準も一様に整備されつつありシステムとして整ってきたため、今まで以上に客観的データとして広く活用していけるよう、その方策について検討することは課題である。今年度から実施している「就職先からの卒業生に対するアンケート」「卒業生アンケート」については、前述のとおり情報共有に留まっており、結果の質的分析とともに、学習成果へのフィードバック、教育課程の見直しなどへと改善を進めていく必要がある。

また、専門的知識・技能の獲得を目指した学習成果については、シラバスに明確な形で記載されているが、汎用的なものについては広義で明文化されたものであり、実際には実習指導や日常の教育活動の中での事例をとおした指導となっている。今後、学生が学習成果として明確に理解し、到達目標に向かって自己成長を促していくためには、より具体性のある可視化できるものを提示し、保育者としての職業倫理観の形成に努めていかなければならない。

学習成果の確認の場として大きな位置を占め、2年間の集大成でもある「卒業研究発表

会」ではあるが、半期に近い準備期間において、量的質的に学生がこの発表会に注ぐエネルギーは多大であり、講義科目など卒業までに獲得しなければならない他の学習成果との比重が不均衡となる傾向が強い。最終的に、知識・技能・人間性を兼ね備え、幅広い学習成果を身につけた職業人として社会に送り出すためにも、時間的配分を含め、バランスのとれた教育実践を念頭に置き、様々な面で配慮していかなければならない。

【区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。】

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

【コミュニティ総合学科】

学科に関する関係法令等は、事務長から学科長あるいは学科担当者に伝達され、必要に応じて学科会議などを通して他教員へも周知され、適宜確認、対応している。

学習成果の査定として、9月と2月に学科実践報告会を実施している。この報告会では、1年生が介護等体験での報告を、2年生はインターンシップおよびそれぞれのカテゴリーのゼミナールにおける最終プレゼンテーションを実施している。現在の高齢化社会において、高齢者とのコミュニケーションは重要な課題となっているが、実習としての介護等体験は、相手の話を聞き自分の考えを世代の違った方に正しく伝えるコミュニケーション力習得のための実践の場となっている。またインターンシップは、コミュニケーションスキルに加えて、今まで学習してきたことを社会という場で具現化し、地域に貢献することの大切さを自覚する機会となった。これらの経験を踏まえ、学科実践報告会で確認することで、学生が得た学習成果を査定することが十分可能であると考えられる。

コミュニティ総合学科では、年3回の学科主催オープンキャンパスを学生主体で実施し、反省会での課題発見、改善、次回オープンキャンパスでの実践というサイクルで、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを稼働してきた。また、学科会議を月2回の開催にすることにより、確認・改善を常に実施できる体制の充実を図っている。また資格系科目については、在学中の必要な時に履修できる体制を整えることを目指して、今年度、一部科目を1・2年生合同授業に変更した。次年度はさらに多くの資格取得科目について検討を進めていく予定である。

【こども学科】

こども学科では、教育課程編成・実施の方針にも示しているように、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の同時取得を原則としており、専攻科においては介護福祉士資格の取得を目指しているため、学校教育法、短期大学設置基準等に加えて、特に国家資格取得に関する関係法令変更、関係各機関からの通達などの確認は非常に重要である。事務局で集約される文書などに関しては事務長から学科長、必要に応じて学科長より関係各教員へと迅速に情報が伝達され、諸事に対応できるようシステム化している。重要事項については各部署において連携を取りながら適宜確認し、カリキュラム変更や実習、授業などに反映し、法令変更などに即時対応できるようにしている。

学習成果を焦点とするアセスメントについて、科目レベルにおいてはシラバスに「成績評価の方法及び基準」として明記し、各教員が担当科目を通じて実施する学習成果獲得の

判断基準となる試験、レポート、課題、作品、実技などにより点検を行ない、学習の評価としている。教科内容が多種多様であるため、その方法も多岐に亘るが、評価基準に加えて授業の到達目標、概要、授業計画などを記載することで教科の特徴をより明確化し、学生の学習意欲向上を資するようにしている。これらによる厳正な単位認定により、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格といった国家資格取得が可能となり、それに伴う専門職への就業等とならび、教育の質を担保している。

また、今年度新たに内容の見直しを図った「授業評価アンケート」や教員が担当科目ごとに提出する「担当講義・演習における自己点検評価表」により、自己の教授方法、授業内容、学習成果の獲得状況などを振り返り、次年度に反映させることで継続的な教育の質向上を図っている。

教育課程レベルにおいては、学科カリキュラムについて教務担当が中心となり見直しを実施され、法令で定められた資格取得科目に加え、専門性を伸長させるための3つのコース(幼児教育コース・保育福祉コース・保育心理コース)の選択科目については、卒業後の多岐に亘る専門職への就職を踏まえ、地域や現場、時代のニーズに応えられるよう検討を重ねている。また、今年度より学科教員に対して「こども学科学習成果に対する自己達成アンケート」を実施し、入学から卒業までの2年間に、各教員が授業や学生指導を通じてどの程度学習成果を獲得させる事ができたのか、自己達成度の検討を試みた。各教員は学科が規定している学習成果を多面的に捉え、それぞれの視点、立場、専門からアプローチを試みており、確実に教育実践を重ねている状況が確認できた。しかし、今回のアンケートは現状把握、主観的自己分析に留まっており、教育の質向上を目指す査定方法としては不十分であるため、今後改善を要する。

一方、先に述べた「卒業研究発表会」は、ひとつの大きな舞台を作り上げる過程における保育の内容・方法の探求、表現力の育成のみならず、保育者としての資質向上、自己形成を目指したものであり、学科の教育目標・目的を具現化し学習成果を確認する格好の場となっている。2年後期、半年間における準備、2月の本番に至るまでの総合的な教育活動において、専門性の向上や社会性、主体性の伸長を含め、時系列に学生の顕著な成長を確認することができ、学習成果のアセスメントの重要な一項となっていることは明白である。また芸術ホールでの公演に際し、1年生の当日運営参加(各招待園の担当を決定し、来場した子ども達に対する支援の実施)や、フォローアップセミナーでの入学予定者の講義受講を含めた観覧は、短期大学という短いスパンにおいて本科の学習成果を可視化し、新2年生や入学予定者に対し実際の到達目標を具体的にイメージさせる好機となっている。

機関レベルでのアセスメントについては、成績評価におけるGPAが挙げられる。成績全体と同時にこども学科の特色を表す科目群に分類し、量的データとして、より具体的に学習成果を測定することが可能となっている。また「就職先からの卒業生に対するアンケート」や「卒業生アンケート」からも、学習成果の獲得状況について査定することができるが、前述のとおりアセスメントとしての有効性は現時点では低い。

教育の向上・充実のためのPDCAサイクルについては、各科目における「授業評価アンケート」の結果が学生のコメントとともに担当教員に報告され、それらを基にしたシラバスの検討・改訂により次年度に向けた授業改善を実施しており、自己担当科目を通じて現状を確認しつつ教育の質向上を目指し、教育内容を改善する姿勢を継続している。同様

に、カリキュラムに関しても関係法令の変更を含め、特に学科の専門的な特色を表す3コースの選択科目については、教務担当が中心となり、担当教員とも連携を取りながら多様なニーズを考慮しつつ検討を繰り返している。また卒業研究発表会については、前述のとおり1年生の当日運営参加、フォローアップセミナーとして入学予定者の観覧という形での学習成果の確認を通じて、翌年以降のさらなる向上充実を目指している。発表会終了後のリーダー反省会における討議内容、改善点などは次年度に引継ぎ事項として伝達されているが、その活用方法などは曖昧であり、今後、より明確なP D C Aサイクルの構築を目指した検討を加えていくことが必要である。

(b) 課題

【コミュニティ総合学科】

学習成果の査定に対しては、G P Aのさらなる活用が必要だと考えている。今年度ビジネス実務カテゴリーのゼミナール学生は、学外に向けて学習成果を発表することができたが、そのほかでは学外での活動が少なかった。次年度は、3つのカテゴリーのゼミナールすべてが学外に向けて学習成果を発表する機会が設けられる予定であり、外部からの評価も取り込めると考えている。

コミュニティ総合学科では教育の向上・充実のためのP D C Aサイクルを有しているが、そのサイクルが1年または2年になっている部分が多い(カリキュラムへの反映など)。また、短期で改善できるものがオープンキャンパスなど年に数回行われる行事に限られていることから、基礎学力が低い学生の対応や、就業意欲の低い学生への対応など、教育の質に関する根本的事象に対する検証過程に弱さが見られる。今後は、この点についてもしっかりとしたP D C Aサイクルを作っていくことが課題となる。

【こども学科】

学習成果のアセスメントとしての「授業評価アンケート」は継続的な教育の向上・充実のために不可欠であり、現状を的確に把握し客観性のある評価を実施するためにも、今年度は学生への質問項目や実施方法について見直しを図ってきた。評価結果はコメントとともに担当教員へ報告され、次年度の授業内容の質的向上に向け活用されているが、結果の公表やコメント(質問)に対する教員側の応答については実施されていない。今後、応答責任を果たし、教員、学生双方にとって向上の糧となるよう機関レベルとしても検討していかなければならない。

本学科の3コースについて、コース選択科目に関しては担当教員、教務が見直しを図っているが、こども学科全体のカリキュラム自体が資格取得科目などにより過密であり、より特徴を打ち出し専門性を高めていくことが難しい設定となっている。現状ではコース科目の量的増加は不可能であり、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格以外の資格取得については、学生の自己目標、学習の契機として啓蒙を進め、より魅力ある充実した教育の展開を推進していく。

学科としての学習成果を明文化して2年が経過したことから、学科教員に対し学習成果(学科が設定した4項目)に対する自己達成度の検討を実施したことは先に述べた。しかし結果の検討については現状把握に留まっておりP D C Aとして機能していないため、今後、よ

り具体性のある設問の設定、各教員レベルではなく学科全体としての方向性の検討などが課題となる。学科としての学習成果の明確な理解、改善に繋がるものとして、発展的にP D C Aサイクルを機能させ次のステップへと生かし、教育の向上・充実に努めていく。

本科における学習成果のアセスメントとして、また教育の質保証として重要な卒業研究発表会であるが、その評価方法は舞台や音楽など各セクションにおける活動や最終的に提出されるレポートなど、教員側の主観によるところが大きい。外部からは概ね高い評価を得ているが、より客観性のある評価を検証に反映させるためにも、一般観覧者による意見の聴取や学生同士の相互評価などを資料とし、学習成果の到達度の点検となり得るようデータの確保に努める必要がある。また次年度への継承、発展を視野に入れ、準備段階を含めて1年生の参加を推進することは課題である。

両科に共通する学習成果の査定については、卒業時に「大谷の精神」を体現した活動に対して贈られる「学長賞」以外は各教科が行っている成績評価が主なものであり、最も大切な「人間性」の客観評価ができていないことは課題である。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

教育目的・目標については、各科ともに時代や地域のニーズを考慮しながら定期的、継続的に検証を進めていく。また学外への表明について、明文化したものについてはホームページや学校要覧に加え学生募集要項へも掲載し、学科が目指す方針を志願者や保護者にも明確に伝えていく。しかし、その成果に対する評価を明確にすることが難しく周知に留まっているため、建学の精神を反映した7つの教育目標を基にして、学生が自己評価できるようなシステムの構築を試みていく。

「授業評価アンケート」については双方向の検証が重要と考え、質問などのコメントに対する学生への応答、評価結果の公表について検討していく。

コミュニティ総合学科については、人間性の教育の充実を図るために、学生の授業選択による開講状況を踏まえ必要に応じて関係科目の必修化を図っていく。学習成果を測定するしくみに関しては、具体的な数値目標の設定により達成状況を測定する方法を検討していく。また、学内への学習成果表明は学科内に留まっており、他の教職員に向けては提示などを通して周知を図っていくこととする。学外への表明に関しては、今年度のビジネス実務カテゴリーのゼミナールによる函館山ロープウェイ株式会社との産学連携における調査に加え、情報やコミュニケーション心理のカテゴリーのゼミナールにおいても、それぞれ地元企業などとの連携による調査などを企画しており、学習成果表明とともに学科本来の目的である地域への貢献を目指している。

こども学科のG P Aについて、次年度は指定校推薦による編入学者や学校推薦による就職受験希望者、1年次学業優秀学生への奨学金の選定など、対外的事項も含め活用を広げる予定である。一方、今後も継続してG P Cを含めた検証を進め、学生、教員双方にとって有益な学習成果のアセスメントとして、また教育の質向上のためのツールとして活用を進めていく。「就職先からの卒業生に対するアンケート」「卒業生アンケート」については、学科内でコメントを含めた詳細な分析を行ない、学生支援部とも連携を取りながら在学生に対する教育活動、就職支援、実習指導、教育課程など各分野で今より以上に活用し、改

善に努めていく。汎用的な学習成果の具体的提示として、実習園から指摘を受けた課題、実習生として求められる態度などを整理、明文化し学生へ明確に示すことは、学び直しの機会としても有効であるため、より内容を精査し再実習等に対する内規なども整備していく。卒業研究発表会については、10月からの準備期間を早める事で集中的負担の軽減は解消されると思われるが、直前までの実習や試験などによる過密日程のため実現困難な現状にある。実施の核となるリーダー組織の立ち上げや演目の検討など、早期準備が可能なものから取組みを始め問題解消に努めていく。またPDCAを視野に入れ、在学生の組織参加、練習見学なども今後検討していきたい。

【提出資料】

1. 学生便覧（平成27年度）
2. 学校要覧（平成27年度）
5. ホームページ【情報公開:教育方針】 <http://www.hakodate-otani.ac.jp>
7. 学生募集要項（平成27年度）
8. 学生募集要項（平成28年度）
11. シラバス（平成27年度）

【備付資料】

2. 自己点検・評価報告書（平成25年度～27年度）
4. GPA一覧表
5. 資格取得関連資料
12. 就職先からの卒業生に対する評価結果（平成27年度）
13. 卒業生アンケートの調査結果（平成27年度）
15. フォローアップセミナー
16. 履修説明・オリエンテーション資料
19. 学生進路一覧（平成25年度～27年度）
20. 授業評価アンケート
21. 同評価結果
44. 委員会等議事録（平成25年度～27年度）

【報告書作成マニュアル指定以外の備付資料】

6. キャンパスコンソーシアム函館（アカデミックリンク・HOPE）
7. コミュニティ総合学科 学科実践報告会
8. こども学科 卒業研究発表会
9. 光る影絵サークル
10. GPC一覧表

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実にに向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

自己点検・評価のための規程については、学則第2条(自己評価等)の2(提出資料1)において定めている。また、自己点検及び評価に関する規程の第2条において「本学の教育研究水準の向上を図り、あわせて円滑な大学運営を進めるため学内全般にわたって自己点検・評価を実施し、大学の充実・改善と活性化を図ることを目的とする。」(提出資料6)とし、学務分掌において学長を委員長とした「自己点検評価委員会」を組織している。自己点検評価委員会は学長に指名された委員によって構成され、自己点検・評価の項目の設定、実施方法の策定、自己点検・評価報告書の作成、自己点検評価に関わる必要事項の検討・実施、公表などについて協議、検討し、自己点検・評価の目的が達成できるよう取り組んでいる。

日常的な自己点検・評価活動は、個々の教職員が日々実践しているそれぞれの教育活動における現状分析、問題点の確認、向上のための施策などを定例の学科会議、学生支援部会、教務入試部会など各部署において、学習成果に係る事項として検討することが主となっている。加えて定例の教授会、教員会議で全体共有し、結果として年度末の総括、およびそれを受けての新年度の方針案作成により、組織としての自己点検・評価としている。

自己点検・評価報告書作成時には各関係校に送付し公表を図っていたが、不十分であったため、今年度よりホームページへアップし広く外部へ公表するよう改善した。

自己点検・評価活動の教職員全体への関与、意識の浸透は継続的な課題であるが、学科会議、各部会議も定例化が進み、共通認識を持ちながら改善に向かっていく体制は、以前に比べ整えられつつある。また、教職員全員が学務分掌上、複数の部や科に所属しており、それぞれの場で教育の質向上を目指した自己点検・評価活動に携わっていることから、全教職員が関与していると言うこともできるが、組織的な動きとして十分とは言えない。

自己点検・評価の成果の活用に関しては、前述のとおり年度末に各科、各部、各委員会が一年間の総括を実施し、最終の教授会、教員会議で教職員に確認がなされ、自己点検・評価のまとめとしている。その結果を活用し、改善に生かすべく次年度の方針を決定し、それを基にして教育を実践しているが、活用内容としては不十分である。今後も部科長をはじめ全教職員が常に自己点検・評価を意識しながら、見直し、改善、実行というPDCAサイクルを念頭に置いた提案、協議を推進し、短期大学の向上・充実に努めていく。

(b) 課題

学務分掌における自己点検・評価の組織は、自己点検評価委員会として学長、副学長ほかALO、評価員、事務長で構成されており、教職員全体に自己点検・評価活動に対する意識の浸透が難しいメンバー構成であると捉えることもできる。しかし前述のとおり、全教職員が学務分掌上、複数の部や科に所属している業務多忙な現状から、組織の拡大によ

る負担増は明らかであり、それが自己点検・評価への意識の高まりにつながるとは言い難い。日常の教育活動をとおして全教職員が充実した自己点検・評価活動を展開していくために、今後も自己点検評価委員会や教授会、教員会議などを中核として、各科、各部、事務局とも連携しながら、機会を捉えて自己点検・評価活動の活性化を図らなければならない。

自己点検評価委員会では、個々においての意見交換、打ち合わせなどは頻繁に実施しているものの、学長をはじめ全員が一堂に会する機会は定例化しておらず、組織的に動くことはできなかった。自己点検・評価報告書作成に関しても、原稿締切り、検証など年間スケジュールを組んでいるものの、主に執筆を担当する教職員は他業務も多く抱えており、年度を超えての報告書作成となっている。

また自己点検・評価の成果については、次年度の方針決定時に参考にされてはいるが、明確な活用がなされPDCAサイクルが確立されているとは言い難い。ひとつの事柄からいかに循環させ次の発展的なものへ移行し、教育の向上・充実へ繋げていくのが根幹であり、そのための自己点検・評価活動であることを全教職員で再確認し、大学の活性化を図るための姿勢を持ち続けなければならない。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

自己点検評価委員会については定例化を図り、討議・検討課題を教授会や教員会議へ報告し、提言を組織的、継続的に行なっていく。また、さらなる活性化のために各科・各部といった組織個々にも問題を提起し、それぞれの責任において意識を高め、PDCAサイクルを念頭に置いた教育活動ができるようサポートしていく。

自己点検・評価報告書作成については、多くの教職員の自己点検・評価への意識向上を目指した取組みとして、執筆分担を担当者名から可能な限り部、科単位に変更し、組織として全員が関与する体制作りを目指したが、結果的に状況の大きな変化は見られなかった。次年度は第三者評価受審に向けワーキンググループを活発に稼働させ、業務の細分化を図ることで、より多くの教職員が直接的に評価活動に関わることが可能な体制の構築を目指す。作成時期についても早期から取組みを開始し、評価の観点や課題を必要に応じて各部署にフィードバックし、自己点検・評価内容を共有、確認しつつ主体的な関与を目指していく。

[提出資料]

1. 学生便覧（平成27年度）
6. 自己点検及び評価に関する規程

[備付資料]

2. 自己点検・評価報告書（平成25年度～27年度）
- 4.4. 委員会等議事録（平成25年度～27年度）

■ 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

「建学の精神」については、その根本的な理解と教職員の総合力を高めるため、FD研修会・勉強会などの充実を図っていく。

教育目的・目標に関しては、現状ではその成果に対する評価が難しいため、7つの教育目標を基に学生自身が自己評価できるようなシステム構築を目指し、学長を中心に自己点検評価委員会から提案をしていきたい。

「授業評価アンケート」については、結果の公表や質問などに対する教員側の応答についてFD委員会が検討のうえ提言を行い、実施のための方策を教授会、教員会議でさらに審議し、双方向の授業評価を目指していく。

また学習成果の量的データであるGPAについては、各科で活用を試みてはいるが、今後は教務入試部から両科に共通した項目を提案し、機関としてGPA活用の幅を広げ、奨学金などについてもより客観的で公平な選定を実施していくことが望まれる。

コミュニティ総合学科における人間育成のための関係科目必修化に関しては、学生の履修状況等を把握しながら学科会議においてその必要性を検討し、教務入試部と最終調整を行ったうえで諸手続きを完了のうえ、学生にも周知していく。こども学科の「就職先からの卒業生に対するアンケート」「卒業生アンケート」については、学科内で分析・活用を進めると同時に、最終的には現場からのニーズを捉え、保育者全体の資質向上を目指したりカレント教育を視野に入れて、その展開の充実を図っていく。

自己点検・評価活動については、その活性化と全教職員の意識向上を目指すことが継続課題であることは先に述べた。その打開策として、第三者評価受審を機に作業部会や報告書作成委員会を頻繁に開催し、より多くの教職員で細部について見直しを行っていく。評価の観点に関しては部科長を通じて各科・各部署にフィードバックし、それを繰り返すことで教職員が理解を深め、自己点検・評価活動の活性化につながるような体制構築に努めていく。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。
特になし
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要**

学位授与の方針については、その内容にコミュニティ総合学科であれば「学科が理想として育てようとする社会人あるいは職業人の姿」、こども学科であれば「学科が理想として育てようとする保育者の姿」を人間像として表現しているものが多く含まれる。すなわち、学位授与の方針内容の表現が抽象的あるいは概念的になっており、卒業要件や成績評価基準、あるいは資格取得要件と明確な関連性を具体的に示しているとは言い切れないのが現状である。よって、成績評価や資格取得要件等に対して具体性のある内容を盛り込むことを検討しなければならない。

教育課程編成・実施の方針については、こども学科では、学科が目指す保育者養成を幼稚園教諭二種免許状と保育士資格という2つの国家資格を柱に展開している。コミュニティ総合学科については、「ビジネス実務」「情報」「コミュニケーション・心理」の3つのカテゴリーをゼミナール形式で実施し、個々の学生のニーズに合わせた資格取得、および学科として求める社会人の養成を目指している。コミュニティ総合学科の場合はこのような学科の特性上、その大半が選択科目として展開されていることから、カテゴリーごとの選択者数の大きな偏りや取得希望資格の人数的偏りなどが生じている。これらのことから、学科が目指す教育課程の柱となる部分やカリキュラムの根幹を学生自身も捉えにくいのが現状である。選択科目や必修科目の設定の再検討を含め、学生ニーズの変化を十分に把握しながら学科全体としての明確な意思表示を教育課程に表現する改善が必要である。また、成績評価においては、評価の客観性を学生に明示する対策としてのGPAの活用が両学科で本格化しつつあることから、GPAとの整合性を図るために成績評価に「秀」を追加導入した。しかし、1年生のシステム変更までで今年度が終了したことから、次年度は全学年で実施できるように変更作業を進めなければならない。同時に、全学年で成績評価項目が変更になることから、学則第25条においても変更が必要になる。

入学者受け入れの方針については、入学志願者に対する「入学前までに求められる努力内容」といった具体的な内容明示を基本とした方針内容に改善していかななければならない。また、入学者受け入れの方針に対応させた入学面談評価票を導入したが、入学前学習成果の把握や特待生認定評価への対応が不十分であることが明らかになったため、改善を進めなければならない。

学習成果の査定については、コミュニティ総合学科およびこども学科ともに、学生の学習に対する現状把握とその指導に客観性を持たせるために、成績評価に加えGPAを算出している。次年度は両学科ともに開始して3年目を迎えることから、学習成果に対する客観的な査定としての位置付けを明確にし、学生に対してより分かりやすい指導を可能にするためにも、科目群のデータベース化の推進やこども学科で実施しているGPCの活用範囲の拡大を検討しなければならない。

学生の卒業後評価への取り組みでは、卒業生の就職先における評価の資料収集としてアンケート調査を行っているが、回収されたアンケートの結果が教職員に対する現状把握の周知に留まっている。学習成果の達成あるいは学習成果の点検という視点からすれば、在学生に対して有効に活用できていない部分も見られるので、学習支援や講義内容、あるいは

はキャリア支援セミナーの内容に取り入れるなどの改善を行わなければならない。

学習成果の獲得に向けての教育資源活用については、授業評価アンケートの回収や集計が、学生と事務局の主導へと改善されたことによって学生からの公正な声が集約できるようになった。しかし、集計する事務局職員の作業量はあまりにも膨大であり、結果が教員にフィードバックされるまでの時間もかかり、適時に行われているとは言い難い状況である。よって、キャンパスコンソーシアム函館で提供している e-learning システム「H O P E」を利用した授業評価アンケートへの活用などを検討し、実現していかなければならない。

学習成果獲得に向けての学習支援に関しては、学習上の悩みや生活上の相談についてコミュニティ総合学科およびこども学科では、主にクラスアドバイザーやゼミアドバイザーが中心となり相談を実施する体制をとっており、また、オフィスアワーも確保している。しかし、相談内容によっては、日常の学内生活とは無関係のカウンセラーであれば相談したいという要望も見られることから、外部カウンセラー体制を検討するなどの改善が必要である。また、基礎学力が不足する学生に対しては、授業科目を利用しての支援を行っているが、コミュニティ総合学科においては実際に基礎学力が不足している学生が積極的に取り組んでいないなどの問題が生じている。明らかに基礎学力不足が原因となり進路変更を余儀なくせざるを得ない現状もわずかではあるが見られるので、組織的な支援体制を整えるような改善が必要である。

学習成果獲得に向けての生活支援においては、「函館大谷短期大学ハラスメントの防止等に関する規程」および「函館大谷短期大学ハラスメント防止ガイドライン」が策定されたが、周知を徹底し、内容をよりよく理解するための研修を計画していかなければならない。さらに、防災マニュアルの策定と学内避難訓練や教職員による避難誘導訓練を、今以上に実施していくとともに、学内外における災害発生時の安否確認システムを確立しなければならない。なお、近隣地域での不審者・変質者の出没に対応して、校門、グラウンド周辺に監視カメラを設置する必要があると、学生の危機管理意識の向上のため、防犯教室(護身術)、薬物乱用防止、情報モラルの在り方など関係機関の協力を仰ぎ研修会を実施する必要がある。

入学者受け入れの方針の受験生に対する明示では、入学選抜に関して、受験生の面接実施までの待ち時間が最大で3時間を越えているような現状も見られる。待ち時間による疲労程度の大きな違いなど、同じ受験生との間で公平性が保たれているとは言い難い状況であることから、推薦入学における受験生集合時間の運用方法などを改善しなければならない。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学における学位授与の方針は以下の通りである。(提出資料1)

【コミュニティ総合学科】

修業年限以上在籍し、所定の単位数を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して短期大学士を授与する。

- ①正しい考えができる人間性を持ち、自分の人生に責任が持てる人。
- ②基礎知識・一般教養さらに自分の専門分野を深め、それを職業や地域社会で貢献できる人。
- ③自分のライフデザインに応じた資格等を取得し自分の将来に活かすことができる人。
- ④地域社会に貢献するための意欲と、それに必要なコミュニケーション能力と行動力を身につけた人

【こども学科】

修業年限以上在籍し、所定の単位数を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して短期大学士を授与する。

- ①保育の内容や方法を習得すると同時に、様々な子どもに対応できる人間性を獲得する。
- ②子どもの実態を理解し、豊かな表現力・コミュニケーションによって、主体的、積極的に子どもの活動を支援できる。
- ③地域の活動に貢献する奉仕の精神を持ち、総合的な人間力、保育者としての資質の向上を図ることができる。

本学では、学科の特性に応じてそれぞれ学位授与の方針を設定しているが、その基礎となっているのは短期大学全体の教育目標や教育目的であることは言うまでもない。

基準Ⅰでも述べているように、短期大学全体における教育の目的は、①「人間性」として、常に相手を敬うことのできる豊かな人間を育成する②「自主性」として、自己の信念を持って自由と責任を体認させる③「積極性」として、人類幸福のために奉仕する積極的な意欲と情熱を培う④「協調性」として、お互いの人格を尊重し他をゆるす態度を持って協調性を体得する、の4項目である。この「人間性」「自主性」「積極性」「協調性」の考え方を基本として、コミュニティ総合学科およびこども学科がそれぞれの教育目標や目的を設定し、そこから各々の学位授与の方針が導き出され、最終的な結果として求められる学習成果の達成を目指すこととしている。

なお、学位授与の方針は、コミュニティ総合学科およびこども学科ともに、本学ホームページや学生便覧、学校要覧に明記されており、学内外に対して明確な表明が行われている。

【コミュニティ総合学科】

コミュニティ総合学科では、短期大学全体の教育目標・教育目的に基づき、学科の教育目標として、豊かな人間性を身につけた知識人の育成、地域社会のニーズに応じた専門的知識・技能を身につけた社会人の育成、働くことの意義を見出し社会性を身につけた職業人の育成、の3項目を掲げている。すなわち、人としてあるべき姿を見つめながら、自己のライフデザインを描き、そのライフデザインに応じた知識の習得と技能習得を達成することを目指しているものである。この方針のもと、前記した学科の学位授与の方針が設定され、その結果として学習成果の達成を目指している。前述されているように、コミュニ

ティ総合学科の学習成果を要約すれば、諸問題に対して自分の考えを持つことができるようになること、社会貢献可能な知識・技能が習得されていること、自分の考えを正しく伝えるコミュニケーション能力を獲得すること、の3項目を挙げており、全体として学科の教育目標から学位授与の方針、さらには学習成果という教育方針の流れが明確に設定されている。

この学位授与の方針と本学学則の関連性については、学則第32条(課程修了の認定および卒業)と学則第33条(学位の授与)の条項によってなされているとともに、学則第30条(卒業の要件)により卒業の要件を規定しており、これらの学則をもとにして学位授与の方針が明確化されている。(提出資料1)また、社会的通用性に関しても、特に資格取得については時間割の時間外である9時間目および10時間目を資格取得指導時間として設定し、資格ごとの個別対策を集中的に実施したことにより、学生自身の資格取得への向上心が高まるとともに、その資格を利用しての就職活動を通じた就職先内定という流れに繋がっている。このような展開での就職決定、ならびに就職率の高さからしても社会的には通用していると考えている。

学位授与の方針の点検については、コミュニティ総合学科では毎月行われる定例の学科会議において、それまでの様々な報告や問題点が提示され解決に向けての話し合いが行われており、学位授与の方針についてもその中のテーマの1つになっている。毎回このテーマについての話し合いが持たれているわけではないが、特に問題提起があった場合には議論されることはもちろんのこと、年度末の教授会・教員会議では各学科および各部署の総括が行われるため、これに向けての学位授与の方針に関する反省と改善は学科内で必ず行われ、学科総括のひとつとして点検が行われる体制である。

なお、昨年度の自己点検・評価報告書における改善計画で指摘しているように、コミュニティ総合学科の学位授与の方針については、年度当初からの運用および学生への周知、また、各種の配布物への記載・公開が必要であるとされていた。この事項に関しては年度当初から継続して検討を続けていたが、今年度は既存のホームページのほか、学生便覧、学校要覧にも掲載することができ、年度開始の時点から学生にも周知することが可能となっている。

【こども学科】

こども学科では、短期大学全体の教育目標・教育目的に基づき、学科の目標として、多様な専門性を身につけた保育者の養成、人を育てる人・支援する人として社会性を持った保育者の養成、心豊かに表現し、主体的で行動力のある保育者の養成、の3項目を掲げている。すなわち、社会や地域および時代のニーズに沿った知識や技能の習得をはじめ、コミュニケーション能力を有した社会人としての人間形成や表現活動を通じた豊富な生活力を育むことを目指しているものである。この方針のもと、前記した学科における学位授与の方針が設定され、その結果としての学習成果を達成すべく日々努力を積み重ねているところである。前述されているように、こども学科の学習成果は、保育の内容・方法を理解し子どもの実態に応じた保育方法を探求できる、子どもの理解に基づいてコミュニケーションをとることができ主体的行動がとれる、豊かな表現力を持って子どもの理解と支援ができる、自己の保育者としての資質を客観視でき、より良い自己形成のための努力ができ

る、の4項目を挙げており、全体的に見ても学科の教育目標から学位授与の方針、さらには学習成果へと関連づけられる教育方針が明確に設定されている。

この学位授与の方針と本学学則の関連性については、学則第32条(課程修了の認定および卒業)と学則第33条(学位の授与)の条項によってなされているとともに、学則第30条(卒業の要件)および学則第31条(資格の取得)の条項により卒業ならびに資格取得の要件(幼稚園教諭二種免許状および保育士資格)を規定している。これらの学則をもとにして学位授与の方針が明確化されている。(提出資料1)また、社会的通用性に関しては、こども学科における学習成果の柱は保育者養成であり、資格取得の視点からすれば、国家資格である幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の取得を達成することである。さらに、それらの資格を取得した学生がその資格を生かした専門職に就き、社会で活躍できることでもある。このような考えからすれば、こども学科の学生における資格取得率は非常に高く、また就職率が100%であることに加え、その内訳において専門職での就職がほぼ全員に近いという現状などを総合的に見た上でも、学位授与の方針が社会的にも通用しているものであると考えている。

学位授与の方針の点検については、こども学科では毎月行われる定例の学科会議において、それまでの様々な報告や問題点が提示され解決に向けての話し合いが行われており、学位授与の方針についてもその中のテーマの1つになっている。毎回このテーマについての話し合いが持たれているわけではないが、特に問題提起があった場合には議論されることはもちろんのこと、年度末の教授会では各学科および各部署の総括が行われるため、これに向けての学位授与の方針に関する反省と改善は学科内で必ず行われ、学科総括のひとつとして点検が行われる体制である。

なお、昨年度の自己点検・評価報告書における改善計画で指摘しているように、こども学科の学位授与の方針は、学科として育成を目指す理想の保育者像を反映させている内容であり、成績評価基準や資格取得要件との明確なる関連づけが若干薄いという問題を抱えている。しかし、学科会議においての検討結果として、学習成果との繋がりにおいてそれらの関連づけは理解されているという結論を受け、内容を大きく変更することなく今年度も引き続き学位授与の方針として決定されている。

(b) 課題

コミュニティ総合学科およびこども学科ともに、各々の学科教育目標を基本としながら学位授与の方針を定めているが、短期大学全体の教育目標や教育目的が大きな基準であることは疑う余地もなく、各学科の学位授与の方針もその根幹は同じ方向性を有している。しかし、それぞれの学科は、こども学科が保育士および幼稚園教諭、保育教諭の養成、コミュニティ総合学科が一般職対応の人材育成と、それぞれ方向性が異なることで考え方に若干の違いがある。こども学科であれば「どのような保育者の養成を目指しているか」を表現している要素が強く、また、コミュニティ総合学科では「どのような社会人あるいは職業人に育てようとしているか」が強く表現された内容である。この学科の特性による差異は別として、多少問題があるとすれば、コミュニティ総合学科およびこども学科ともに、抽象的・形容的表現での人間像の育成・養成の内容が含まれており、それらの一部分においては卒業要件や成績評価基準、資格取得要件との関連性が明確ではないことであろう。

よって、このような表現での項目に対しては、その達成度の評価をどのように明示できるかを検討しなければならない。確かに、卒業必修科目の設定や資格取得必修要件の設定などの際には、学位授与の方針に従って具現化することを念頭にしながら実施することが可能であるが、成績評価の基準設定となるには具体性が乏しい内容が含まれているのは事実である。科目や資格などに関連させ、より具体的に対応できる内容表現での学位授与の方針を学生に提供しなければならないと考えている。

なお、現時点では、学位授与の方針と学習成果との間における関連性は明確であり、また、それらを学生に確実に説明できていることを考え合わせ、学位授与の方針と卒業要件や成績評価基準および資格取得要件との関連性はある程度保たれていると判断し、両学科ともに学位授与の方針の大規模な変更は行っていない。

また、各々の学科における学位授与の方針の公開が、昨年度はホームページ上に限定されていたが、今年度からは学生便覧、学校要覧にも記載して周知の徹底を図ることができた。さらなる改善点としては、年度ごとの検証や再検討の時期を早めることにより、ホームページ等への更新時期を早める対策が必要である。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学における教育課程編成・実施の方針は以下の通りである。(提出資料1)

【コミュニティ総合学科】

短期大学士として必要な教養を高めつつ、職業人としての専門性を身につけさせると共に、ライフデザインに応じた知識および資格取得を目的とした科目を設置しています。

- ①自分の考え・意見を的確に相手に伝えるようにコミュニケーションを重視しています。
- ②地域で活躍できる社会人を育成するために必要な知識・技能を習得するための科目を設置しています。
- ③在学中に社会を経験できる科目を数多く設置しています。
- ④社会からのニーズが高い資格を取得できるように複数の科目を設置しています。
- ⑤学生一人ひとりの目標に応じた知識・技能を習得するため、ビジネス実務・情報・コミュニケーション心理の3つのカテゴリーを設置しています。

【こども学科】

幼稚園教諭および保育士の養成課程であるため、教員免許法および指定保育士養成施設保育士養成課程に定める免許および資格の取得要件に基づきカリキュラムを構成することを原則とし、以下の視点で教育課程を捉えている。

- ①幼稚園教諭二種免許および保育士資格の同時取得を原則とした教育課程の編成
- ②教養科目における人間理解の重視

- ③学生のニーズに対応した、幼児教育・保育福祉・保育心理の3つのコースによる教育課程の編成
- ④体験的学習を重視した1年次からの実習カリキュラム
- ⑤卒業研究等による表現力・実践力習得の重視

コミュニティ総合学科およびこども学科ともに、教育課程編成・実施の方針は、本学ホームページや学生便覧、学校要覧に明記されており、学内外に表明されている。

【コミュニティ総合学科】

コミュニティ総合学科では、学位授与の方針に掲げられているように、基礎知識や基礎技能を柱とした一般教養を身につけた職業人を目指すこと、自己のライフデザインを考えた上で技能・資格取得を目指し、それを生かした社会人になることを踏まえた上で、上記のような教育課程編成・実施の方針を設定している。

幅広い資格取得を目指し、自己の将来設計からそれぞれの選択に基づいて科目履修する学科であるため、多岐にわたる科目が開設されているが、カリキュラム全体を通して見た場合、まず、一般職を目指した上でその社会での必要なスキルを身につけることを中心に展開されているものになっている。具体的には「情報処理士」「秘書士」「プレゼンテーション実務士」「ビジネス実務士」の資格取得が教育課程の柱となっており、これをベースにしてさらなる専門性を高めるために3つのカテゴリーが科目群として設定されている。すなわち、「人間関係論」や「ホスピタリティ論」といった科目を中心に、コミュニケーション能力や人間関係性の向上を図るコミュニケーション・心理カテゴリーと、「地域ブランド研究」や「マーケティング戦略」といった科目を中心に、ビジネスの基礎知識や技能の向上を図るビジネス実務カテゴリー、さらに学生からのニーズが高かった情報系科目を集約し、「データベース演習Ⅰ・Ⅱ」や「ネットワーク演習」を中心科目として昨年度から設置している情報カテゴリーの3つを中心にカリキュラムを展開している。昨年度までは、1年生のみがこの3つのカテゴリーによる教育課程であったが、今年度からは1・2学年ともに展開可能となる完成年度にあたることから、学位授与の方針や学習成果の達成に向けての充実したカリキュラム運用が可能になっている。

また、コミュニティ総合学科の専門系教育課程は、短期大学の教育目的の4本柱である「人間性」「自主性」「積極性」「協調性」に対しては、主として「ボランティア演習」「インターンシップ」「総合学習」といった科目を中心に対応しており、これらを通じて学位授与の方針へと繋がっている。さらに、学習成果への対応としては、カリキュラムにおける取得資格の柱となっている情報処理士、秘書士、プレゼンテーション実務士、ビジネス実務士をはじめ、学生のニーズに応じて開設されている資格系科目群がある。また「総合学習」においては、2年間のまとめとして各カテゴリーで学んだ専門分野についての調査や研究結果を、学内教職員や非常勤講師を招いた上で学科実践報告会として発表している。

成績評価については、科目によって多少の違いはあるものの、授業内小テストにはじまり、定期試験や課題レポート提出、プレゼンテーション結果などの評価において適正に実施されており、60点以上の合格ラインと3分の2以上の出席を最低条件にして単位認定されるなど、教育の質的保証に向けて厳格に適用されている。また、授業内小テストやレ

ポート提出等においては、キャンパスコンソーシアム函館が提供するHOPEを活用し、レポート等をはじめとした提出物に関する厳格なルールを学生に求めることが可能になっている。なお、これらの事項に関しては学則第23条(単位の授与)、学則第24条(履修科目の登録上限)、学則第25条(学習の評価)、および学生便覧の諸心得における教務関係規程の「単位の認定」と「成績」においても明確に示されている。(提出書類1)

シラバスについては、各科目とも「授業のねらいと到達目標」「授業の方法」「事前・事後学習内容」「教科書・参考図書」「成績評価の方法とその基準」が明記されているほか、「授業計画」が半期15回、通年30回にて記載されており、学生に分かりやすく明示されている。(提出書類11)なお、学科として通信教育は行っていない。

教員の配置に関しては、学科全体での専任教員については短期大学設置基準を満たした教員配置がなされているとともに、カリキュラムに対しては各々の研究業績や職務実績、就業経験などの総括的審査にて適格とされた教員を配置していることから、特に問題はないと考える。

教育課程の見直しに関しては、年度末に1年間の総括を学科および全学でも実施しており、その際に、資格取得率の現状報告や反省点、指導体制の改善事項などが検討されている。それらは全学での総括においても報告され、全職員からの意見聴取が行われるなど改善に向けた努力は随時行われている。

なお、昨年度の自己点検・評価報告書における改善計画で指摘しているように、コミュニティ総合学科の教育課程編成・実施の方針については、昨年度は検討中のまま年度が終了しており早急改善事項として取り上げられていた。この事項に関しては、今年度は年度当初から学内および学外に対して公表する体制を確保することができている。また、シラバスにおける成績評価方法の記述内容において、出席点を評価に取り入れている科目に関しては、その評価方法の改善を科目担当教員に促し、今年度に関してはすべて完了している。さらに、カテゴリー選択者数の偏りから生じる問題については、学科全体の学生数が少ないことから解消するには至っていないものの、前述したように、3つのカテゴリーの完成年度であり、また、必修科目の追加と設定変更を実施するなど、学科としての教育課程の柱を明確にする努力は行っている。

【こども学科】

こども学科では、学位授与の方針に掲げられているように、保育内容や保育方法を習得するとともに、豊かな表現力・コミュニケーションによって様々な子どもに対して積極的な支援が可能になること、地域貢献や奉仕の精神を持ち、人間力や保育者資質の向上を図ることを踏まえた上で、上記のような教育課程編成・実施の方針を設定している。

こども学科は、国家資格である幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を目指す課程であるため、教員免許法および保育士養成所養成課程の定めによりカリキュラムを編成していることが学科の基本となっている。すなわち、2年間での幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の同時取得を前提とした教育課程編成であり、また、保育士資格取得者については、専攻科において介護福祉士国家資格の取得を目指すことも可能な学科となっている。資格取得要件以外のカリキュラムとしては、幼児教育コース、保育福祉コース、保育心理

コースの3コースを設定しており、幼児教育コースでは子どもと遊びを中心とした科目形成で、保育福祉コースでは福祉やボランティアを中心とした科目形成にて、また、保育心理コースではカウンセリングやセラピーを中心とした科目形成により、学生のニーズに合わせてそれぞれの方向性でさらなる保育者資質の向上を図ることができるカリキュラムを編成している。

こども学科の教育課程は、学科の教育目標として掲げている多様な専門性を身につけた保育者、人を育てる人・支援する人として社会性を持った保育者、心豊かに表現し行動力のある保育者を目指しており、このような保育者資質を備えている人間形成を目指しながら、それらすべては短期大学の教育目的の4本柱である「人間性」「自主性」「積極性」「協調性」とともに歩んでいる。さらに、こども学科専門系教育課程の2年後期に開講される「卒業研究」では、表現活動における2年間の学習成果の集大成として舞台発表会が行われており、例年、市内の芸術ホールで保育園児や幼稚園児、小学生、保護者、次年度入学予定の高校生を招いて観覧してもらい高い評価を得ているとともに、卒業後に向けての学生自身の自覚と自信に繋げている。

成績評価については、科目によって多少の違いはあるものの、授業内小テストにはじまり、定期試験や課題レポート提出、実技・実習などの評価において適正に実施されており、60点以上の合格ラインと3分の2以上の出席を最低条件にして単位が認定されており、教育の質的保証に向けて厳格に適用されている。なお、これらの事項に関しては、学則第23条(単位の授与)、学則第24条(履修科目の登録上限)、学則第25条(学習の評価)および学生便覧の諸心得における教務関係規程の「単位の認定」と「成績」においても明確に示されている。(提出資料1)

シラバスについては、各科目とも「授業のねらいと到達目標」「授業の方法」「事前・事後学習内容」「教科書・参考図書」「成績評価の方法とその基準」が明記されているほか、「授業計画」が半期15回、通年30回にて記載されており、学生に分かりやすく明示されている。(提出資料11)なお、学科として通信教育は行っていない。

教員の配置に関しては、学科全体での専任教員については短期大学設置基準を満たした教員配置がなされているとともに、カリキュラムに対しては各々の研究業績や職務実績、就業経験などの総括的審査にて適格とされた教員を配置していることから、特に問題はないと考える。また、開設科目の大半を占めている幼稚園教諭二種免許状および保育士資格取得の教育課程に対しては、教員免許法に基づく教員養成課程としての教員審査および保育士養成所科目担当教員としての審査において「適格」とされた教員配置となっているため、こちらも問題はないと考えている。

教育課程の見直しに関しては、年度末に1年間の総括を学科および全学でも実施しており、その際に、資格取得率の現状報告や反省点、指導体制の改善事項などが検討されている。それらは全学での総括においても報告され、全教職員からの意見聴取が行われるなど改善に向けた努力は随時行われている。

なお、昨年度の自己点検・評価報告書における改善計画で指摘しているように、こども学科においては、教育の質的保証に向けての一環としてGPAによる指導を開始しているが、それに伴う成績評価区分に「秀」を追加する一部変更を求められていた。この変更については、成績評価システムのプログラミングの大規模な変更や2年生が在学途中から成

績区分が変更される不都合などを総合的に検討し、今年度については、1年生の実施のみを実現することができた。

(b) 課題

コミュニティ総合学科およびこども学科とも、学科の特性に応じた教育課程編成・実施の方針を打ち出している。

こども学科においては、保育者の養成における国家資格取得という明確な特性があるため、その養成施設として国の基準に従った教育課程が大半を占めているものの、その中でも本学こども学科のみの特徴を示すような内容を提示することができている。一方、コミュニティ総合学科においては、学生個人のニーズに合わせた多岐にわたる科目設定がそのまま教育課程編成・実施の方針になることで、それが学科の特性ではあるものの、大きな柱になる教育課程の中心部分が見えにくいところに課題があるように思われる。カリキュラムの体系化は毎年検討されているものの、学科の全学生で共有するカリキュラムの根幹となる科目設定をより明確に提示することが必要である。

また、学習成果に対応した分かりやすいカリキュラムの体系として、コミュニティ総合学科では、「コミュニケーション・心理」・「情報」・「ビジネス実務」の3つのカテゴリーを編成している。その上で、個々のニーズに合わせたカテゴリー選択を実施するような周知を徹底しているが、カテゴリーごとによる選択人数の大きな偏りや、それに伴う資格ごとの取得希望人数の偏りが年々激しくなっており、その対策が検討課題としてあげられる。この点については、こども学科においても同様な課題が挙げられ、こども学科では、国家資格取得以外のカリキュラム編成として「幼児教育」・「保育福祉」・「保育心理」の3つのコースを設定しているが、選択希望人数の大きな偏りがここでも生じている。コース設定の見直しや再編などを、現在よりも短いサイクルで実施するなどの検討が必要と思われる。

シラバスおよび成績評価については、シラバスには概ね必要事項はすべて記載されていると考えている。しかし、少数の科目では授業内容の記述が明確ではないものが見られるので、授業回数ごとの内容を正確に記述する必要がある。また、全体的に最終授業の内容表記が、「まとめ」や「総括」という一言表記も若干ではあるが見られるので、この点についても、より明確な内容を表記するように変更しなければならない。さらに、成績評価の方法と基準に関して、昨年度の反省から成績評価項目の中の「出席点」や「平常点」という内容表現を是正した。出席点は、その手法が欠席回数による減点法であれば妥当性を持つが、単なる出席が得点として加点されるのであれば問題視しなければならず、同様に平常点についてもその解釈自体が曖昧である。そこで、学生にとって何を根拠にして評価されるのかを十分に理解できる内容表現に変更したつもりではあるが、一部には十分に理解されずに混乱を増幅してしまう科目も見られたので、様々なレベルの学生が在籍していることを前提にしながら、評価方法の明示に関しては検討を続けなければならない。

なお成績評価について、10段階評価の6以上を合格、および5以下を不合格として学則第25条に示すように、「優」「良」「可」「不可」の4段階で表記しているが、今年度から成績システムと連動させているGPAとの関連性をより明確にするために「秀」の表記を新設した。これにより現在実施されている8点から10点までがすべて「優」となるシステムから10点を「秀」表示にするシステムに変更となった。しかし、変更手順として

1年生のシステムプログラムの修正から行い実施にこぎつけたものの、2年生のシステム修正が間に合わずに、今年度は1年生のみの実施となってしまった。次年度からは全学年での実施が可能になることから、これに伴う学則の変更も含めて適正に対処しなければならない。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学における入学者受け入れの方針は以下の通りである。(提出資料7)

【コミュニティ総合学科】

自分を成長させ、地域の未来に役立つとする意欲のある学生を求め、以下の視点を重視しながら入学志願者を選考している。

- ①人の意見が聴け、自分の考えをわかりやすく表現しようとする人
- ②自分自身を見直し、自分の適性・夢を見つけ、将来の道を開こうとする人
- ③ビジネス界で求められる知識・技能、多くの資格取得を目指す人
- ④地域社会の発展に意欲を持ち、自ら行動する意欲のある人

【こども学科】

将来的には人と人との関わりの中での職業を目指す分野になるため、以下の視点を重視しながら入学志願者を選考している。

- ①人としての温かさと他者への優しさがある人
- ②心豊かに表現し、主体的に行動できる人
- ③目的に向かって前向きに努力する人
- ④人と協調できるコミュニケーション能力がある人

本学におけるコミュニティ総合学科およびこども学科の入学者受け入れの方針は、短期大学全体での教育目標や教育目的の4本柱にもなっている「人間性」「自主性」「積極性」「協調性」の考え方を基本に、それぞれの学科の3つの方針を鑑み、上記の入学者受け入れの方針が設定されている。

この入学者受け入れの方針は、本学のホームページや学校要覧、学生募集要項に明記されており、受験生等を含めた学内外に対する表明が明確に行われている。

【コミュニティ総合学科】

コミュニティ総合学科では、学習成果として前述した3項目を挙げており、学科の教育目標から学位授与の方針、さらには教育課程編成・実施の方針と学習成果という教育方針の流れが明確に設定されている。すなわち、学位授与の方針や学習成果に共通して含まれるテーマとしては、知識の習得から自分自身の考え方を持てる人間になることを前提にした上で、「社会貢献」「コミュニケーションスキル」「技術と資格」ということが言える。これらのテーマを2年間という短い期間の中で達成させるべく、それらに対応させた4つの

入学者受け入れの方針が定められた。

コミュニティ総合学科においては、基礎技能や一般教養、地域に対して進んで貢献しようとする精神、そして、自分のライフスタイルに合わせた複数の資格取得への意欲が学生にとって必要条件となることから、このような入学者受け入れの方針を明示している。

この入学者受け入れの方針と入学前の学習成果の把握・評価の明確性については、すべての入学選抜において面接試験を実施していることで対処している。

本学における入学選抜については、「推薦入学」「一般試験入学」「AO入学」に分類され、いずれの選抜方法においても面接を実施している。この面接において、学科の学習成果に関するヒアリングが行われ、具体的には志望の動機をはじめ、自身の将来設計や資格取得への意欲、社会貢献に対する積極性などを確認し評価している。

これらの面接評価については、推薦入学、一般試験入学、AO入学いずれの入学選抜方法においても面接評価票を用いており、面接担当教員が異なることはあっても、その評価基準内容に従っての面接内容で実施することが可能になっている。基準となる面接評価内容は、学習成果や入学者受け入れの方針を反映させながら、「志望動機」「態度および熱意・意欲」「主体性」「能力・成績」の4区分において、全13項目の評価観点を設定している。面接担当教員は、それぞれの面接終了後に4区分に対して5段階評価で点数化を行うことで、各受験生の現状を明確に把握することが可能になっている。また、出願書類関係からは、平均評定値はもちろんのこと、欠席日数や病歴などを確認して、コミュニティ総合学科での2年間の学習への取り組みが可能であるか否かの判断をするとともに、自己推薦書やAO入学エントリーカードには、本学において何をどのように学びたいのかを記述する項目が設定されており、ここでも入学前学習成果の評価が可能となっている。また、入学者受け入れの方針に適應する入学生を、単に高校卒業見込みの受験生や学校推薦により選ばれた受験生に限定することなく、幅広く入学可能性のある受験生にその機会を提供する意味でも、コミュニティ総合学科では様々な入学選抜の方法を実施している。具体的には、年2回実施される推薦入学(第I期推薦入学および第II期推薦入学)は、学校推薦、自己推薦、宗門推薦、同窓生推薦の4種類の推薦方法が実施されているほか、年1回の一般試験入学と社会人入学が実施されている。この他にもAO入学面談が年15回程度実施されているなど、入学選抜の方法は幅広く、多種多様に設定されている。

なお、一昨年度より、本学入学志願者に対して入学者受け入れの方針を十分に理解してもらうために、AO入学におけるエントリー申し込み条件として、必ず本学のオープンキャンパスに1回以上参加していることを付け加えている。これにより、事前に入学者受け入れの方針を直接本人に説明されていることの確認が可能になっているとともに、入学志願者本人が、志願する学科の入学者受け入れの方針と自分の姿や考え方とのイメージギャップや、他の志願者との比較における自己能力の程度差を理解することが可能となり、入学志願者と入学者受け入れの方針との結び付きが強くなっている。

【こども学科】

こども学科では、学習成果として前述した4項目を挙げており、学科の教育目標から学位授与の方針、さらには教育課程編成・実施の方針と学習成果という教育方針の流れが明確に設定されている。この学習成果を2年間という短い期間の中で達成させるべく、それ

らに対応させた4つの入学者受け入れの方針が定められた。

こども学科においては、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の取得を前提とした保育者の養成を基本としている。そのため、必要となる共有資質としての他者への優しさや協調性、コミュニケーション能力と向上心、さらに、本学こども学科としての特徴である豊かな表現力が必要とされるため、上記のような入学者受け入れの方針を明示している。

この入学者受け入れの方針と入学前の学習成果の把握・評価の明確性については、すべての入学選抜において面接試験を実施していることで対処している。

本学における入学選抜については、「推薦入学」「一般試験入学」「AO入学」に分類され、いずれの選抜方法においても面接を実施している。この面接において、学科の学習成果に関するヒアリングが行われ、具体的には志望の動機をはじめ、保育者を目指す意志の強さ、他者と協力して行ってきたこと、子どもとの関わりの経験量をはじめ、面接中の言葉遣いや表情、言葉としての表現力の豊かさなどを確認し評価している。

これらの面接評価については、推薦入学、一般試験入学、AO入学いずれの入学選抜方法においても面接評価票を用いており、面接担当教員が異なることはあっても、その評価基準内容に従っての面接内容で実施することが可能になっている。基準となる面接評価内容は、学習成果や入学者受け入れの方針を反映させながら、「志望動機」「態度」「雰囲気」「協調性」「主体性」「熱意・意欲」「基礎資質・成績」「理解力・判断力」「表現力」「健康状態」の10区分において、全17項目の評価観点を設定している。面接担当教員は、それぞれの面接終了ごとに10区分に対して5段階評価で点数化を行うことで、各受験生の現状を明確に把握することが可能になっている。また、出願書類関係からは、平均評定値はもちろんのこと、欠席日数や病歴などを確認して、こども学科での2年間の学習への取り組みが可能であるか否かの判断をするとともに、国語の成績評価に着目して実習日誌や指導案の作成に関する基礎能力の評価基準にしている。さらに、自己推薦書やAO入学エントリーカードには、本学において何をどのように学びたいのかを記述する項目が設定されており、ここでも入学前学習成果の評価が可能となっている。

入学者受け入れの方針に適応する入学生を、単に高校卒業見込みの受験生や学校推薦により選ばれた受験生に限定することなく、幅広く入学可能性のある受験生にその機会を提供する意味でも、こども学科では様々な入学選抜の方法を実施している。具体的には、年2回実施される推薦入学(第I期推薦入学および第II期推薦入学)は、学校推薦、自己推薦、宗門推薦、同窓生推薦の4種類の推薦方法が実施されているほか、年1回の一般試験入学と社会人入学が実施されている。また、この他にもAO入学面談が年10回程度実施されているなど、入学選抜の方法は幅広く、多種多様に設定されている。

なお、2年前から本学入学志願者に対して入学者受け入れの方針を十分に理解してもらうために、AO入学におけるエントリー申し込み条件として、必ず本学のオープンキャンパスに1回以上参加していることを付け加えている。これにより、事前に入学者受け入れの方針を直接本人に説明していることの確認が可能になっているとともに、入学志願者本人が、志願する学科の入学者受け入れの方針と自分自身のイメージ像の差異や、他の志願者との比較における自己能力の程度差を理解することが可能となり、入学志願者と入学者受け入れの方針との結び付きが強くなっている。特に、本学附属認定こども園において実施するオープンキャンパスでは、子ども達と直接触れ合うことを実体験する企画を毎年実

施している。ここでは、自分のイメージとしての保育者像と現在の自分の姿を照らし合わせることができ、受験や入学に向けての自分の状態や考え方を、今一度整理することができる機会となっている。

(b) 課題

入学者受け入れの方針の明示に関しては、これまでは学科の求める学生像という明示方法であったものを、昨年度からは「入学者受け入れの方針」として両学科ともに学生募集要項に明記し、今年度からは学校要覧にも掲載している。短期大学という特性から、内容的には本学が求めている人間像を表現した文面になっており、本学志願者に対して具体的に求める事項を明記した表現にはしていない。そのような事項を明記する必要があるか否かは別として、特に受験生からしてみれば、本学の「学科の求める学生像」に対して「では自分はどうなのか」という考えを持ったとき、具体的に何が良くて、何が不足しているのかは分かりづらい表現となっていることは否めないと思われる。このことは、すなわち「面接試験」にて不足な部分を指摘されて気がつく流れであり、志願者が自分で気がつき、自分で努力するという提示スタイルを取っているとまでは言えない。今後はより具体的に、「入学前までに求める努力する内容」のようなものを文面で明示するなどの改善が必要になるとと思われる。

ただし、この点に関連してAO入学では、必ず事前に本学キャンパスを訪問していることを義務づけ、現役学生や他の高校生との交流を通じて自分の不足点に気づく機会を与えることができるようになったが、推薦入学や試験入学においてははまだ不十分であり改善の余地がある。

また、面接試験やAO面談における、入学者受け入れの方針に対応した面接質問事項の設定は、各面接担当教員の判断に一任した上でその結果のみを全体の合否判定会議にて議論する形式を取ってきたが、今年度からは面接評価票を用いた面接を両学科で導入している。これにより、各面接担当教員での評価項目の差異が軽減され、受験生に対する公平・公正な面接がより可能になっているだけでなく、学習成果や入学者受け入れの方針に対する評価が明確かつ合理的になった。しかし、実施初年度ということもあり内容の精査を含めて再検討の余地があり、特にAO入学面談における特待生としての適用評価の可否に関する評価項目の充実を急がなければならない。

なお、本学では合格基準を公表する制度は取っていないものの、今後は、受験生が自主的に合格に向けての自己努力が可能になるような合格指標を提示するなど、具体的な方法を検討する必要があると考えている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。]

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

基準Ⅰでも述べられているように、学習成果の概要としてコミュニティ総合学科は、自分の考えを正しく相手に伝えるコミュニケーションスキルを持ち実践できること、自分の考えをしっかりと持ち地域や社会に伝えることができること、専門知識・技術を身につけ社会に貢献する力を持ち実践すること、の3項目を、また、こども学科は、子どもの実態に

応じた保育方法を探求できること、子どもの理解に基づいたコミュニケーションが取れること、豊かな表現力を持って子どもの支援ができること、自己の保育者としての資質を客観視できること、の4項目を挙げている。

まず、コミュニティ総合学科では、学内実践を学習成果の査定に対する1つの視点としており、その事例として9月と2月の年2回実施している学科実践報告会がある。具体的には、各々が作り上げたライフデザインやキャリアデザインの報告やゼミナール進行状況の発表を通じてコミュニケーションスキルを向上させる、介護体験を通じて習得できた対人コミュニケーションに関する報告により獲得した内容の確認をする、各々のゼミナールでの研究成果の経過報告・発表を行い現状確認することなどである。さらに、知識を技術として実践する成果として、ビジネス実務カテゴリーのゼミナールによる「KAEストア」では、年間を通じて学内売店を運営しており、マーケティング理論を基にして実際に利益を出し続けることを目的とした学内実践を行っている。次に、もう1つの視点として学外実践を取り上げており、その最も大きな実践として2年次にインターンシップを実施している。また、フィールドワークを取り入れた授業を積極的に推進しており、今年度は、地元企業と共同して市内観光施設の満足度調査を行い、その結果から企業とともに改善策を検討するなど、地域に対する働きかけを積極的に行っている。そのほか、キャンパスコンソーシアム函館が主催する市内8高等教育機関によるアカデミックリンクにおいて、2年生の3つのカテゴリーにおけるゼミナール学生すべてが参加して研究成果のポスター報告やステージ発表を行うなど、これらの活動が学習成果に対する質的査定・評価のひとつの側面となっている。

学習成果に対する量的査定・評価の視点では、各々のキャリアデザインにおける資格取得状況やそれらの資格を有効活用した就職状況などは、データとしての数値的な集計や査定が可能になっている。在学2年間において、学科の大半の学生が最低でも2つ以上の資格を取得し、ほぼ全員が就職している状況からすれば、学習成果の獲得可能性や実際的な価値、測定可能性は明確であると考えられる。

次に、こども学科では、2年間で得た様々な知識や技能の集積を総合的に活用しながら、共同作業を通じたコミュニケーション能力や豊かな表現力の達成に視点を当てた卒業研究が授業として開講され、その成果として卒業研究発表会が2年後期末に実施されている。発表に至るまでの様々なプロセスはもちろんのこと、各々の個性を生かした表現力が、2年間の集大成として幼稚園児や保育園児および保護者の前で披露される。例年、大好評でもあり、学習成果のひとつの視点としてこの発表会が査定の一部を担っている。また、資格取得を視点とした学習成果の査定では、元来、こども学科においては国家資格取得の教育課程のもとで、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の同時取得を前提にしている。そのため、学科の全学生における2つの国家資格同時取得の割合は90パーセント以上を維持しており、学習成果における一定期間内での達成可能性は非常に高い状態を確保し続けている。さらに、これらの国家資格を利用した幼稚園教諭や保育所保育士、あるいは保育教諭としての専門職就職率も、専攻科等への進学を除けば5年間の平均値で90パーセント以上となっている。よって、学習成果の実際的な価値もこの事実からすれば問題ないと考える。

なお、こども学科およびコミュニティ総合学科では、成績評価システムに連動させたG

P Aが算出可能になっており、科目成績および科目群を通じて学科ごとの学習成果に反映させた分析を行うためのデータベース化を行っている。このG P Aの活用を毎年徐々に充実させており、学習指導においては目に見える数値として、良い点や不足部分の確認と指導を展開しながら、各学生の学習成果達成状況をより具体的に追求している。また、こども学科においては各教員が担当するすべての科目ごとのG P Cが算出され、各々の科目における成績評価の妥当性が明確にされるとともに、その数値から鑑み、授業内容の難易度あるいは指導内容の善し悪しなどを再検討するための材料となっている。学生の学習成果獲得へ向けて、様々な角度からの指導体制を整える上での貴重なデータ分析になり得ている。

表3 卒業生における2つの国家資格の同時取得の割合(こども学科)

平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
61/66 92%	69/73 95%	53/57 93%	48/52 92%	59/63 94%

表4 卒業生における2つ以上の資格取得率(コミュニティ総合学科)

平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
15/21 71%	14/18 78%	19/19 100%	30/34 88%	16/26 62%

(b) 課題

コミュニティ総合学科においては、まず、入学時点における知識や学習能力の個人差が激しいため、一律に同じ尺度で学習成果を査定した場合、その結果が入学段階での個人能力差がそのまま反映される現象が見られる。よって、入学後における到達度や習得の度合いを含めた個別の査定の手法も考えなければならない。同時に、学習能力不足の学生に対する補助的支援の充実をより強化する必要があると思われる。また、様々な学習成果発表の機会においては、昨年までは学内のみでの展開に留まっていたが、今年度からはキャンパスコンソーシアム函館が主催するアカデミックリンクでの研究発表に参加するなど、学外への発信も強化している。地域社会への発信不足の反省から始めたことでもあるが、初年度ということもあり参加人数や参加機会などを含めて数量的にはそれほど多くはなく、次年度以降もさらに充実させていく必要がある。

なお、年度によってかなりのばらつきがあるものの、個々の学生のキャリアプランによる複数の資格取得率の向上を図る指導を強化することは、今後とも続けていかなければならない点である。

次に、こども学科においては、卒業研究における発表会については、学習成果としての視点から長年継続してきた実績を踏まえ今後とも継続して実施するとともに、学生全体での作業プロセスと発表結果に重点を置くだけでなく、個々の学生の個別の講評をどのような形で学習成果の査定に還元させるかの検討をより充実させなければならない。現時点では各々の学生の参加率や参加状況での査定が個別講評の現状となっているが、成績評価システムにG P Aが連動されていることを活用し、より客観的な手法を模索しながら明確な

手法を見いだすべく継続して検討を続けなければならない。さらにGPAに関連して、学習成果と関連科目のデータベース化を様々な視点から検討を続けており、学習成果をより数値的に見ることができる体制の充実をさらに継続しなければならない。また、GPAだけではなくGPCも活用して教員側からの学習成果への査定も始めているが、教務入試部およびこども学科との連携によるGPCの活用は具体的に進展しているものの、FD委員会との連携までは現在のところ手が届いていない。有効活用という意味ではやや中途半端になっていることから、FD委員会との連携不足を改善する必要がある。これにより、これまでのような学生指導を中心とした活用だけでなく、各科目担当教員における授業改善や成績評価方法の改善といったFDに関する客観性を高めることが可能であることから対応を検討しなければならない。

なお、資格取得に関しては、幼保連携型認定こども園の増加に伴い、保育教諭としての就業も含め、明確な指導で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の同時取得を行っている。しかし、専攻科では福祉系に特化した介護福祉士国家資格の取得を目指していることから、この専攻科を目指して入学し、介護福祉士として就職を果たした学生の保有する幼稚園教諭二種免許状が、教員免許更新講習の対象外となってしまう矛盾が生じている。さらに、介護福祉士の就職を最終目的としてこども学科に入学した学生の場合、専攻科受験資格としての保育士資格のみが重要視され、幼稚園教諭二種免許状の取得に興味を示さない学生も、男子学生を中心として多少存在することも事実である。このような現状が2つの国家資格の同時取得に対する指導の妨げにもなってきているので、今後の課題として考えいかなければならない点である。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、学生支援部を中心に学生の卒業後評価の取り組みとして、就職先に対する「卒業生に関する調査」を実施してきた。

平成27年度の卒業後評価への取り組みは、一般職・専門職いずれの分野においても平成25年度の卒業生を対象にアンケート調査を実施した。アンケート項目の中で、仕事の実践力に関する項目は、一般職および専門職の特性に応じて内容を変えている。また昨年に引き続き、コミュニティ総合学科（一般職）では企業訪問、インターンシップや採用お礼時に、こども学科では、採用お礼、実習依頼や実習巡回指導の際に聴き取り調査も行っている。一般職、専門職ともに本学と就職先は今までの経過の中で良好な関係が築かれており、ありのままの評価を得たものと考えている。

平成27年度は、平成25年度卒業生の就職先を対象に「卒業生に関するアンケート」を配布し、各質問項目に対する5段階（「優れている」～「劣る」）での評定をもとに、定量的な評価を実施した。また、年度初めに行った採用先へのお礼訪問の際には、卒業生の業務遂行状況を聞き取り、その内容を卒業後評価の補助的な資料としている。

平成25年度卒業生の就職先を対象とした「卒業生に関するアンケート」は、コミュニティ総合学科では卒業生の就職先12社に質問紙を配布し8社から回答が得られた(回収率：66.7%)。その結果、設問項目における「責任感・粘り強さ・誠実性」、「仕事に

関する理解・判断力」や「規律性（社会のルールや人との約束を守る力）」において6割以上の就職先企業から「優れている」または「やや優れている」との評価を得られた。また、「対人関係・仕事の協調性」、「コミュニケーション能力」、「柔軟性（意見の違いや立場の違いを理解する力）」や「状況把握力（自分と周囲の人々や物事の関係性を理解する力）」では7割以上の就職先企業から「優れている」または「やや優れている」と評価されていることから、コミュニティ総合学科の学習成果における「地域や社会に対し、学習を通じて得られた知識を踏まえ、自分の考えをしっかりと持ち、伝えることができる」、「地域社会のニーズに応じた専門的知識・技術を身につけ、社会に貢献する力を持ち実践することができる」、「相手の話をよく聞き、自身の考えを正しく相手に伝えるコミュニケーションスキルを持ち実践することができる」に基づいた人材育成ができているものと考えている。

こども学科においても、平成25年度卒業生の就職先を対象とした「卒業生に関するアンケート」では、こども学科(専攻科福祉専攻も含む)卒業生の就職先33園の質問紙を配布し、23園から回答が得られている(回収率:69.6%)。その結果、「責任感・粘り強さ・誠実性」、「仕事に関する意欲」、「研究心・向上心」や「子ども・利用者理解」の項目において約半数以上の就職先から「優れている」または「やや優れている」の評価を得ることができた。特に、「仕事に関する意欲」においては6割以上の就職先から高い評価を得ており、これらのことから、こども学科の学習成果における「保育の内容・方法を理解し、こどもの実態に応じた保育方法を探求できる」、「こどもの理解に基づいてコミュニケーションを取ることができ、主体的行動がとれる」、また、こども学科の学位授与の方針である「地域の活動に貢献する奉仕の精神を持ち、総合的な人間力、保育者としての資質の向上を図ることができる」に基づいた人材の輩出が概ね達成できていたと評価している。

このように、平成27年度はアンケート調査を中心とした卒業後評価に取り組んだことにより、コミュニティ総合学科およびこども学科ともに学習成果や学位授与の方針に基づいた人材の輩出が客観的に検証できたと考えている。また、本学では卒業後も現役学生と同様に就職サポートを継続して行うことを特徴としており、今回の検証から本学による卒業後の就職サポートの有効性も確認できた。これまでも就職先から提供された課題は、学科別の会議や学生支援部会等での協議を通じて共有化することにより、関連する授業や進路支援で活かしてきたが、アンケートの結果からも課題の可視化が可能となりさらに明確化された。

平成27年度、コミュニティ総合学科では「ビジネス基礎国語」「基礎数学」「基礎英語」の科目の廃止に伴い、基礎学力（文章表現力等）については、各々の学生の実情に応じて「文章・言語表現」「地域専門ゼミナールⅠ（キャリアデザイン）」「秘書学概論」の中で小テスト等を含めた指導を徹底している。さらに上を目指す学生については、「検定試験対策」の中で日本語検定を取り入れるなど、より高いスキルの取得に対応している。また、学生が企画運営するオープンキャンパスや地元企業との連携活動等を通して、企画・プレゼンテーション力・共同での運営力などが育まれるように支援を工夫している。さらに、今年度からインターシップの体制を整備し、実施期間も今までよりも延長するなど企業体験の充実を図っている。これにより、学生の職務に対する理解と意識の向上や意欲の向上が図

られているとともに、終了後の情報交換を通して学科全体に視野の拡大、活力の向上が見受けられた。

こども学科においては、学科教員は折に触れ、就職後の実状としてアンケートや聴き取りで得た情報を学生たちに伝え「求められている人材像」の意識化を図るようにしている。またこれらの情報を活用して、「教育実習指導」「保育実習指導」においてはグループ協議を導入し、様々な事例を題材としながら検討する中で、教育や保育に関する理解を深め、話し合い・発表の場を通して人との関わりを深め、積極性を持ち、自信を持つことにつなげている。また、全実習終了後の「保育・教職実践演習」では、グループ協議とともに各々の学生が自分の実習を振り返りながらまとめや発表する場を設けている。多様な保育内容を知り、保育者としての使命感、責任感、教育的愛情、より高い技術の必要性、などに気づく機会となり、客観的に自己評価をする機会にもなっている。さらに、2年後期の卒業研究発表会において、総合的な表現力に加え、企画・運営力、共働で活動する力、広報力等、多様な実践力が育まれていると捉えている。

なお、卒業後評価への取り組みに関する別の視点として、自己点検評価委員会を中心に、卒業生本人に対する学生生活の振り返りに関する調査を実施している。今回は、平成24年度と平成25年度の卒業生を対象としてそれぞれの学科ごとにアンケート調査を実施し、こども学科26名(回収率22%)、コミュニティ総合学科17名(回収率32%)から郵送回答を得ることができた。

学生生活の満足度では、両学科ともに8割以上の卒業生が「とても満足」、「ある程度満足」という結果であり、学科における満足感については現状で充足されていると評価できるものとなった。また、本学で学んだことが卒業後に役に立っているかの設問には、コミュニティ総合学科では約8割、こども学科では全員が「とても役立っている」「ある程度役立っている」と回答していることから、学科ごとの学びについてもかなり良好な評価を得られたものと考えている。キャリア支援に関しての設問において、こども学科とコミュニティ総合学科の回答に多少の違いが見られるものの、全設問において概ね良好な回答を得ることができ、本学在学中における学生生活全般に対する満足度は高い結果となっている。

(b) 課題

就職先へのアンケート調査では、卒業生の就職先の半数以上から回答を得られている。このことから、地域にある卒業生の就職先は本学の教育に対して関心が高いものと思われ、地域に根差した人材を輩出する高等教育機関として本学を認識していると推察される。しかし、コミュニティ総合学科・こども学科ともに、アンケートの未回収が約3割ほど存在していることも事実であり検討が必要である。配布先とは今までも良好な関係を築いているところが多く、口頭でも忌憚のない要望や意見の聴取が可能となっているが、より多くの建設的で具体的な要望や意見を聴取するために依頼の趣旨を丁寧に伝えるとともに、集約結果や改善策についてもフィードバックしていく必要があると考えている。

示されている結果や課題は、本学のみならず社会全体の課題でもあると捉えられており、実際に求人依頼で来学される企業や実習園、施設の担当者からは、学生の実状を知りたいという要望も多くなってきており、より丁寧な情報交換をしていく必要がある。

コミュニティ総合学科およびこども学科ともに、アンケートの結果や聴取された情報か

ら、求められる人材像や資質と本学の育てたい人材像と資質は合致しているものと捉えている。現状で述べた通り、課題として示された内容の中には一部の限定的な学生の課題もあり、進路決定、日常の学習支援、意識の向上など、丁寧な支援・指導の工夫が必要となってきた。関連授業の内容の充実とともに、個人面談や相談活動を通して学生理解の深化を図ること、学内就職セミナーの内容の精査および検討、改善が大きな課題となる。

さらに、両学科の学習成果や学位授与の方針が、地域にある企業や施設からの求める人材像に合致しているか否かという視点での検証を、次年度以降もさらに充実させる必要がある。

なお、卒業生本人に対するアンケート調査については、回収率を上げる工夫や努力を検討し、調査結果の信頼性を高めることが必要である。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

学位授与の方針については、まず、コミュニティ総合学科およびこども学科ともに、学位授与の方針内容の表現が、抽象的あるいは概念的になっているものが多く見られる。これは、コミュニティ総合学科であれば「学科が理想として育てようとする社会人あるいは職業人の姿」、こども学科であれば「学科が理想として育てようとする保育者の姿」を人間像として表現しているものが多いためかもしれないが、具体性に欠けていると指摘されればその通りであり、次年度に向けて修正を含め検討しなければならない。すなわち、このような内容表現であることから、卒業要件や成績評価基準、あるいは資格取得要件との明確なる関連性を示すことができているとは言い難い部分もあるということ認識しなければならない。

また、外部公表する時期が遅いという問題を抱えており、これについては学位授与の方針の検証開始を早めることにより、ホームページ等による外部公表を早めることが可能になることから、年度初めからの更新実現を目指しての努力が必要である。

教育課程編成・実施の方針については、こども学科では、学科が目指す保育者養成を幼稚園教諭二種免許状と保育士資格という2つの国家資格を柱に展開していることから、体系的編成としての問題は無いと考える。しかし、コミュニティ総合学科については、個々の学生のニーズに合わせた資格取得、および学科としての社会人養成が、カリキュラムにおいてはその大半が選択科目として展開されていることから、学科が目指す教育課程の柱となる部分が見えづらいのも事実である。このことにより、教育課程の中心となるべきカテゴリーの選択者数や各々の資格取得希望者数にも大きな偏りが生じており、選択科目や必修科目の設定の再検討を含め、学生ニーズの変化を十分に把握しながら学科全体としての明確なる意思表示を教育課程に表現する改善が必要である。

また、成績評価において、評価の客観性を学生に明示する対策として、シラバスにおける出席点や平常点といった評価項目を改めたが、評価手法が細部にわたって複雑になりすぎ、学生が困惑する科目も一部に見られる点は改善の余地がある。さらに、GPAの活用が両学科で本格化しつつあることから、GPAとの整合性を図るために成績評価に「秀」を追加導入したが、1年生のシステム変更までで今年度が終了してしまったことから、次年度は全学年で実施できるように変更作業を進めなければならない。同時に、全学年で成績評価項目が変更になることから、学則第25条においても変更が必要になる。

入学者受け入れの方針については、コミュニティ総合学科およびこども学科ともに、一昨年からの流れの中で、求める学生像を入学者受け入れの方針として確定することで学内外に明示している。よって、人間像を表現した内容が中心であることから、入学前の学習成果の把握や評価の明確的提示については不完全な部分もあると思われる。今後は、「入学前までに求められる努力内容」といった具体的な内容明示を基本とした方針内容に変更していかなければならない。

また、昨年度の反省点により改善した事項として、入学者受け入れの方針に対応させた入学面談評価票を導入し、各面接担当教員間におけるチェックポイントの共有化を図っている。しかし、入学前学習成果の把握や特待生認定評価への対応が不十分であることが明らかになった。改善の余地がまだ多く残されており、早急に対策を進めなければならないと考えている。

学習成果の査定については、前記の教育課程編成・実施の方針における成績評価についての課題で多少記述したように、コミュニティ総合学科およびこども学科では、成績評価に加えGPAを算出している。これは科目成績を学習成果の内容に合わせて科目群として分類しながら、学生の現状把握と指導に役立てることを目的としている。次年度は両学科ともに開始して3年目を迎えることから、学習成果に対する客観的な査定としての位置付けを明確にし、学生に対してより分かりやすい指導を可能にするためにも、科目群のデータベース化を今後とも推進しなければならない。

さらにGPCに関しては、学科単位での運用に留まるのではなく、FD委員会との連携を強化して学習成果の達成度と授業評価との関連性を客観視できるような改善が必要である。

卒業後評価への取り組みでは、卒業生の就職先における客観的な評価資料収集としてアンケート調査を行っているが、回収率が7割程度となっている。この回収率は決して低くないものの、配布先の企業との関係がほぼすべてにおいて良好であることからすれば、より多くの回収を目指して努力する必要があると考えている。また、回収されたアンケート結果の内容を、在学生に対して有効に活用できていない部分も見られるので、学習支援や講義内容、あるいはセミナー内容に取り入れるなどの対策が必要である。

[提出資料]

1. 学生便覧（平成27年度）
2. 学校要覧（平成27年度）
5. ホームページ [情報公開：教育方針] <http://www.hakodate-otani.ac.jp>
7. 学生募集要項（平成27年度）
9. 授業科目担当者一覧表（平成27年度）
10. 時間割表（平成27年度）
11. シラバス（平成27年度）

[備付資料]

3. 単位認定の状況表
4. GPA一覧表
5. 資格取得関連資料

- 1 2. 就職先からの卒業生に対する評価
- 1 3. 卒業生アンケートの調査結果
- 1 6. 履修説明・オリエンテーション資料
- 4 4. 委員会等議事録

[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]

6. キャンパスコンソーシアム函館（アカデミックリンク・HOPE）
7. コミュニティ総合学科 学科実践報告会
8. こども学科 卒業研究発表会
9. 光る影絵サークル
- 1 0. G P C 一覧表

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学位授与の方針および学習成果については、各科目により成績評価の詳細は異なるものの、教育目標や教育目的、また資格取得を含む人材育成の方向性を共通認識として成績評価を行なっている。

成績評価基準は、学則第23条(単位の授与)において、「授業時間数3分の2以上の出席をし、かつ、その試験に合格した者」に単位を認定することが明記されている。また、学則第25条(学習の評価)において「試験等の評価は、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とする」と規定されている。

また、これらを可視化すべく両学科ではGPAを導入しており、学生ごとの成績評価から学習成果の到達度を客観的に明示し、授業担当教員やクラスアドバイザーによる個別指導などを通じて本人に理解させ、学習成果の習得に役立てている。

学習成果の獲得状況について、コミュニティ総合学科では、各科目担当教員が学習成果の内容について把握しながら学生の指導を行っており、例えば、学生主体で実施される学科のオープンキャンパスを通じて、その実施結果をもとにして学科会議を開催し、課題の検証を行いながら学習成果の確認を行っている。プレゼンテーション関連の授業や秘書関連の授業で培った表現の仕方や人前に立つ場合のビジネスマナーなどを実践しながらコミュニケーションスキルの実体験としてオープンキャンパスを企画・実施している。学生は来場者に対して本学および学科の案内や説明、質問への回答を実践することにより、コミュニケーションスキルの確認が可能であり、終了後の反省として学習成果の達成度を学生や教員間で共有している。また、キャンパスコンソーシアム函館が主催するアカデミックリンクに3つのカテゴリーのゼミナールすべてが参加し、プレゼンテーション部門での発表に参加することを通じて、学習で得られた知識や技能を生かしながら自身の考えをしっかりと持ち、地域や社会に対して分かりやすく伝えることを実践している。さらに、函館山ロープウェイ株式会社との連携事業では、ロープウェイ利用客の意識調査を行い、集計結

果をもとに同社に対して現状や課題を報告するなど、ここでも学習によって身に付けた専門的知識・技術を実践することにより、地域社会のニーズに応えながら社会に対して貢献している。

こども学科では、学習成果として学生に獲得してほしい基礎知識、技能等についてはシラバスに明記し、各教員が日常の講義やレポート、実技、試験など、科目の特性を踏まえ多方面から獲得状況を把握すべく努めている。また実習や卒業研究、就職先からのアンケートなどからは、社会人、職業人として求められる汎用的学習成果の獲得状況が明らかとなり、教員個々の把握に加え、学科会議等を通じて共通理解を図っている。

また、今年度より「こども学科学習成果に対する自己達成アンケート」を実施し、授業をはじめ学生指導やその他すべてを含め、各教員が2年間を通して学生に学習成果をどの程度獲得させることができたかを確認し、年度末の学科会議や教員会議において全教職員と情報共有している。

授業評価に関しては、前・後期末にFD委員会を中心に全科目において授業評価アンケートを実施している。平成26年度までは各科目担当教員によりアンケートの回収・集計を行っており、一部の学生からは公平性に欠けるという指摘を受けていたが、今年度からは学生と事務局による実施体制に改善され公正な意見の集約が可能になった。ただし、集計作業に当たる教務事務職員は膨大な量の作業で負担が大きく、アンケート結果が教員に戻るまでの時間が掛かりすぎる状況が見られることから、教員への周知やフィードバックがしやすいシステムを図るべく新たな計画を検討している。

各授業担当教員は、学生による授業評価の結果を真摯に受け止めているが、集計結果が個別に戻されているため、結果の認識に差異があることは否めない。一人ひとりの教員が結果をどう受け止めているかということを通認認識できるような体制を整えることが課題である。また、各授業担当教員は学生による授業評価の結果を概ね活用し、授業改善に努めているが、それらを学内全体の課題として捉え、より良い教育実践を進めるために共通理解を図っていく必要がある。

授業内容について科目担当者間での意思の疎通、協力・調整を図るために、コミュニティ総合学科では、定期的開催される学科会議で学習成果の獲得に向けて確認や調整を行っている。情報カテゴリーの授業では、データベースのシステム作成をする際に、データベース部分とプログラム部分を別々の教員が担当しているため、授業間での調整は絶えず行っている。また、基礎学力向上については、国語、数学、一般常識の直接的な授業科目がないため、その内容に近い授業内で学力向上を目指す協力体制を取っている。この体制は、学力向上のための特定の授業時間を開設することなく、3科目（国語、数学、一般常識）を系統立てて行うことが可能となっている。なお、他の2つのカテゴリーでも、それぞれが専任教員と非常勤講師との間で授業内容や学生の理解度などについての意思の疎通を図っているが、科目間連携に関しては同一カテゴリー内での協力体制が中心となっており、非常勤講師を含めた学科全体としての意思疎通はまだ十分ではない。次年度に関しては、すでに関係科目の担当との調整を図っており、学科全体として連携を強化していく予定である。

こども学科では、類似する科目間において講義内容が重複することもあり、効率の良い授業実施のために教員間の連絡調整は不可欠である。さらに、教養教育科目に加えて授業

区分や授業形態が多様な専門科目も多いため、実技系科目も含め専門科目における調整は重要と言える。本学は小規模であるため、こども学科においても専任教員同士は比較的交流がとれており、授業内容に関しても日常的に協力・調整が図られている。しかし、非常勤講師との日常的な連絡調整は難しい現状もあり、授業担当日などの機会を捉えて意思の疎通を図りながら協力・連携に努めている。

F D活動を通じての授業や教育方法の改善に関しては、概ね実践されているものと捉えているが、今以上に確かな教育観、教育理念をもって指導に当たらなければならないと考えている。今年度は教育の原点に立ち返るというテーマで研修を行い、1回目は脚本家を外部講師に招き、自伝小説を題材として一教員との出会いと特別支援教室に通う少年の学び方と成長についての講演を、2回目は学長による「大谷の教育」に関する講話を実施した。短期大学教育は、授業実践だけではなく専門分野での研究も推進され学生に伝えることが中心であるが、同時に、確かな教育観の確立と教育の実状、そして課題の認識および課題解決の両輪でF D活動を推進していく必要がある。

教育目的・目標の達成状況の把握・評価に関してコミュニティ総合学科では、学期末に行なわれる授業評価アンケートをもとに授業達成度を認識するとともに、各ゼミナールの発表の機会などで学習成果、教育目的・目標の達成状況を教員間で話し合うことにより現状を把握している。さらに今年度より地域創生フォーラムを開催し、地域の方々とともに、地域の将来を考える時間を作っている。今回は、「これからの函館」をテーマに、地元企業の代表取締役や日本銀行函館支店支店長による基調講演をはじめ、本学学長を交えてのパネルディスカッションを行った。このフォーラムにおいてコミュニティ総合学科の学生は、参加した一般市民を含めて活発な意見交換を行い、地域の将来を考える時間として学習成果獲得へ向けた機会と経験を得ることができた。

また、コミュニティ総合学科では2年前期に全学生が10日間のインターンシップを行っており、事前に4時間の授業と外部講師を招いてのインターンシップ研修会などによる準備を実施している。またインターンシップでは、実際の企業や団体の中で生活することで就労意識を高めることができ、他の職員等とのコミュニケーションから社会性を身に付けることが可能となっている。そして、これらのことを学科全教員による実習巡回の実施や実習終了後に提出された実習日誌などにより、学科の教育目的・目標の達成状況把握に繋げている。

こども学科では、年度当初に教員会議で確認されている具現化された方針をもとに、学期末に全体で総括を行い達成状況や課題などについて報告がなされており、その評価を次年度の方針決定の際に生かしている。また、日常的には目的達成のために定例の学科会議において、学生の現状や問題点が報告、審議され、教員間で情報の共有ができるよう努めている。

学生に対しての履修および卒業に至る指導についてコミュニティ総合学科では、学生の履修選択が卒業要件に合致しているかどうか、必要な資格取得ができているかどうかなどを確認するため、毎年3月には次年度前期に向けて、9月には後期に向けての学生個人面談を集中的に行っている。また、面談終了後には、学生全員分の履修予定一覧を作成し、学科教員内で共有している。また1年生はクラスアドバイザー、2年生はゼミアドバイザーを中心に、学期内においても学生とのコミュニケーションをとり、卒業に至る指導を十

分行っている。また進路相談に関しては、クラスアドバイザーやゼミアドバイザーが責任をもって卒業に向けての履修や進路をアドバイスしている。近年の学生事情を見据えキャリア支援が遅くならないよう、一人ひとりを個人面談形式で把握し、履歴書作成から模擬面接、書類提出確認までの状況を確認している。

同様にこども学科においては、主に教務入試部とクラスアドバイザーの担当により実施している。教務入試部では4月に実施される履修説明会において、単位認定や日常の出欠席をはじめ、卒業や資格取得のために必要な科目履修について各学年に詳細な説明を行っている。また個々の学生については、各クラスアドバイザーが科目履修状況やGPAをもとに可視化した成績評価を個人面談などを通じてフィードバックすることで、確実に希望する資格を取得し卒業できるよう指導している。また、再履修などの特別なケースに関しては、クラスアドバイザーと教務入試部、必要に応じて教務事務とも連携し、学生にとって最良の方法で科目履修ができるよう配慮している。

学習成果の獲得に向けて、事務職員は月1回開催される教授会・教員会議に担当する事務職員が参加し、学生の学習状況や学習成果獲得について会議で議論される内容を把握している。また、議論された内容について事務会議で報告することで職員全員の共通理解を図っている。

教務事務を担当する事務職員は、全科目の講義概要を取りまとめて作成し、円滑に授業が開始できるように準備を進めている。シラバスを年度当初全学生へ配布し、履修登録の説明および学生への理解向上のため個別対応に努めている。また、時間割作成や補講・休講の時間調整と学生への周知徹底、それに伴う講義室の確保など、過密な時間割の中で各授業担当教員と情報を共有し、丁寧に対応している。また、学科別に行う「秘書士」「情報処理士」「プレゼンテーション実務士」「ビジネス実務士」「幼稚園教諭二種免許状」「保育士資格」等の資格取得手続きの説明や、単位取得のための定期試験について合否提示並びに再試験・追試験等の手続き、出席日数の満たない学生に対する連絡やサポート、全科目における学生の欠席回数を集約と既定欠席数を超えた学生の家庭に対する連絡通知など、担当職務を通じて学習成果の獲得に貢献している。さらに、FD委員会中心に学期末に行われる学生からの授業評価アンケートを取りまとめ集計し、次期授業内容や方法の改善に役立てるよう各授業担当者へフィードバックしている。公正な集計をするために、課題であった各授業担当教員による集計から教務事務の集計に変更改善を行った。しかし、学生の不利益が生じることは少なくなったものの、教務事務職員が行うアンケート集計とグラフ化する作業が膨大であり、さらなる改善が必要と考える。

各学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況把握については、学生に配布しているシラバス・学生便覧を常備し、各学科の教育目的を理解するとともに、出席管理システムにおける全科目の成績・出席状況・単位取得状況などを確認し、事務職員会議等で達成状況の報告をすることで把握している。

SD活動を通じての学生支援については、平成27年度は外部講師を招聘した形式での研修会は開催しなかったが、昨年実施した研修の報告書をもとに、事務会議において研修を実施し、学校職員としての役割の認識、それを実施するための情報収集、課題を解決するための積極的アプローチが有効であることを確認した。また、キャンパスコンソーシアム函館が主催する合同IR・合同SD研修会に事務職員が参加し、これらの研鑽を深める

活動を行っている。

これらは、職員一人ひとりが職務における様々な状況でフィードバックし、業務等の積極的な改善に繋げるとともに、事務職員としてのコミュニケーション能力の向上に努め、学生との対応において研修での成果を応用しながら学習支援に還元している。また、保護者や学生に対してできるだけ丁寧に対応することで、学習意欲を向上させ学習成果達成の一助となっている。

事務職員の学生に対する履修および卒業に至る支援については、学習成果の達成に必要な履修登録や単位取得のための定期試験等に係る追試験・再試験等手続き、資格取得手続き、各種証明書発行等、学生の申請に細やかに対応し支援を行なっている。卒業までの日常において学生の状況を確認し、卒業間近での欠席超過、資格未取得者、卒業延期者が出ないよう担当教員と連携し、一層の注意と情報を共有しながら入学者全員が希望の資格取得と学習成果の獲得、人間的な成長に至るよう努めている。

また、就学を継続するための原資が必要な経済的に厳しい学生が年々増加する中、学生の各種奨学金の申請や継続のサポートも担当しており、平成27年度は日本学生支援機構事務担当者研修会に参加、年度末などの参加不可能時期開催の研修会については資料を請求するなどして入学前や入学当初から個々の学生の相談に対応している。

なお、学業に支障をきさないように金銭的支援のアドバイスとして、卒業後の返還のリスクを一緒に考え、卒業に至るまでの原資となる奨学金申請サポートも行っている。

学科・専攻課程の学習成果獲得に向けて施設設備および技術的資源の有効活用について、図書館では司書1名を配置し、入学時の図書館利用ガイダンスをはじめ、貸し出し・返却を含めた様々なレファレンスサービスなど、学生の主体的学習を支援する様々な取り組みを行なっている。

授業の支援としては、クラス単位・ゼミナール単位での図書館利用案内や文献情報検索指導を行うことや、必要に応じて授業や実習に使用する資料の長期貸出希望に応ずるなど、学生の利便性を高めるための方法を講じている。

図書館サービスとしては、著作権法の範囲内での参考文献複写、貸出中の図書予約、所蔵していない図書の購入リクエスト、その他レファレンスサービスとして学生が求めている資料の所蔵調査、事柄に対する情報提供をする事項調査、求めている情報に関する資料を紹介する文献紹介等、利用者の質問に対し可能な範囲で行っている。

教職員は、学生の図書館の利便性を向上させるために、毎年コミュニティ総合学科およびこども学科が学科ごとに購入する図書として、授業や学生の自主的学習に参考となる図書を選書し、各学科が推薦する図書として設置し、予習・復習・自習に役立つよう配慮している。また、毎月発行している図書館便りは、図書館前と各教室に掲示し、学習成果の獲得に必要な図書や新着図書およびリコメンド図書を紹介し、学生への周知を図っている。

情報処理室では、コンピュータ実習室管理委員会の教員が中心となり、入学時に学生全員に対しパソコン利用のための学内ネットワークシステムへのログインアカウント、e-Mailアカウント、HOPE利用アカウントを配布しており、授業や自習、レポート等の課題作成、進路のための情報収集等いつでも利用できるよう支援している。コミュニティ総合学科では、Officeソフトの活用方法を情報基礎演習にて行い1年生全員が履修してい

る。また、情報カテゴリーのゼミナールでは、データベースによるシステム構築を行っており、授業以外でも課題作成にコンピュータを利用している。また、ネットワーク演習などの情報系演習科目では、ほとんどの科目がコンピュータを利用した授業を展開している。こども学科では、Office ソフトの活用方法を情報処理演習にて行い、1年生全員が履修し、園だよりの作成や動画の編集などこども学科特有のコンピュータの使い方も指導している。その他両学科共通として、多くの授業でのレポート等作成のための資料などをコンピュータを用いて検索し、WORD等を利用して編集している。その他、キャンパスコンソーシアム函館によるHOPEの利用も進んでいる。今年度は一部の教員が課題提出にHOPEを利用し、学生からも評価を得た。

また、各教室にインターネットと求人情報の閲覧が可能な無線LANを設置している。その他学校運営として、出席管理システムを事務局と共有することで、欠席の多い学生の支援指導に活用している。また、休講、補講状況などをインターネットで情報公開するシステムを導入しており、学生は自宅にいながら講義予定を確認することが可能である。

教職員は、学生による学内LANおよびコンピュータ利用を促進している。今年度よりレポート提出時の締め切り管理を中心としてHOPEの利用を促した。また、こども学科では就職後の活用に繋がるような授業展開として、コンピュータを利用することを条件にしている提出課題もあり、コンピュータの利用促進を図っている。

コンピュータ実習室管理委員会を中心に、コンピュータ実習室利用規程を学生に周知させるとともに、本学ネットワークシステムの利用、インターネットの利用、メールの利用などの説明を行いコンピュータ利用技術の向上を図っている。レポート課題等、コンピュータを利用した課題提出が多くなっているため、コミュニティ総合学科は情報基礎演習、こども学科は情報処理演習で、学生全員が一通り Office ソフトを使える授業を展開している。

学内ネットワークを利用した求人情報の閲覧方法については、学生支援部が中心となり、2年生および専攻科の学生に対しても講習会を設けている。

ホームページのコンテンツ管理は事務担当者が管理し、有効な広報手段として行事など最新の情報をできるだけ迅速に追加更新している。

(b) 課題

学習成果の獲得に向けて、成績評価の基準を各学科において設け、可視化すべくGPAを導入した。シラバスで学生に分かりやすく明示しガイダンスにて理解の徹底に努めているが、様々な学生の現状からすると成績基準や評価方法など、より時間をかけて理解を徹底する必要がある。またGPAに関して、こども学科では学科会議において学生個々の学習成果獲得状況についての報告が行われ、教員間での確認と共通認識をもっているが、コミュニティ総合学科においては、カテゴリーが異なる科目間の学習成果の状況把握が複雑であるため、学科全体で学位授与の方針と成績評価および学習成果の関係性をより明確にし、効果的運用を図る必要がある。

学習成果の把握について、こども学科ではすべての科目担当教員が各々学習成果獲得に関する状況把握に努めているものの、コミュニティ総合学科では非常勤講師の内容に対して不足している部分もある。両学科ともに科目間の連携をより深め、学科全体での学習成

果の状況把握が必要である。

授業内容の授業担当者間での意思の疎通、協力、調整についても同様に、コミュニティ総合学科およびこども学科ともに、非常勤講師との調整は程度に差があるものの、必要に応じて行っている。しかし、組織的な動きは無いため、学科全体での意思の疎通方法や非常勤講師との協力連携方法を早急に確立しなければならない。

授業評価に関しては、FD委員会でアンケート調査を定期的に行なっているが、評価の認識や授業の改善への活用は各教員での確認に留まっている。今後は、組織としての認識を強め、学内全体で評価する取り組みや教員間での状況把握をもとにした授業改善などに着手することが必要である。

履修および卒業に至る指導については、両学科とも学生理解徹底のためアドバイザーやゼミナール担当教員を中心に、必要に応じてかなりの時間を割いて行なっている。しかし退学・休学または卒業延期などの学生が多少なりとも存在することから、少しでもこのようなケースを減らすために、様々な入学生状況を常に確認・把握し、一人ひとりに対応する指導がより必要である。

事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けての認識は共通理解されているが、より丁寧な学習支援の充実を考えていく必要がある。また、SD活動などを個々の職員の職務として任せるのではなく、組織全体で取り組むことにより意識を高め学生支援に生かすことが必要である。

学習成果の獲得に向けての施設設備および技術的資源の有効活用については、図書館利用者を増やすため、学生と図書館司書との交流などの努力が実り利用実績は着実に増加している。しかし、近隣には市内で最も充実している公立図書館があるため、そちらを利用している学生も少なくない。さらなる学生の利用増加を目指して、施設・設備の充実や利用方法の改善をしなければならない。

学内LANに関しては、各教室に無線LANを設置しているが、場所によっては利用できないところも一部にある。また、学生の利用が急速に増えてきたため、繋がりにくい時間帯も見られることから、サーバーの老朽化対策も含め改善する必要がある。

HOPEの利用に関しては、今年度は一部の教員のみ利用に留まった。次年度は、FD委員会とも協力し、全教員がHOPEを理解できるよう働きかけていく予定である。また、授業評価に関しても、HOPEを使用することによる集計作業の効率化・簡素化を検討しなければならない。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の学習支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

基準Ⅰでも述べられているように、学習成果の概要としてコミュニティ総合学科は、①自分の考えを正しく相手に伝えるコミュニケーションスキル持ち実践できること②自分の考えをしっかり持ち、地域や社会に伝えることができること③専門知識・技術を身につけ、社会に貢献する力を持ち実践すること、の3項目を、こども学科は、①こどもの実態に応じた保育方法を探求できること②こども理解に基づいたコミュニケーションが取れること

③豊かな表現力を持ってこどもの支援ができること④自己の保育者としての資質を客観視できること、の4項目を挙げている。

この学習成果や学位授与の方針に対して資格取得という視点に立てば、コミュニティ総合学科では、自己のライフデザインを構築した上での資格取得への努力であり、また、こども学科では、保育教諭にも対応できるように幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の同時取得を目指すということになる。

よって、それぞれの学科はこれらの実現に向けて、学生に対する様々な支援を行っているところである。

なお、両学科に共通する教養教育科目として、キャンパスコンソーシアム函館による短期集中講義や単位互換制度(現代地域学論)を展開しており、学生自身の自由選択で他大学の講義が受講可能であり、各々の目的によっては、より専門的でレベルの高い講義などを受講することもできる。

まずコミュニティ総合学科について述べる。

コミュニティ総合学科における学習の動機付けや科目選択のガイダンスについては、入学前に実施されるフォローアップセミナーから始まる。毎年2月下旬に実施されるフォローアップセミナーでは、学内で入学決定者を対象にして、学科におけるカリキュラムの説明や履修方法、卒業に必要な単位などを理解させ、2年間の学習イメージを各々に持ってもらうことを行っている。さらに3月下旬には、入学前科目履修個人面談という内容で、各々の日時を指定してすべての入学決定者を対象に個人面談を行っている。ここでは、各科目のシラバスを用いて学習内容を確認、さらに履修方法や単位取得方法を説明しながら卒業までの必要単位取得方法を再確認し、最後に本人が納得した上で科目履修仮登録を行っている。なお科目履修本登録については、新年度の授業開始後、各授業の1回目で行われるガイダンスやオリエンテーションを受けた後に行っている。

また、入学後においては、1年前期・後期末、2年前期末にそれぞれ同様の形式で個人面談を実施することで学習成果獲得への確認が行われている。特に、1年前期末に実施される個人面談では、学科の学習成果の柱でもある3つのカテゴリー別の授業が開始されることに伴い、各カテゴリーの内容と目標を明示して理解させた上で選択を実施している。また1年後期末の個人面談は、2年次から始まる「総合学習Ⅱ」がゼミナール単位での指導形態になるため、事前に各ゼミナールの指導教員による研究内容プレゼンテーションを実施し、学生に対してゼミナール選択に方向性を与えた上での実施となっている。

学習支援のための印刷物については、毎年度の当初に、1年生には学生便覧と当該年度のシラバス、2年生には当該年度のシラバスを配布している。シラバスには各授業計画をはじめ、履修要件や卒業要件、科目と取得資格との関係等が記載されており、全体オリエンテーションや各授業でのガイダンスで使用しながら学習成果獲得に向けての役割を担っている。

基礎学力が不足している学生については、一般職に対する基礎学力補習対策として、「文章・言語表現」「秘書学概論」「地域専門ゼミナール」の3科目において、それぞれ国語・数学・一般常識の10分間テストを実施している。この取り組みでは、事前に練習問題も配付しており、テストを受けた後には学生同士で確認をしながら採点を行うことで、予習・テスト・復習という流れを作り基礎学力の向上を目指している。また、資格取得に対する

学力不足をアシストすることを目的に、時間割外の9時間目と10時間目に補講科目として資格取得指導を開講し、資格取得率あるいは資格取得への向上心を高めている。

学習上の悩みや相談に関しては、コミュニティ総合学科では1年次はクラスアドバイザー制、2年次にはゼミナール制(ゼミアドバイザー制)を取っている。1年次は1クラスにクラスアドバイザー1名が担当し、2年次にはゼミナール担当教員1名に対して学生5名程度が配属され、生活相談や学習相談、就職相談等に日常的に対応しているとともに、オフィスアワーの時間帯も学生に明示されている。また、就職相談室では就職に特化した相談内容を、学生相談室では悩み相談やカウンセリングを、時間を設定した上で学生支援部が中心となり行っている。

通信制による教育については、コミュニティ総合学科では行っていない。

進度の速い優秀な学生については、個別対策が中心となるが、「プレゼンテーション演習Ⅰ・Ⅱ」においては、テキストベースでの訓練を基本としているものをスライド作成に発展させ、ビジュアル的な内容へと進化させた指導を行っている。さらに1年次の「情報技術者試験対策Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、国家試験であるITパスポートの合格を目指しているが、理解度や能力の高い学生には、このITパスポートと共通部分が多い上位資格である「基本情報技術者試験」の対策指導を同時進行で行い、さらなる向上を目指すように指導している。また、2年終了時において、成績だけに限らず活動実績など特に優秀であると認定された学生については学長賞が授与され、その後の学習活動の動機付けや社会生活上の励みとなるようにしている。

なお、留学生の受け入れ等については、過去5年間においてコミュニティ総合学科では実施されていない。

次にこども学科について述べる。

こども学科における学習の動機付けや科目選択のガイダンスについては、まず、入学前の段階として、2月上旬に行われる入学決定者を対象としたフォローアップセミナーにおいて、表現活動の集大成として2年生が行う「卒業研究発表会」を観覧してもらうことから始まる。

学習成果での資格取得以外の側面として重要視していることの1つに、前述しているような表現力豊かな保育者の養成がある。そのため、最も分かりやすくこの学習成果を視覚化しているものがこの発表会であり、入学前に観賞することにより表現活動という抽象的な概念を少しでも具体的なイメージで取り入れてもらうとともに、自分自身の表現力との比較をして2年間の学習の備えとして活用することを目的としている。同時に、これとは別に学科の教育目的や目指す保育者像、入学前までに身に付けるよう努力すべきことなどの講習会を実施しており、学習成果獲得に向けての事前準備と位置づけている。

また、入学後については、1年次は入学式後の全体オリエンテーションと学科オリエンテーションにおいて、学科の目指す教育内容や2年間での学習活動、科目の選択と資格取得に関するガイダンスが行われる。続けて4月中旬には履修説明会および単位登録が行われ、この説明会においても科目選択と取得資格の関係を再確認させる説明を行い、学習成果獲得への指導を行っている。さらに、1年次年度末には、2年次から始まるコース別選択授業(幼児教育コース・保育福祉コース・保育心理コース)の科目説明が行われ、十分に理解した上で希望のコースへの登録を行っている。なお、1年次および2年次にはそれぞれ

れクラスアドバイザーによる個人面談が実施され、個々の学生ごとに学習成果に対応させたGPAを活用しながら、その時点での学習状況を理解させることを試みている。

学習支援のための印刷物については、毎年度の当初に、1年生には学生便覧と当該年度のシラバス、2年生には当該年度のシラバスを配布している。シラバスには各授業計画をはじめ、履修要件や卒業要件、また、科目と取得資格との関係等が記載されており、全体オリエンテーションや各授業でのガイダンスで使用しながら学習成果獲得に向けての役割を担っている。

学習上の悩みや相談に関しては、こども学科では1年次および2年次とも、それぞれ2クラスでのクラスアドバイザー制を取っている。各クラスにクラスアドバイザーとして担任1名が配置され、生活相談や学習相談、就職相談等に日常的に対応しているとともに、オフィスアワーの時間帯も学生に明示されている。また、就職相談室では就職に特化した相談内容を、学生相談室では悩み相談やカウンセリングを、時間を設定した上で学生支援部を中心に行っている。

通信制による教育については、こども学科では行っていない。

基礎学力が不足している学生については、特に一般基礎知識を中心とした科目としての「英語」などでは、科目担当教員が定める一定水準を保ちながら授業を展開しているが、そのレベルに達しない学生については、個人ごとに基礎的なプリントや課題を提供して予習や復習をさせ、空き時間などを利用して学習会を実施するなどの対応を行っている。また、資格取得に対する基礎学力不足のアシストとして、教育課程における国家資格以外の保育・教育系資格取得に関しては、「教育カウンセラー補」や「ピアヘルパー」などで授業終了後の9時間目を利用した資格取得対策講座を行うなど、学生に対する学力向上の支援を行っている。教育カウンセラー補については資格取得希望者全員が取得、ピアヘルパーについても8割程度の資格取得が実現している。

進度の速い優秀な学生についても個別対策が中心となるが、技能系科目としてピアノレッスンをしている「器楽Ⅱ」や「器楽Ⅲ」においては、大学ピアノ教本を標準的レベルとして使用しながら実施しているが、ピアノ経験者の学生についてはさらなる技能の向上を目指すなど、向上心が停滞することのないように各々工夫しながら対応している。また、成績だけに限らず人物や活動実績など特に優秀であると認定された学生については、学長賞が授与されその後の学習活動の動機付けや社会生活上の励みとなるようにしている。

なお、留学生の受け入れ等については、過去5年間においてこども学科では実施されていない。

(b) 課題

コミュニティ総合学科およびこども学科では、学習成果獲得に向けての動機付けや科目選択のためのガイダンスを、入学前の入学決定者に対するフォローアップセミナーから開始している。早い時期から開始することで、より効果的であることは間違いないことであるが、対象が高校生であることから、セミナーの実施に際しては時期が大きな問題になっている。すなわち、参加人数の問題である。特にこども学科では、卒業研究発表会を現場で観賞させることを実施しているが、短期大学の日程上、この発表会は2月までの間に実施せざるを得ず、この時期の高校3年生の日常活動が高等学校ごとにかかなりの違いがある

ため、年度による参加人数の差が激しいという問題がある。時期や回数を含めて、参加できなかった高校生への対策を検討する必要がある。

さらに、学習上の悩みや生活上の相談に関しても、コミュニティ総合学科およびこども学科では多少の違いはあるものの、原則的にはクラスアドバイザーが中心となつての助言や相談を実施する体制を取っている。しかしながら、近年、様々な問題を抱えて入学する学生が増加しており、それに伴い相談を希望する学生も増加している現状からすれば、今の体制のままでは支援にも限界がある。また、学内教員にカウンセリングの資格を持つ教員がいるものの、相談内容によっては日常の学内生活とは無関係な外部カウンセラーであれば相談したいという学生もある程度存在していることから、外部非常勤カウンセラー体制などの対応も検討しなければならない。

次に、コミュニティ総合学科では、基礎学力が不足する学生に対しての対策として科目内小テストを行っているが、実際に基礎学力の向上が必要と思われる学生が積極的に取り組んでいないなどの問題が挙げられている。科目設定を含めて、積極的に参加できる仕組み作りが必要である。

また、こども学科では、基礎学力不足の学生や、反対に進度の速い優秀な学生に対する対応が、科目ごとの授業担当者に各々すべてを一任している体制であるが、今以上に様々なレベルの学生が入学してくる現状が想定されることから、組織的な対応を検討しなければならない時期に来ていると思われる。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学生の生活支援のための教職員組織(学生指導、厚生指導)は整備されている。当該の教職員は熱意をもち学生に細やかな配慮をしながら支援にあたっている。しかし、複数の学務を抱える教職員の責任も重く、時間的・心理的な負担も大きくなっている。本学の学生の中には意欲はあっても基礎学力不足であったり、経済不安を抱えたりと多様な問題点を抱えている学生もいる。このような学生の状況把握や共通理解には時間が必要となることも考え合わせ、教職員一人ひとりが意識改革を継続し続けている。

クラブ活動、学校行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動ができるように支援体制が整備されている。学友会は短大祭やスポーツ大会の運営の他に、“大門合同学生祭”にも積極的に参加し、函館市の街の活性化にも貢献している。過密な授業スケジュールの中では負担も大きく精神的負担もあるが、学生は積極的に活動を展開している。

サークル活動では対外的な試合をするスポーツクラブは組織されていないが、地域全体から公演依頼が殺到している「光る影絵サークル」や、地元FM局で番組を作成・担当し、情報発信を行う「ラジオサークル」、地域の小学生を受け入れ学習を支援する”ジュニアひょうたん塾”を運営する「教育情報サークル」、韓国文化にふれ韓国研修も行う「韓国文化サークル」などが積極的に活動を行っている。また「基礎体力向上サークル」は函館ハーフマラソン、道南駅伝大会など学外のスポーツ関係行事に参加している。他にもピアノ・ダンス・哲学・音楽サークルなどがあり、3名以上で好きなサークルを自主的に立ち上げ

ることができるなどの支援体制を充実させている。

小規模な短期大学であるため学生食堂は設置しておらず、学生のキャンパスアメニティが充実しているとまでは言えないが、食堂が設置されていない代わりに学生サービスの向上を目的に、学外食品業者と本学が提携して弁当を受け渡すというサービスを実施している。しかし、弁当の価格は学生にとって割高感があり、利用者はやや減少傾向にある。

売店については、今年度、コミュニティ総合学科のビジネス実務カテゴリーのゼミナール学生が売店を運営するビジネスを始めた。本学における学生の昼食は、自宅から持ってきた弁当や徒歩5～10分圏内にあるコンビニエンスストアやスーパーなどで食品を購入し、学内にて食事をするというケースが多く見られる。ビジネス実務カテゴリーのゼミナールでは、実際にビジネスを立ち上げて企画・運営することで、経営や消費者の求めるものを適切に提供する方法としての「マーケティング」を学ぶゼミナールであり、本学に設置が無い「食堂・売店」に着目し、学習の一環として全学生にアンケート調査をした。その結果、90パーセント近い学生から売店が「必要に思う」との回答があったため、売店「KAEストア」を設置することになった。学生にとっては学外に買い物に行く手間も省け、価格設定や品揃えがアンケート結果に基づいているため概ね好評である。なお、学生に配慮した価格帯の飲料用自動販売機を3台と、アイスクリームの自動販売機1台を設置している。

休息のための屋内スペースは、学生ホール、カフェテリアなどがあり、学生は各々休息時間を過ごしている。また、屋外スペースとして芝生の中庭を提供している。今年度、校舎改修工事があり、学生ホールが手狭になったことや利用が多かった卓球台の常設ができなくなるなど、授業以外のキャンパスライフのゆとりが多少不足している。

本学は学生寮を保有していない。アパート・下宿の賃貸物件の斡旋も行っていないが、希望者には本学周辺の賃貸物件の資料を提供し、オープンキャンパスや推薦入学試験時に配布できるよう資料を準備、設置している。また、親元を離れ、一人暮らしをする学生を支援するために、支援プログラムの1つとして「函館大谷短期大学自宅外通学助成給付金」を平成19年より実施し、毎年数多くの一人暮らしの学生がこの制度を利用している。給付額は月額1万円で、給付期間は最大で2年を超えない範囲となっている。

本学は、函館市を代表する観光名所である特別史跡五稜郭より徒歩10分圏内という立地に設立された短期大学である。そのため、電車やバスの交通アクセス網は市内でも比較的良い立地条件と思われる。そのため、本学では専用の通学バスの運行は実施しておらず、学生は公共交通機関や自転車、自家用車などの手段で通学している。しかしJR通学者や一部の路線バス通学者の中には、最寄りの駅やバス停から遠く、運行本数も少ないケースもあるため、無料の学生専用の駐車場約70台、駐輪場約70台を設置して通学の利便性に配慮している。

これに伴い、学生が安全に通学できるよう自動車運転安全講習会を年2回、自転車安全運転講習会を年に1回実施しており、安全運転の意識を高める活動を学生支援部が中心となり実施している。

本学独自の奨学金として「函館大谷短期大学特別奨学金」、「函館大谷短期大学学業優秀学生奨学金」「東本願寺奨学金」「函館大谷学園貸与奨学金」「独立行政法人日本学生支援機構奨学金」がある。その他にも震災を対象とした「函館大谷短期大学災害給付奨学金」等、

これらの一括申請までの説明、書類作成を事務職員が行っており、その他市町村独自の奨学金の必要書類発行手続きも併せて事務職員が対応している。

在学生の7割から8割程度が奨学金や何らかの助成も含め対象学生であり、全体への募集、書類作成、選考会議、一括申請、在学途中での経済状況の変化により新たに奨学金を必要とする学生の対応など、新規の申し込みの申請や、さらに返還までの作業を事務局で行っている。一人ひとりの学生の家庭環境が違うため、個別および長期的な対応と支援が必要である。そのため、今年度は日本学生支援機構事務担当者会議に出席したり、研修会への出席が叶わない場合には資料を請求するなど、研修・研鑽を深め個々の学生の経済的支援に努めている。

健康管理やメンタルヘルス、カウンセリングの体制も整えられており、日常生活で危機を回避するための全学研修の場も設けている。コミュニティ総合学科およびこども学科ともにクラスアドバイザー制をとり、年度当初には個人面談を行い生活の様子や心情の変化、進路相談に当たっている。他に全教員が週1回授業終了後に“オフィスアワー”を設定している。学生支援部では、担当教員が学生相談室にて週4回、昼休み時間帯に“こころの相談室”を、就職相談室では毎日昼休みに“就職相談”を開いており、向かい合う相談室で連携をとりながら学生支援を行っている。これらの支援活動は学生には認知されており、教員と学生の“距離の近さ”は好評である。しかし気軽に“こころの相談室”を利用する学生もいる反面、カウンセリングについては授業を受け持っている先生には相談しにくいという声もあり、病院を含めた外部機関との連携が必要である。

健康生活については、年度当初、担当教員が濃やかに聴取を行い、一人ひとりに応じた助言を行い学生生活に適應できるよう支援している。また、日常の授業、インターンシップや教育・保育実習に向けて配慮を検討しなければならない事例については、守秘義務に配慮しつつ、職員間で共通理解しながら支援に当たっている。

教職員は、オフィスアワー、心の相談室、就職室相談室、日常の会話、などから学生の生活への要望や意見の聴取に努力している。多少の改善は必要であると感じる部分もあるが、学生も概ね心を開き伝えてくれているものと考えている。

今年度より「函館大谷短期大学ハラスメントの防止等に関する規程」および「函館大谷短期大学ハラスメント防止ガイドライン」が策定されたが、この規程を運用し解決しなければならない事案は発生しなかった。相談室業務、保健室業務、オフィスアワーなどで心情を述べることで解決されており、教員側からも相談があったが通常業務の中で解決されている。

危機管理全体研修については、函館市女性保護の会や産婦人科医師による性教育およびDV被害を防ぐための研修、北海道警察等や函館自動車学校職員による自動車通学者の安全運転研修会（2回開催）自転車安全運転講習会（1回開催）を行った。出校・退校の時間帯やアルバイト先等での変質者・不審者から身を守るために、警察からの情報の周知も徹底した。また近隣の町会役員の方々による、退校時間帯の安全パトロールの実施が事件発生の抑止力につながっていると思われる。そして、これらのことは特に一人暮らしの安全を心配する地方出身の女子学生の保護者の信頼につながっている。

学生生活に対する学生からの意見や要望の聴取について、本学ではオフィスアワーの時間を設けており、学生が授業のことや学生生活のことなどで、質問や疑問、相談、指導を

受けるための時間を設定している。また、コミュニティ総合学科は、クラスアドバイザー制とゼミアドバイザー制を、こども学科はクラスアドバイザー制を採用している。学生はこれらの制度を活用し、教員に学生生活や授業等について質問・相談をする中で、教員は意見や要望を聴取している。また、在学生に学習時間や施設サービスの満足度を調査するアンケート(短大生調査2015)を実施しており、調査結果は教職員にフィードバックし、学生の意向を聴取している。(備付資料11)

社会人の学生を支援する体制については、毎年、科目等履修生を募集しており、平成27年度は4名希望があった。「中国語会話」・「韓国語会話」・「カラーコーディネーター」・「情報機器論」の募集があった。この中で「情報機器論」を受講した科目等履修生2名は、本学の学習内容を知り、学生生活に触れることでさらに学ぶ意欲が喚起されたこともありコミュニティ総合学科に入学予定である。また「介護職員初任者研修」では、介護施設に勤務しながら単位を取得すべく、本学学生と一緒に受講した社会人の学生が3名おり、地域における生涯学習の場としての役割を果たしていると捉えている。このように年齢、性別に関係なく意欲的に学びたいと考えている社会人が学生の中に加わることで、学生の学習意欲向上に良い影響を及ぼすと思われ、これからも科目等履修や社会人入学を希望する方々へ細やかなサポートを考える。

障がい者への支援体制の整備については、今年度は耐震改修工事や教職員玄関の自動ドアへの変更、玄関入口の段差解消を実施した。学生玄関においてもスロープを設置し、車椅子や歩行困難者に配慮した施設となっている。本学1階フロアは段差が無く、教室や図書館などの入室に支障をきたすことはないが、上層階への移動については、エレベーターやエスカレーター等の設備が無いいため、階段の手摺りを利用しての歩行となる。駐車場については、教職員玄関入口に最も近い場所に身体障がい者専用の駐車スペースを設けている。

長期履修生の受け入れ体制については、これまで本学に対しての要望がなかったため現時点では制度化していない。しかし今年度末、1件ではあるが科目等履修生の社会人の中から要望が出されたため、社会の動向、地域の要望等を鑑み、次年度からは学科単位で実施する体制を整備していく予定である。

学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動)への支援体制は整っている。授業時間の関係で長期のボランティア活動へは取り組みにくいだが、地域および公的機関や実習先等から要請のあったボランティア活動に対しては、全員に交通費を支給するなど参加しやすい体制をとっている。また、コミュニティ総合学科の企業と提携したアンケート調査や企画提案、こども学科では教育情報サークルの小学生を対象にした“ジュニアひょうたん塾”の運営は、地域活動として重要な役割を担っている。また8回目を迎えたこども学科卒業研究発表会は、地域の幼稚園や保育所、小学校の文化的活動に対する貢献度は非常に高いものである。これらの活動を通して、学生は日常の授業では得難い学びを経験し社会人としての成長を見せており、その成果に対しては、卒業式において個人やグループに対して学長賞を授与するなどの評価をしている。

(b) 課題

学生生活についての支援体制は概ね整備されており、教職員も真摯に熱意をもって取り

組んでいる。“安心して安全な学生生活の推進”では、今年度「函館大谷短期大学ハラスメントの防止に関する規程」および「函館大谷短期大学ハラスメント防止ガイドライン」が策定された。運用するに至るまでの事案はなかったが、学生たちは、授業のあり方、教職員の言動・態度に対する“困りごと”について、学生相談室、保健室、オフィスアワーを活用した相談事例は昨年度に続き今年度も見られる。教職員の意識改革と資質の向上についての課題が継続して残り、解決のための対策として研修会の開催等も必要になってきている。

学友会に関しては、年度末までに次年度の役員が決定できない状況になった。過密な授業スケジュールやアルバイト等で、学友会活動に関心を寄せ主体的に活動を試みようとする学生が少なくなっている。学生生活の質的向上のため、踏襲してきた会則を見直し、参加しやすい体制づくりを進め、自主運営ができるよう支援をしていくことが新たな課題となっている。

奨学金等、学生への経済的支援については、在学生の7割から8割の学生が受けており、事務局職員は学生の生活状況を聴き取るなどの対応をしている。しかし、事務処理が多種多様かつ膨大で負担が大きいいため、業務分担の見直しなど軽減対策が望まれるが、他の分掌同様、現職員構成での分担軽減は極めて困難であり、中長期的展望の中での改善課題となる。

次に、防災速報の伝達と安否確認のシステムの設置であるが、これらは災害や事故が起きてからでは遅い問題でもあり、防災マニュアルの早期整備が必要である。避難訓練は毎年行っているが、避難誘導する側の職員意識を高める必要がある。

学生の危機管理意識の向上のための研修会や講習会の実施については、啓蒙活動だけでなく、具体的な対処方法や情報モラルについて徹底した指導・支援が必要である。また、アルバイトなども含めると学生の生活範囲は非常に広く、本学だけの単独支援では限界があるため、関係機関や地域との結びつきを大切にし、互いに協力し合う体制づくりの整備と強化が課題となる。

防犯については、不審者・変質者の対策として、特に校門前やグラウンド周辺を中心に防犯カメラの設置を検討しなければならない。

次に教職員の資質向上については、年々変化する学生への対応への遅れを生じさせないためにも、学生の実態把握を強化することが必要である。本来、大学生活は学生の主体的な学びのもとに進められるべきものであるが、近年、基礎学力不足を含め様々な学生が進学している。教員には各々の学生の状況を把握する力やそれに応じた支援が求められるため、それらの研鑽を深めていくことが継続課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

学生支援部組織は、部長・部員（コミュニティ総合学科教員2、こども学科教員5、専攻科教員1、事務職員1）の10名で構成され、学生生活支援と就職生活支援の双方を分掌する。また就職支援に関しては、例え担当者が変更になった場合でもスムーズに支援できるように、各学科長や前任担当者はアドバイザー的役割を担当して支援に齟齬のないよ

うにしている。担当教員は個別相談、試験対策、講演会・セミナーの企画実施、企業開拓、情報提供、求人受付などのすべての支援業務を行っている。重複する業務ではあるが、学生生活全般を支援している教員であるからこそ、学生一人ひとりと向き合い濃やかな支援ができています。事務職員は、求人票入力業務や証明書発行など事務的業務に加え、教員と同様に細やかな支援を担っている。

月曜日から金曜日までの昼休みには就職相談室に就職部員を配置し、企業の情報提供や個別指導などを行い、授業終了後は各種試験対策や履歴書・エントリーシート添削などきめ細かな指導をしている。ハローワークと提携して隔週月曜日にジョブサポーターを配置し、一般職を中心とした求人紹介や学生相談に応じているほか、キャリア支援セミナーを開催するなど、主にコミュニティ総合学科の学生の意識強化に努めている。また、卒業後の追跡や転職の相談など個別相談・求人紹介に大きな効果を得ている。

就職のための資格取得についてコミュニティ総合学科では、求人企業側の職種によって求められる資格も多様であるため、入学前に個人面談を行い、進路の希望を聴き取りゼミナール選択のアドバイスを行うとともに、1年次の終わりに再び個人面談を行い求人状況を説明し、簿記や医療事務、販売士等の資格取得を積極的に進め支援している。こども学科では、今年度から実施された子育て支援制度により、幼稚園が幼保連携型認定こども園へ移行する園が増加し、また市内の保育園の多くが保育園型認定こども園ではなく、同じく幼保連携型こども園へ移行している。そのために幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方の資格取得が必須であり、今までは本学専攻科進学のため保育士資格取得のみという学生も数名いたが、学生の将来のために両面取得を積極的に支援している。

就職試験対策については、今年度もコミュニティ総合学科、こども学科ともに5月の新入生宿泊研修から始まり、今年度は株式会社ベネッセ i キャリアによる「社会に必要な力について考えてみよう」と題した講習会を実施している。“社会に必要な力を考える” “社会に必要な力をみがく”等の目的による講話のほか、面接時のあいさつの動作をマスターする、コミュニケーション能力を磨く、など実践的な演習を行い早い時期での目的意識の確立、意欲喚起につながっている。コミュニティ総合学科では、2年生全員が商工会議所、北海道中企業家同友会等が主催する合同企業説明会に参加、1年生は授業の一環として市内の職場見学会を行い、また、札幌で開催される全道的規模の合同企業説明会を対象にして、参加希望の学生には旅費を一部負担するなどの支援をしている。こども学科では6月に、学生全員が北海道私立幼稚園協会が主催する「幼稚園キャラバン」に参加し、幼稚園の役割、仕事に対する喜びなどを様々な視点から学び取ることができる経験を得ている。2年生にとっては保育実習に出る直前で、首都圏はもとより市内の認定こども園や幼稚園からの求人が始まっている時期に、仕事に対する視野が広がり明確な目標をもつことができる機会となり、今まであまり関心がなかった福利厚生の内容を理解する意味でも効果的な研修となっている。1年生も附属認定こども園、附属大野幼稚園での実習直前の時期にあたり、漠然としていた幼児教育に対するイメージの明確化、幼稚園教諭の仕事の理解につながっていった。

具体的な試験対策については、コミュニティ総合学科、こども学科ともに教員が支援にあたっている。長年の経験や集積されたデータから、市内および道南圏の企業、施設については過去の問題や求められる資質に精通しており、希望する学生一人ひとりの実状に応

じた指導を行っている。一般職に関しては、大手企業による地域総合職の求人の増加や合同企業説明会でのエントリーなど、エントリー方法、面接、適性検査が多様になっており、支援する教員側にも変化の状況に合わせた指導能力が求められている。

学科ごとの進路状況は、アドバイザーや担当教員での共通理解が図られるように、常に分析し、情報提供を行っている。年度当初に進路動向調査を行い、小規模な短大であるため学生の顔が見えることで求人先を全体に周知すると同時に、個々の学生の希望・要望に添った支援に当たることができている。教員が長年市内および道南圏の求人先と信頼関係を構築していることからミスマッチも比較的少ないが、濃密な関係が時には不平等な情報提供につながることもあることから改善に努めている。教員同士の連携は比較的スムーズに行われていると捉えている。

進学、留学に対しては、四年制大学への編入学について希望する学生に支援を行っている。今年度は江別市の大学へ1名の編入学があった。

(b) 課題

今年度も積極的な就職活動が見られたが、コミュニティ総合学科では希望する職種と求人が一致せず、受験にいたるまで時間がかかったり、迷ったりして決定できない学生、保護者の意思に影響されている学生も多かった。労働意識や意欲を持ち続けさせるとともに、より丁寧な情報提供やその学生一人ひとりの適性にあつた職業選択意識の向上、挑み続ける意欲の喚起など根気強い支援が必要である。関連する授業を工夫し、加えて企業訪問、各関係機関と連携したセミナーの開催、合同企業説明会参加などを多様に計画し、意識化を図る支援を継続していかなければならないと考える。

コミュニティ総合学科では、大手企業のエリア（地域限定）総合職の求人が増えつつあり、多様な試験内容に応じた対策を早急に講じていかなければならない。

こども学科は、今年度から実施された子ども子育て支援新制度により、認定こども園の新設が続き求人数が激増、求人・採用時期も早まっていることからすべての求人に応えきれない状況ではなくなっている。新設の認定こども園に限らず、将来を見越して幼稚園教諭・保育士両方の免許取得が採用条件となる幼稚園や保育園が増え、求められる資質も高くなってきている。様々な保育技能に関して、ともすれば苦手とする技術を向上させるための努力から逃れようとする学生もあり、コミュニティ総合学科同様、関連授業の改善や意識化を図る支援を継続していくことが重要であると考えている。

コミュニティ総合学科、こども学科ともに研修中の内定辞退、離職が若干見られた。離職は本人からの確認はできていないが、選択時の本人の想いと実際の職務とのズレと推察される。内定辞退は健康上の理由であった。支援する教員は個人面談、日常の生活の状況の読み取り、就職活動中の支援の中で一人ひとりの心身の状況に寄り添い適切な支援を継続してきたが、より深い支援が必要になってきている。進路支援は就職、進学に限定せず、充実したキャンパスライフを通して、教養の向上、人として生きる力の醸成を図ることも支援内容として重要と考える。ただし、このことに関しては保護者との緊密な話し合い、その上での共感を抜きにしてはならない。教員一人ひとりの教育的愛情と各学科、学生支援部教職員の共通理解の上で進めていくことが必要であると考えている。

教職員が複数の分掌を兼任しており多忙を極めているにも関わらず、お互いのコミュニ

ケーションはよくとれているが、時には学生の就職活動の動向が錯綜する場合もある。学生に不利益をきたさないためにも求人情報や学生の動向が可視化され、適正な支援ができるようなシステム化の改善に向かっていきたい。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

入学者受け入れの方針については、前述したように、コミュニティ総合学科では、①人の意見が聞け、自分の意見をわかりやすく表現しようとする人②自分自身を見直し、自分の適性・夢を見つけ、将来の道を開こうとする人③ビジネス界で求められる知識・技能、多くの資格取得を目指す人④地域社会の発展に意欲を持ち、自ら行動する意欲のある人、の4項目を設定しており、また、こども学科では、①人としての温かさと他者への優しさがある人②心豊かに表現し、主体的に行動できる人③目的に向かって前向きに努力する人④人と協調できるコミュニケーション能力がある人、の4項目を設定している。これらの内容は学生募集要項や学校要覧にそれぞれ学科ごとに掲載されている。特に、学生募集要項には大きく、分かりやすく明示している。

受験に関する問い合わせに関しては、専属の入試事務局は設置していないものの、事務内業務分掌において入試関係担当者が配置されており、すべての問い合わせはこの窓口を通じて処理できる体制をとっている。また、教員側には学内校務分掌において教務入試部および募集委員会が設置されており、事務局側と常時連携をとりながら、問い合わせや依頼の内容別に、事務入試関係担当者が教務入試部または募集委員会の教員とともに業務を処理できる体制を整えている。具体的には、入試そのものに関する問い合わせについては、事務内で対応できるものは事務入試関係担当者がそのまま対応し、教員にも確認が必要と思われる内容であれば、教務入試部担当教員に相談してからの対応となる。また、AO入学に関しては、AO入学面談実施前に必ず一度は本学でのオープンキャンパスに参加していることが必要であるため、キャンパス訪問(よりみちオープンキャンパスなど)の問い合わせとAO入学面談時間に関する問い合わせではそれぞれ対応が異なる。前者に関しては、事務局内での処理および募集委員会の担当教員と連携して、訪問日時の決定とキャンパス説明の教員および学生の手配を実施する。また、後者については、同一日の面談希望者が少ない場合は事務局内での処理で適宜対応しているが、多数の場合は、教務入試部の教員と連携して面談教員の確保と面談時間の配分などを決定している。今年度も、ほぼトラブルは発生しておらず、適切に対応処理できていると考えている。

入学選抜の種類については、①推薦入学②一般試験入学③社会人入学④AO入学、の4種類が設定されている。このうち、推薦入学に関しては、さらに①学校推薦入学②自己推薦入学③宗門推薦入学④同窓生推薦入学、の4種類に分別され、出願希望者の状況に合わせて選択出願されている。また、選考の基準や方法についても学生募集要項に明記されている。まず推薦入学では、学校推薦入学は人物・学力・健康ともに優れ、出身学校長の発行による推薦書、調査書、および面接の結果を総合して選考している。自己推薦入学は、人物・学力・健康ともに優れ、自己推薦書、その他の書類および面接の結果を総合して選考している。宗門推薦入学は、真宗大谷派寺院の住職による推薦書、その他の書類および

面接の結果を総合して選考している。同窓生推薦入学は、本学園同窓生による推薦書、その他の書類および面接結果を総合して選考している。次に、一般試験入学では、面接試験により、受験者の人物・学力等・健康状態などを評価して、提出書類の内容を含めて総合的に判断して選抜している。社会人入学では、入学年度の4月1日において満23歳以上の社会人を対象として、面接試験により受験者の人物・学力等・健康状態などを評価して、提出書類の内容を含めて総合的に判断して選抜している。さらにAO入学では、エントリーの条件として事前に本学でのオープンキャンパスへの参加を義務づけていることから、これらの条件を満たしている者を対象にして、面談の結果から学習意欲や適性などを総合的に判断して選考している。各々の入学選抜の実施時期は、推薦入学は11月および12月の年2回、試験入学および社会人入学は年1回で2月の実施、AO入学面談については、実施可能日として年間20日程度を設定しており、希望者の個別状況に対応できるような体制を取っている。このように、入学選抜に関しては4種類7パターンの選抜方法によって実施され、それぞれが公平で適正に実施されていると考えている。

入学手続き者に対する入学までの授業や生活に関する情報提供としては、生活面ではアパート情報等を含め、居住環境に関する生活情報を随時提供している。それ以外の情報については、個別に問い合わせがあったものに関しては、その内容を調べた上で本人に提供している。また、授業などに関しては、入学手続き者に対する入学前の学習支援として、学科ごとにフォローアップセミナーを実施している。コミュニティ総合学科では、事前に科目や科目内容および科目の選択方法などの説明会を行い、その後、3月には入学前個人面談を実施して、学生ごとに科目選択のアシストを実施している。こども学科については、同様にフォローアップセミナーを実施して、学科の方針や授業内容の解説を行うとともに、2年生が行う卒業研究発表会を観覧させて学習成果の具体性を示している。

入学者に対するオリエンテーションについては、入学式を含めた学内オリエンテーションが2日間実施されている。建学の精神を伝える東本願寺函館別院参拝に始まり、学内全体オリエンテーションとして2年間における学習上の注意事項や学生生活上の留意点などを伝え、また、学科別オリエンテーションでは、各学科の授業内容や科目の位置づけ、学科の方針などを詳しく説明しながら、2年間の学習についてのイメージを持たせている。さらに、5月には学外での宿泊研修が実施され、入学当初に行ったオリエンテーション内容の再確認や、現在の問題点の解消および学生間の交流などを行うことで個々の学生の不安解消となっている。

(b) 課題

これまでI期推薦入学の面接試験においては、すべての受験生を面接試験開始時刻に集合させ、面接試験に関する心得や諸注意を行い、その後は各自の面接時間まで待機する方法をとってきた。しかし、ここ数年の傾向としてAO入学希望者が減少し、反面、I期推薦入学志願者が増加しており、今年度においては、一部の受験生の面接開始までの待ち時間が最大で3時間に及んでしまった。入学試験の公平性という視点からすれば問題となる状況であり、集合時間の変更などを含めた第I期推薦入学の運営方法の見直しをしなければならない。また、AO入学においては、面談日の間際までエントリーを受け付けることで、本学への入学希望に応える体制を取ってきた。しかし、面談時間決定の連絡が志願者

本人だけではなくその家族とも連絡が取れなかったり、関係書類が面談日前日になっても手元に届かなかつたりという事象が発生し、入学選抜体制に対するクレーム原因のひとつになってきた。よって、エントリーの締め切りを早めるなどして、この原因解消を図らなければならない。さらに、AO入学面談の実施回数についても、AO入学希望者の減少傾向や中止となる面談日の増加を考え合わせると、次年度以降においては、実施回数の削減などを検討する必要がある。

なお、入学手続き者の入学前の情報提供が、オリエンテーション以外では住宅や居住関係に偏っているという指摘もあり、今後、どのような種類の情報提供が必要であるかの検討も含めて次年度以降の課題として挙げておく。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画]

学習成果の獲得に向けての教育資源活用については、コミュニティ総合学科・こども学科ともに責任を果たすべく努力しているが、非常勤講師を含み共通認識のもと各学科全体において学習成果の獲得状況を把握し、授業改善できる方法を取る必要がある。そのためにも、GPAの教職員への理解を図るための研修会を実施するなど、有効活用の推進を検討する必要がある。

また、FD委員会による授業評価アンケートの集約および集計に関しては、昨年度までの課題であった専任および非常勤講師による授業評価アンケートの回収および集計が、学生と事務局主導に改善され、学生からの公正な声が集約できるようになった。しかし、集計に当たる事務局職員の作業量は膨大であり負担も大きい。よって、教員に結果がフィードバックされるまでの時間もかかり、適時に行われているとは言い難い点を改善しなければならない。具体的には、コンピュータ実習室管理委員会と連携して、キャンパスコンソーシアム函館で提供しているHOPEの活用に向けた教職員研修会を行うなどして、システムのメリットを有効活用する必要がある。

事務職員については、学生支援の職務を充実させるべくSD活動の充実を検討し、個々の理解ではなく全体研修を開催し実践しなければならない。

学習支援に関しては、コミュニティ総合学科およびこども学科では、学習成果獲得に向けての動機付けや科目選択のためのガイダンスを、入学前の入学決定者に対するフォローアップセミナーから開始している。早期開始が効果的であることは間違いないことであり、こども学科の場合は例年2月初旬の卒業研究発表会を現場で観覧させることを行っている。しかし、この時期の高校生の日常活動が高校ごとに違いがあるため、年度ごとに参加人数の差が激しいという課題が残されている。コミュニティ総合学科、こども学科ともに入学決定者に対して、フォローアップセミナーの開催時期や回数、方法と内容を検討し具体化していく必要がある。

学習上の悩みや生活上の相談に関しては、コミュニティ総合学科およびこども学科では、主にクラスアドバイザーおよびゼミアドバイザー教員が中心となり相談を実施する体制をとっている。また、学生はオフィスアワーを利用し研究室を訪問し相談をしている。しかし、相談内容によっては、日常の学内生活とは無関係の外部カウンセラーであれば相談したいという要望も見られることから、非常勤カウンセラー体制を検討するなどの改善が必要である。次にコミュニティ総合学科では、基礎学力が不足する学生に対して科目内での

対策を行っているが、該当する学生が積極的に取り組んでいないなどの問題が生じている。よって、科目設定や該当する受講生に対して積極的に参加できる仕組み作りを検討する必要がある。こども学科においては各授業担当者に一任をしているが、明らかに基礎学力不足から進路変更を余儀なくしなければならない現状もあるので、組織的な支援体制を整えるようにしなければならない。

生活支援においては、体制は概ね整備されており教職員も真摯に熱意をもって取り組んでいる。近年増加している心の相談に関しては、学内教員にカウンセリングの資格をもつ教員がいるが授業を担当している教員に相談しにくいという声があり、より専門性の高い外部カウンセラーによる相談、外部機関との連携を推進していく。

今年度より「函館大谷短期大学ハラスメントの防止等に関する規程」および「函館大谷短期大学ハラスメント防止ガイドライン」が策定された。運用の事案は発生しなかったが“安全で安心な生活を”推進する基盤ができたことは望ましい。内容を十分に理解するための研修を計画していかなければならない。また、防災マニュアルの策定と学生在学時の避難訓練、および教職員による避難誘導訓練を今以上に実施していかなければならない。さらに、学内外における災害発生時の安否確認システムを確立するとともに、近隣地域での不審者・変質者の対策として、校門やグラウンド周辺に防犯カメラを設置する必要がある。学生の危機管理意識の向上のため、防犯教室(護身術)、薬物乱用防止、情報モラルの在り方等関係機関の協力を仰ぎ研修会を実施していく。併せて社会情勢、地域の状況を的確に把握し、学生への啓蒙活動や情報の周知を行い、近隣地域との良好な関係を築いていくようにしなければならない。

進路支援においては、学生支援部の担当教職員と卒業年度のクラスアドバイザーが連携を取りながら、学生ごとにきめ細かな支援を行い就職率の高さにつながっている。また、学生の実状に応じた就職セミナーの開催、企業説明会への参加等も学生の意識の向上に繋がった。これらの支援は継続させることが重要であり、さらなるステップアップを考える意味でも引き続き就職セミナーや研修内容などを工夫しなければならない。

入学者受け入れの方針や入学選抜に関しては、第Ⅰ期推薦入学において、受験生の面接実施までの待ち時間が最大で3時間を越えてしまったことから、公平性が保たれているとは言い難い状況であり、推薦入学における受験生集合時間の運用方法などを改善しなければならない。また、AO入学面談のエントリーに関連して、確定した面談時間の連絡や面談に関する書類配達の段取りが時間的に間に合わないケースが出てきており、それらがクレームの原因になっている。エントリー締め切りの日時を早めるなどして対処する必要がある。

[提出資料]

1. 学生便覧（平成27年度）
2. 学校要覧（平成27年度）
3. 学校要覧（平成28年度）
7. 学生募集要項（平成27年度）
8. 学生募集要項（平成28年度）
10. 時間割表

1 1. シラバス

[備付資料]

4. GPA一覧表

- 1 1. 短大生調査2015調査結果
- 1 2. 就職先からの卒業生に対する評価
- 1 3. 卒業生アンケートの調査結果
- 1 4. 学生募集要項（平成27年度）
- 1 5. フォローアップセミナー
- 1 6. 履修説明・オリエンテーション資料
- 1 7. 学生調書
- 1 8. 進路動向調査
- 1 9. 学生進路一覧
- 2 0. 授業評価アンケート
- 2 1. 同評価結果
- 2 2. 科目等履修生募集要項
- 2 3. FD活動報告
- 2 4. SD活動報告の記録
- 4 4. 委員会等議事録

[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]

6. キャンパスコンソーシアム函館（アカデミックリンク・HOPE）
7. コミュニティ総合学科 学科実践報告会
8. こども学科 卒業研究発表会
9. 光る影絵サークル
- 1 0. GPC一覧表
- 5 1. 企業との連携・協力に関する協定
- 5 2. 公開講座案内
- 5 3. ジュニアひょうたん塾
- 5 4. FMいるか

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

教育課程における行動計画については、各区分の課題および教育課程全体の改善計画をもとにして下記のような展開を計画する。

学位授与の方針に関しては、コミュニティ総合学科およびこども学科ともに、卒業時における理想とすべき学生の姿や人間像を表現している内容が多く具体性に欠けている。この解消に向けて、各学科においては定例の学科会議等で、卒業要件や資格取得要件が学位授与の方針と関連していることを明確に表現する内容を盛り込む検討を行う必要がある。また、年度の初めから学内および学外に公表できるように、ホームページの更新や学生便覧の作成に間に合わせるために事務局との連携を強化し、各学科での検討開始時期を早める対策を取らなければならない。

教育課程編成・実施の方針に関しては、コミュニティ総合学科およびこども学科に共通

した事項として、GPAに対応させた成績評定システムへの変更に伴う学則変更を実施しなければならない。現在、2年生のみ成績評価システムの変更が完了しておらず、10段階評価の8・9・10が「優」評価となっているが、次年度開始時期にはすべてが完了し、全学年において「秀」評価が導入される体制である。これにより、学習成果に対する学生の評価の公平性がより強化され、GPAにおいてもより正確な成績評価が可能になる。教授会および理事会の議決の下、学則第25条(学習の評価)を変更する作業を早急に行わなければならない。

また、コミュニティ総合学科においては、カリキュラムにおける必修科目の設定改善を行っているが、学科の特性上、科目選択のほとんどが学生個人の意思に委ねられているため、カリキュラムの柱が見えにくくなっている点は否めない。よって、学生のニーズを十分に把握した上で、学生への科目選択指導上での趣旨伝達だけでなく、カテゴリーの考え方そのものを再検討して、個人のキャリアスタイルを尊重しつつも、学科としての大きな柱が見えるようなカリキュラム体系を再構築しなければならない。

入学者受け入れの方針に関しては、コミュニティ総合学科およびこども学科とも、これまでの流れの中で求める学生像や人間像を表現した内容が中心であることから、入学前学習成果における自己評価の判断基準としては明確的な提示には至っていない。「入学前までに求められる努力内容」のような具体的な内容明示も加えた方針への変更に向けて、各学科および教務入試部が中心となり議論を進める必要がある。

なお、今年度より実施を開始した入学面接評価票については、特待生に関する評価項目での不備が明らかになったことから、評価項目の改善については教務入試部と学科にて、また、特待生希望者のエントリーカードや入学願書と入学面談評価票との関係においては、事務局入試担当係と教務入試部との間で作業手順の変更と面接教員への連絡体制の整備を行わなければならない。

学習成果の査定については、コミュニティ総合学科およびこども学科では、2年前から成績評価システムにGPAを導入している。このGPAは、主に学生の学習における現状把握と指導に役立てているが、その基盤となる科目のデータベース化には様々な視点があるので、現状に留まることなく引き続き学科ごとに検討を続ける努力が必要である。また、こども学科で開始したGPCについても今年度は手探り状態であったが、利用方法はさらに広がる可能性があるため、2年目に向けて学科および教務入試部やFD委員会と連携しながら新たな展開を模索する必要がある。

卒業後評価に関しては、学生支援部が中心となりコミュニティ総合学科およびこども学科卒業生の就職先を対象として、本人および短期大学や学科教育に対しての就職先評価調査をアンケート形式で行っている。結果を通して、短期大学として育てたい人間像や資質と就職先の求める人間像や資質が一致していることが確認できている。アンケートは7割程度の回収率を達成しているので状況としては悪くないが、各企業と本学とが良好な関係である現状を考えれば、郵送回答のみに頼らず、各学科における実習およびインターンシップ担当者との協力によって回収率がさらに上がる可能性はある。なお、アンケート結果の利用方法が教職員に対する現状把握の周知に留まっていることから、学生支援部を中心にキャリア支援のセミナーなどの内容に取り込んでいくことが必要である。

次に、学生支援に関する行動計画として、各区分の課題および教育課程全体の改善計画

をもとにして下記のような展開を計画する。

学習成果獲得に向けての教育資源の活用に関しては、学習成果の獲得状況をよりわかりやすくするために、科目成績評価と連動したGPAを導入した。学生指導などで有効に活用されているものの、非常勤講師を含めた一部の教職員においては理解が浸透していない場面も見られる。FD委員会や教務入試部が中心となり、研修会を実施するなどGPAの理解を進めなければならない。また、授業評価アンケートの実施方法および集計システムを変更して学生にとっての公正さを強化したが、担当事務職員の作業量が膨大になり、運用がスムーズとは言えない状況になっている。FD委員会とコンピュータ実習室管理委員会および事務局担当係が協力して、キャンパスコンソーシアム函館が提供しているHOPPEの授業評価アンケートでの活用を実現化し、その利用に向けた教職員の研修会を実施する必要がある。

学習成果獲得に向けての学習支援に関しては、コミュニティ総合学科およびこども学科に共通する問題点として、入学決定者に対する入学前のフォローアップセミナーへの参加者不足と、参加できなかった高校生へのフォローが挙げられている。しかし、両学科ともに様々な高等学校からの入学生を受け入れている現状を考えれば、すべての高校生に充足できる指定日を決めることは困難である。よって、各学科においては、募集委員会における高等学校別の行事予定表などを活用して、第一回目のフォローアップセミナーへの参加者を増やす試みを行うと同時に、参加できなかった高校生に対する第二回目のセミナーを企画し、できるだけすべての入学決定者に対して公平な入学前の学習支援を実施しなければならない。

学習成果獲得に向けての生活支援に関しては、学生への支援体制は概ね整備され、教職員も真摯に熱意をもって取り組んでおり、課題だった「函館大谷短期大学ハラスメントの防止等に関する規程」および「函館大谷短期大学ハラスメント防止ガイドライン」が策定され“安心して安全な学生生活”の基盤ができた。本学の学生は様々な“困りごと”を教職員に素直に相談する気風が定着しており、相談内容から「函館大谷短期大学ハラスメントの防止等に関する規程」を運用する事案は発生しなかった。しかし、状況の変化も予想され、教職員全員が適切な対応をとることができるよう、FD委員会および学生支援部で研修の場を設けていくことが必要である。

防災・防火に関しては、防災マニュアルの策定に向けて学生支援部と事務局の協議を急ぐ必要があり、防災規程に基づいた学内避難訓練や教職員による避難誘導訓練も、同様に連携・強化しながら継続する必要がある。また、災害発生時の安否確認システムの策定も必要である。防犯に関しては、本学周辺での不審者対策として、校門やグラウンド周辺へ防犯カメラの設置を学生支援部と事務局で検討する。学生への安全な生活の提供と、保護者への不安解消のためにも早期に実現させていかななければならない。

入学者受け入れの方針の受験生に対する明示については、学校要覧、学生募集要項、本学ホームページなどに掲載されており、受験生にとっても分かりやすく提示されていると考えている。しかし、多様な入学選抜の公正かつ正確な実施という点では、受験生同士の待ち時間差が拡大しすぎている点が挙げられており、改善する必要がある。教務入試部において早急に検討し、推薦入学の運営方法を改善して受験生の集合時間の時間差的運用などを図らなければならない。また、AO入学にエントリーした受験生との対応において、

調整が完了した面談時間の連絡が来ない、あるいは関係書類が面談前日でも配送されないといったクレームがあったことを踏まえ、教務入試部においてAO入学のエントリー受付期間の変更など、問題解決に向けた討議を急ぐ必要がある。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要**

本学では、教育課程の編成方針に基づき、専任教員・非常勤講師を配置している。また、「短期大学設置基準」に定める教員数は、各学科ともに基準数を充足しているが、現状の専任教員の構成については、若年層と高年齢層に二分化され、中間の年齢層が希薄な現状である。今後は年齢構成も視野に入れ計画的に採用を考えなければならない。また、非常勤講師の年齢も高年齢化しつつある中で、段階を追って年齢の若年化を図り、新しい人材の導入も視野に入れなければならない。

実習・演習の科目においては補助教員（助手）の配置はなく、担当教員は、授業準備や授業の実施においては、教務事務のアシストの他は全て一人でこなさなければならず、かなりの負担を強いている状況である。今後は、担当教員の持ち時間数、授業内容を鑑み、必要と判断される場合は、補助教員の任用について検討しなければならない。

専任教員には、研究活動を推奨し、遅まきながら昨年度「専任教員研究日取得規程」を制定し、研究のための時間は若干確保されたものの、外部研究費等の獲得に向けての活動および日常の研究活動を推進するには、十分な研究費の支給には至っておらず、課題となっている。今後は、財政状況を視野に、研究費については増額するよう努めていきたい。

研究紀要の発行については毎年実施しているが、投稿を暫く行っていない教員もおり、投稿についての規程化が課題となっていた。昨年「研究紀要投稿規程」を制定し、基本的には3年に1度の投稿を規定し、研究活動の推奨を図ったところである。また、「公開講座」についても、開講する講師が固定化しつつあり、本学の教育活動を地域に周知する上でも、授業に支障のない範囲での新たな講師による公開講座の開講を検討したい。

事務職員は、事務処理、教学的知識や情報システム等の職務を遂行する上で必要である基礎的能力や専門的能力を身につけるための努力をしており、事務関係の諸規程に基づき業務を遂行しているが、慢性的な事務職員の人数不足から、それぞれの業務量が増大し、個々の負担が過大となっているのが現状である。事務処理の改善には努力しているものの、事務組織の充実には新たな職員の採用が最良の改善策ではあるが、現状の財政状況ではなかなか難しいのが実態である。

S D活動については、今年度は学内の実施のみであったため、平成28年度は学外の講師を招聘した研修会の実施と、コンソーシアム函館が主催する合同研修会に積極的に参加し、他校の取組みを学習し、事務組織として学習成果を向上させるための一助としたい。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、コンピュータ実習室管理委員会、事務局担当者および各システム保守・管理業者の三者が連携して情報セキュリティ対策に努めているが、情報処理室等については、インターネットからの不正アクセスの防止や、情報セキュリティのより強固な方策が課題となっている。このため、平成28年度は、情報処理室等に不正アクセスを防ぐためのファイアウォールを設置する予定である。

学習成果を獲得させるための技術的資源の整備については、コンピュータの設置やLAN配線を構築し、定期的な保守・点検を実施し、環境整備に努めているが、現在使用している情報処理室等のパソコンの一部が平成28年3月にはサポート体制が終了するため、入れ替えを検討しなければならない。また、新しい情報技術を活用して効果的な授業を実

施する方策としてH O P Eを一部の教員が試用したところ、学生の提出物の締め切り管理等が容易になり、適正な成績評価の実施に繋がるなどの効果を得たことから、全教員が活用できる体制の構築が課題となった。これにより、平成28年度の早い時期に「e-learning活用講習会」を開催し、操作方法等の講習を受け、全教員が活用できる体制を整える予定である。

短期大学の収支状況は、平成25、26年度の帰属収支差額が赤字であり、平成27年度の事業活動収支計算書経常収支差額についても赤字である。この赤字は、何れも一学科の定員割れによる納付金収入の減収が要因となっている。ただ、平成27年度については、施設設備補助金の特別収入があり基本金組入前収支差額は黒字を計上している。財政については、長期・短期ともに借入金はなく、事業活動収支計算書の教育活動収支差額が均衡することにより、資金的問題は生じない。このような財政状況において、少子化による18歳人口が減少する中、本学における充実した教育研究活動を永続的に提供していくためには、今後も収支の均衡を図り財政基盤を安定させることが重要な課題である。

このことから、定員充足を目標とした入学者の確保に努めるため、入学者が低迷している学科ともう一方の学科の入学定員を総合的に勘案し、短期大学の総定員を変更しない中での各科の入学定員変更について、所轄官庁と相談し、次年度の定員変更について早急に検討する予定である。また、外部資金の獲得等により安定した収入の維持を図り、高等教育機関として組織体制の維持発展に努めていきたい。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方向に基づいて教員組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、コミュニティ総合学科とこども学科の2学科を設置する短期大学であり、専任教員はコミュニティ総合学科が5名、こども学科が8名および入学定員に応じ定める専任教員数3名であり、学校教育法第92条に基づき、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教が置かれている。

専任教員の職位については、短期大学設置基準及び「教員の任用及び昇格選考規程」に基づき、学位、研究業績、教育等の実績および経歴等を踏まえ、適切に決定している。また、専任教員が有する学位、所属学会、主な研究業績等はホームページにおいて情報の公開をしており、短期大学の教育を教授するに相応しい能力を有する者で組織されている。

教育課程編成・実施の方針に基づき、専任教員はコミュニティ総合学科とこども学科に合計16名を配置しているが、各教員の授業担当数の過大負担を押さえ、教育の質の低下を防ぐとともに、各科の専門性を高め、より充実した教育内容の実践を目的とするために、専任教員を補うものとして非常勤講師を配置している。非常勤講師の数は、コミュニティ総合学科が26名、こども学科16名となっている。これらの非常勤講師の採用については、「教員の任用及び昇格選考規程」を基に、開講科目で必要となった非常勤講師の履歴書・教育業績書・研究業績書等について、教務入試部が精査し、科目を教授するに相応しい人

物について、正教授会をとおして採用している。なお、非常勤講師の任期は、基本的に科目により前期、後期および通年となっているので、毎年1月に行われる正教授会で決定し、教務事務担当者が非常勤の各講師に委嘱関係書類を送付し、承諾を得た上で採用している。

本学において、補助教員の配置はない。

専任教員の採用については、本学の「教員の任用及び昇格選考規程」を基に、一般公募を行い、提出された履歴書・教育業績書・研究業績書等を勘案して第一次選考を行い、人数を絞り第二次選考として面接試験を実施している。面接試験は、一次選考において選考された者の履歴書をもとに初任給の試算書を第二次選考通知に同封し、第二次選考受験のための判断材料としての情報を提供している。また、第二次選考の面接試験には、学長、副学長をはじめ採用する教員が所属する学科の教員が立ち会い、本学に相応しい教員を選し、正教授会において決定している。

教員の昇任についても、「教員の任用及び昇格選考規程」に基づき、経歴、研究業績等を勘案し、正教授会において適切に選考している。

(b) 課題

本学において、実習・演習の科目があるが、補助教員（助手）の配置はなく、担当教員には負担を強いている状況もあるので、今後は、助手の採用についても検討しなければならない。

現状の専任教員の構成については、若年層と高年齢層に二分化され、中間的年齢層が希薄であるので、今後は年齢構成も視野に入れ採用を考えなければならない。また、非常勤講師の年齢も高年齢化しつつある中で、段階を追って年齢の若年化を図り、新しい人材の導入も視野に入れなければならない。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方向に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員は、本学の教育課程編成・実施の方針に基づき、専任教員が所属している学会等において、適宜論文発表・学会活動等を行い、各々が担当する授業科目に反映すべく教育活動を展開している。また、専任教員が行う研究活動については、本学が年1回発行する「研究紀要」において研究成果を発表する機会を確保しており教育研究の向上に努めている。

専任教員個々の研究活動の状況は、本学ホームページの「教職員紹介」で閲覧可能である。その他の研究活動として、一般市民を対象とした「函館大谷短期大学公開講座」を開講し、研究成果の発表の場の一部としているが、今年度は3名の教員が「源氏物語を読む」「パソコン講座」「韓国語・韓国文化講座」「韓国料理講座」を開講し、一般市民に親しみやすい内容の講座を実施した。また、専任教員は、地方公共団体が設置する住民のための協議会・委員会等の委員の委嘱を受け、個々の研究分野や業績を活かした業務を遂行している。

一方、研究活動の一環として、地元FMラジオ局で実施する番組において、地域の方々

に様々な知識と教養を深め豊かな生活を送っていただく一助として「いきいきライフスクール」のタイトルで放送をしている。これは、平成16年から継続的に取り組んでいるものであり、1人の教員が1月4回担当し、各教員の研究活動の一部ではあるが、1年間、放送による講義として広く一般市民に本学の教員の研究成果を社会に還元している。

科学研究費補助金については、今年度は2名の教員が応募したものの採択には至らず、「基盤研究(C)」の研究分担者としての配分のみであった。外部研究費の獲得については、教員と事務局との協力体制を一層強化し、支援体制を整え次年度に期待したい。

専任教員の研究活動に関する規程としては、「教員個人研究費規程」「研究費不正防止並びに不正使用に関する規程」「研究費補助金取扱規程」「競争的資金等の運営・管理に関する規程」「公的研究費の使用に関する行動規範」「研究費の適切な運営・管理のための取扱要領」「研究費不正使用防止計画」「研究費ハンドブック」を整備している。

研究紀要の発行については、前述のとおり、年1回実施し、「研究紀要投稿規程」により投稿された論文を研究の成果として発表している。

研究室は、全ての専任教員に1名1室を配置しており、デスク、書棚、ロッカー、対面談話ができるテーブルと椅子等の備品とLAN回線を整えており、研究を行うための十分なスペースが確保されている。また、学生が訪問する際に分かりやすいように各研究室には教員名と在室・不在の確認ができるプレートを表示している。

研究・研修を行う時間としては、平成26年度の懸案であった「専任教員研究日取得規程」を今年度制定し、週に半日ではあるが時間を確保した。これは、業務に支障のない日を前期・後期の2回に分けて各自が申請し、勤務場所を離れて研究・研修を行うものであり、今後の研究の成果に期待したい。また、就業規則において、勤務時間は1年を平均して週40時間としており、授業時間以外の一部は、研究・研修に充てることができる。また、夏期・冬期・春期の休講期間にそれぞれ1週間から3週間程度の自宅研修期間が確保されており、研究活動の時間として活用している。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程については、開学以来、本学においてはこれらの実態が無く、また現状においても留学、海外派遣等についての希望者が存在しない状況である。しかしながら、将来を想定した時の準備として規程化を進めておくことが必要である。

FD活動については、平成18年度にFD委員会を立ち上げ、「FD委員会規程」により全体課題として企画する研修会・講演会に全教員参加を原則として活動を行ってきた。平成27年度は、FD委員会が企画した2回の研修会を実施した。第1回は、「教員の資質向上のための研修会」として作家であり、放送作家としても活躍している「西川 司」氏に「たったひとり信じてくれる人がいればいい」と題しての講演を実施し、一人ひとりに合わせた教育の大切さと、「教育」が一方向的に何かを与える行為ではなく、共に学ぶ「共育」であると改めて認識することができた機会となった。また、第2回は、本学学長が講師となり、昨年を引き続き「大谷の教育」についての研修の中で、仏教についての正しい理解や仏教の発展および現代的課題について学び、本学の建学の精神に関わる仏教について、より理解を深めることができた。

また、個々の教員においては、担当授業終了後にその授業の自己評価を行うこととしている。この自己評価（担当講義・演習における自己点検評価表）では、授業目的の明確さ、

授業方法の適切さ、授業内容の分かりやすさ、授業内容の将来性および受講学生の態度・姿勢に関して、講義する者としての立場から結果をまとめ上げ、次年度の授業計画等に反映させながら、より良い授業を展開することを目的としている。提出された評価表は、学科全体での閲覧・検討を通じて教員間で共通理解をすることにより、より良い授業構築の足掛かりとなっている。またこれらは、専任教員・非常勤講師ともに実施を義務づけ、自己反省も含めた担当授業の改善に向けた取り組みとしている。

本学では、パソコンによる出席管理システムを導入し、各科目の授業終了時に専任教員および非常勤講師が学生の出欠についてのデータを入力するシステムをとっている。これらのデータを利用し、教務事務は、科目における欠席の多い学生又は数日間連続して欠席している学生について教員と連携し、学生の学習成果を向上させるために活用している。

(b) 課題

昨年度、専任教員の研究時間を確保するため「専任教員研究日取得規程」を制定したことにより、各教員が取得し各々の研究のために活用しているが、外部研究費等を獲得するためには、今後も十分な研究費の予算確保が課題である。

研究紀要については、昨年度は6名の投稿により発行したが、投稿を暫く行っていない教員については、投稿の推奨を図らなければならない。また、研究活動の一環として実施している「公開講座」については、開講する講師が固定化されつつあるので、本学の教育活動を地域に周知する上でも、新たな講座の開設も視野に検討したい。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程については、グローバルな教育研究を推進するうえでも、整備をする必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の事務組織は、事務長をはじめ総務担当、教務担当、財務担当、技術・用務担当が配置されており、庶務・学内外広報・入試、学生募集・経理・施設管理等の必要業務を遂行し、事務長が事務局を統括している。

事務職員は、事務処理、教学的知識や情報システム等の職務を遂行する上で必要である基礎的能力や専門的能力を身につけるための努力をしており、各種研修会、説明会、セミナー等に参加し、事務職員としての資質・能力の向上に努めている。

事務関係諸規程については、「事務組織規程」「事務分掌規程」「稟議規程」「文書取扱規程」「文書保存規程」「公印取扱規程」「経理規程」等を整備し、これらに基づき業務を遂行している。

事務室には各事務職員専用のパソコンとプリンター、コピー機、FAX等の事務遂行のために必要な備品を整備しており、十分なフロア面積の中で業務を行っている。

防災対策としては、昨年度未整備であった防災管理規程を制定し、安全対策に努めている中で、昨年度の耐震診断の結果において耐震改修工事を実施し、地震による倒壊対策を講じた。また、学内には自動火災報知設備、屋内消火栓設備、避難器具、消火器を完備し防災管理者のもと安全対策に努めるとともに、防災管理会社による消防用設備等の点検を

年2回、学内火災を想定した避難訓練を年1回実施している。また、自家用電気工作物保安管理業務年次点検についても年2回実施し、電気系統の安全確保に努めている。

情報セキュリティ安全対策としては、全パソコンにウイルスソフトをインストールし、情報資産を侵害から保護する対策に努めている。さらに、情報セキュリティ対策を強固なものにするために、ファイアウォールを設置し、アンチウイルス、アンチスパム、Webフィルタリングなどの様々なセキュリティ対策を実施している。また、コンピュータ実習室管理委員会と連携を図り、情報セキュリティに関するトラブルが発生した際には、迅速に対応できる体制を構築している。

SD活動については、「SD委員会規程」を基に平成26年度の取り組みとして外部業者によるSD研修会を実施した。これは、①「学校職員に必要なコミュニケーション」として好感を持たれる話し方（正しく・わかりやすく・感じよく）と、②好感をもたれる聴き方（目をみる・うなずく・あいづちをうつ等）の学習と、次に「タイプに合わせたコミュニケーション」として、動機・欲求の違いをD（主導傾向）i（感化傾向）S（安定傾向）C（慎重傾向）の4要素の強弱のバランスで整理したタイプに分類し、それらの「行動傾向」「表情」「強みと弱み」を研修し、タイプ別のアプローチの仕方や効果的な言葉の使用方法を中心に学習した。平成27年度は、前述の研修の報告書を基に事務会議において研修を1回実施し、学校職員としての役割の認識、それを実施するための情報収集、課題を解決するための積極的アプローチが有効であることを確認した。また、キャンパスコンソーシアム函館が主催した「合同SD・合同IR研修会」に参加し、他校のSD・IR活動の取り組みについて事例をあげた説明を受けた。特にIR活動については、本学においてもどのように取り組むべきか模索中であったので、好機会であった。これらの活動は、職員一人ひとりが職務における様々な状況でフィードバックし、業務等の積極的な改善に繋がるとともに、事務職員としてのコミュニケーション力の向上に努め、学生との対応・外部関係者との関わりにおいて研修での成果を応用している。

学習成果を向上させるための「授業評価アンケート」や、学生の満足度を含む学生の実態を把握するための「短大生調査2015」を実施した。この調査の中で、学生の事務職員に対する満足度（「支援してくれる」～「支援してくれない」の5段階評価）において「支援してくれる」および「やや支援してくれる」で6割の学生から評価されており、また、「どちらでもない」を含めた中間以上の評価において学生全体の9割以上を占めている結果となっており、これらを事務職員にフィードバックし、学生へのサービスの向上と、窓口業務の対応改善に繋げている。

また、事務職員は各々の業務に係る研修会等に参加した際には、月1回開催する事務会議において研修内容の報告を行うことにより、スキルアップに繋げ効果的な事務の遂行を図るべく改善に努めている。しかしながら、慢性的な事務職員の人数不足から、それぞれの業務量が増大し、個々の負担が過大となっているのが現状であり、事務処理の改善には努力しているものの、負のスパイラルは避けられない現状にある。

本学では、教員の分掌を「教務入試部」と「学生支援部」に分け、各教員が何れかに所属しているが、事務職員も「教務入試部」と「学生支援部」の何れかの部署に所属し、それぞれの部内での協議内容を事務会議において情報の提供を行い、相互に連携を取りながら問題解決を図り、学習成果の向上に努めている。また、毎月開催される教員会議に関係

の事務職員が参加し、教員間で協議される内容を把握し、教学面のサポートを行っている。

(b) 課題

SD活動として行う事務職員研修については、昨年度は外部講師を招聘して実施したが、今年度は学内のみの実施であったので、次年度は学外の講師を招聘した研修会を実施し、事務組織として学習成果を向上させるための一助としたい。また、学内だけに留まらず、他校の状況を学ぼうえでも、キャンパスコンソーシアム函館が開催する合同研修会に積極的に参加し、研修の機会を得ることが必要である。

慢性化している事務職員不足を改善するためには、新たな職員を採用し、事務組織を充実しなければならないが、現状の財政状況ではなかなか難しいところである。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4 自己点検・評価

(a) 現状

本学の人事管理は、就業規則、育児・介護休業等に関する規程、教員の任用及び昇格考規程、特別任用規程、「有期雇用者」雇用規程、「高齢者」雇用規程、「定年退職者」雇用規程、給与規程、出張旅費規程等に基づき適正に行われている。

これらの規程は、全教職員に「規程集」として配布し、変更がある場合には専任教員には「教授会」「教員会議」で、事務職員には「事務会議」で説明し理解を徹底している。また、パソコンによる出退勤システムを導入しており、教職員各々が出退勤時等にパソコンに入力することにより、出勤状況が管理されている。さらにこのシステムは、教務管理システムとも連動していることから、教員の授業実施状況の確認、各教職員の動向（出張・外勤・休暇等）をリアルタイムに把握することができ、人事管理・情報の共有化に役立っている。出退勤のシステムは、各教員の出退状況を教職員玄関に設置しているモニターに掲示しており、学生も全教職員の在勤状況を一目で確認することができ、学生への情報提供として活用されている。

(b) 課題

教員の学外における勤務（他大学からの委嘱業務等）については、「外部委嘱業務規程」において一定の制限を設けているが、各教員の持つ資格等から、単発的な委嘱業務も発生し、その結果、研究室が不在となる状況が発生する。その結果、学生指導等に行き届かない点が生じる可能性もあり、学外における勤務については、本学での学生指導等を鑑み、今後、より機能的な規程の改変を検討しなければならない。

効果的な人事管理を行うために既存規程の改善を行い、より適切な人事管理に努める必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

補助教員（助手）の配置については、担当教員の持ち時間数、授業内容を鑑み、今後必要と判断された場合には、補助教員を採用したい。

専任教員および非常勤講師ともに年齢が高齢化しつつある中で、今後の採用については

経歴・年齢を鑑み計画的な配置に努める。

積極的な研究活動を推進するためには、財政状況を視野に研究費を増額するよう努力していきたい。また、海外留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程の整備を進めていきたい。

慢性的な事務職員不足については、財政が好転した際には、新たな人員配置をして事務組織の強化を図りたい。

[提出資料]

該当なし

[備付資料]

- 20. 授業評価アンケート
- 21. 同集計結果
- 25. 教員個人調書 [書式1] (平成28年5月1日)
- 26. 教員研究業績書 [書式2] (平成23年度～平成27年度)
- 27. 非常勤講師一覧表 [書式3]
- 28. ホームページ「情報公開:学位及び業績」(平成25年度～平成27年度)
- 29. 専任教員年齢構成表 (平成28年5月1日現在)
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 (過去3年間)
該当なし
- 30. 函館大谷短期大学研究紀要 (平成25年度～平成27年度)
- 31. 事務職員一覧表 (平成28年5月1日現在)
- 41. 函館大谷学園規程集
 - (2) 組織・総務関係
 - (5) 教学関係

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学の校地面積は、16,466㎡(同一法人の高等学校と共用の運動場11,027㎡を含む。)で短期大学設置基準に基づく校地面積2,200㎡を充足している。また、校舎面積は6,209㎡(同一法人の高等学校と共用の体育館983㎡を含む。)で短期大学設置基準に基づく校舎面積3,350㎡を充足しており、何れも基準に定められた学校施設の面積を上回っている。

障がい者に対応する措置として、学生玄関にスロープ、階段に手すり、身障者用トイレを設置している。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室は8室、実習室6室(調理実習室・美術実習室・介護実習室・被服実習室・入浴実習室・和室)、情報処

理室3室、その他に多目的ホール、図書館、ML教室、ゼミナール室、ピアノレッスン室11室を備えている。

本学では、通信教育は実施していない。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品については、今年度の耐震改修工事に伴い学内LANの環境整備に着手した結果、配線経路が複雑であった状態が解消され、アクセス状況が改善され良好となった。さらには、ML教室、美術実習室、調理実習室に学内LANを新規に配備し、教育の多様化に備える対応をした。また、授業においてICT関連機器で作成した各種デジタル作品や情報処理データ等を蓄積できる学内サーバーにアクセス環境が改善された。コミュニケーション能力を重視する観点から、学生がプレゼンテーションを行う授業の増加や、板書からスライドに変化していることに伴い、大講義室に70名程度に対応できるスクリーンとプロジェクターを設置し、平成26年度の懸案であった機器を常設した教室を整備した。その他の講義室には、座席数に対応したテレビモニターとICT機器を接続することにより講義を展開している。

こども学科の実践力習得の観点から、ピアノレッスン室や多目的ホールのグランドピアノ等の学内の全てのピアノは、毎年調律を行い正しい音程と音色を維持するよう整備している。ML教室においては、今年度電子ピアノを増設し、授業および事前・事後学習ができる環境を整備した。

また、多目的ホールは、最大220席収容できるホールで、中間を仕切ることにより2つのスペースに分離することができ、それぞれ異なった授業を展開することができる。また、これらの椅子席は可動式となっており、椅子を収納することにより平面フロアとして利用することができ、本学こども学科においては、幼児体育等の実技の場として使用することも可能である。さらにこの多目的ホールは授業で使用するほか、仏教の根源である釈尊の誕生を祝う「花まつり」に花御堂を設置し、灌仏・献花を行う等の宗教行事や、学友会が開催する「短大祭」にはイベントホールとしても活用している。また、地域に開かれた大学として毎年「ユネスコファミリー劇場」が開催され、本学学生が人形劇・光る影絵などに出演し、近隣子ども達が集う賑やかなスペースとなっている。

図書館は218.5㎡を有し、平成20年度に実施した図書館環境整備とシステム化により、蔵書検索用コンピュータ2台、学外資料検索コンピュータ1台、AV機器2台と自動貸出返却機を設置しており、44席の座席数を備えている。購入図書を選定については、図書委員会並びに各学科の教員要望あるいは学生のリクエストに基づき選定している。廃棄については、平成20年度に全ての図書をパソコンへ遡及入力したことにより、廃棄システム規程に添ってリスト作成が容易となり、リストにより毎年廃棄を行っている。蔵書数は、和書25,384冊、洋書1,610冊、学術雑誌10種、AV資料396点であるが、シラバスの「教科書・参考文献」に記載されている書籍については、「参考文献コーナー」を、また、「各学科の推薦図書コーナー」としてコミュニティ総合学科（マーケティング、情報系、ビジネス系の書籍等）、こども学科（童話、飛び出す絵本、ピアノ伴奏の書籍等）の推薦図書を学生の予習・復習や就職活動に利用できるように分かりやすく配架している。その他、新刊図書コーナー、本屋大賞受賞コーナーを設け、図書館利用者拡大の取組みとして、多様な方法を講じている。月1回発行される「図書館だより」には、リコメンド図

書や新刊図書の表紙を掲載し、目につきやすい工夫を講じることや、図書館入口横にコルクボードを設置し、同じくリコメンド図書や新刊図書の表紙のコピーを紹介し、利用者に分かりやすく図書を案内している。また、学生からのリクエストが高い一般雑誌を設置し、「図書館を知ってもらう」ことに効果を上げている。さらに、昨年からの懸案であったグループ閲覧席を今年度設置したことにより、ホワイトボード・コルクボードを配してグループワークやディスカッションが可能となり、スペースを利用したサークルの会議や学生のコミュニティの場として活用され、居心地の良い空間作りに努めている。これらの改善は、平成23年から徐々に遂行してきたが、平成23年度の利用者数が3,350名であったのが、平成27年度には13,381名に、また、図書貸出数は平成23年度413冊であったのが、平成27年度には725冊と数値が伸び、大きな改善に結びついた。

体育館（同一法人の高等学校と共用）の面積は983㎡であり、体育の授業、サークル活動、短大祭などのイベント等で使用している。

(b) 課題

障がい者の在籍はここ数年なく、施設については、障がい者用トイレ2ヵ所、階段手すり1ヵ所、学生玄関のスロープの設置しかない。今後障がい者の入学や、ケガなどによる負傷を考慮すると現状の数では不足することも考えられるため、障がい者に対応する設備の複数箇所設置を視野に検討したい。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

「固定資産及び物品管理規程」等の財務諸規程を整備し、この規程に基づき施設設備及び消耗品等の物品を適切に維持管理している。特に校舎の管理については、年に一度、一級建築士による校舎全体についての診断を行い、その報告に基づき校舎改修計画を立て改修工事を実施している。

火災・地震対策については、昨年度の課題であった「防災管理規程」を整備し、安全管理に努めている。防火については、学内の各階の必要箇所に消火器の配置と煙熱感知器を備えるとともに、校舎の必要箇所に防火シャッターを設置している。また、消防法に基づいて消防設備（消火ホース・避難はしご・救助袋・消火器）等の点検を実施し、自動火災報知器等の点検結果とともに定期的に所轄消防署へ報告している。避難訓練は、全学生・全教職員を対象に所轄消防署立ち会いのもと避難場所への避難誘導訓練を実施し、安全確保に努めているが、今年度の避難訓練において「防災マニュアル」が未整備のため、避難誘導等に一部混乱が生じたため、安全性を確保するために防災マニュアルを作成する必要がある。

防犯については、技術員が平日は19時40分、第1、第3、第5土曜日は17時45分に学内巡回警備を行い、その後は翌朝までと日曜・祝祭日は機械警備を実施している。学生玄関には防犯カメラを設置し、学生の安全に努めている。また、今年度も近隣町会の協力のもと学生支援部と連携をとり、学生の退校時間に学校周辺のパトロールを実施し、痴漢等からの防衛に努めている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、コンピュータ実習室管理委員会、事務局担当者および各システム保守・管理業者の三者が連携して、情報セキュリティ対策に努めている。各情報処理室のパソコンは、情報セキュリティ対策として、コンピュータウィルスソフトの導入は勿論のこと、個々のログインアカウントとパスワードの発行運用により安全対策に努めている。また、情報セキュリティをより強固にするため、今年度実施した耐震改修工事の際に学内 LAN 環境の整備を行った。その結果、管理部門と教育部門を切り離したネットワークを構築したことにより、各部門のアクセス状況が改善され良好となっただけではなく、トラブル発生時の原因究明や復旧時間の短縮になることが予想される。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全対策については、使用していない講義室等の照明・暖房機器の消灯等、パソコンの省エネモードの設定や電源をこまめに消すことを心がけ省エネルギーに努めている。また、昨年度導入した消費電力監視システム「スマートメーター」は、契約電力（最大デマンド）・使用電力量等の超過を抑制するシステムであり、警告音によりデマンド設定値の超過を未然に防ぎ、契約電力・使用電力量の削減に効果があり、省エネルギー化が図られた。また、昨年度の課題であった空調設備やパネルヒーター等の電源一括管理は、事務室内において一部のパネルヒーターの電源を管理できる電源版を設置したことにより、管理できる体制となった。この他には、学内の各所に分別ゴミ箱（可燃、不燃、カン・ビン・ペットボトル）を設置し、学生の協力も得てゴミの分別を徹底している。また、従来求人票の閲覧を印刷により行っていたが、パソコンによる検索・閲覧システムを導入したことにより、ペーパーレス化が図られた。また、平成26年度に実施した「節電啓発ポスター」の掲示は、僅かではあるが教職員および学生の省エネルギー意識を高める手段として効果を得たので、今年度も学内の複数箇所に掲示し、省エネルギー・省資源対策、地球環境保全を図る対策として実施した。

(b) 課題

「防災マニュアル」を作成し、災害時に備えた安全対策を講じなければならない。

インターネットからの不正アクセスを防ぐために、情報処理室にファイアウォールを設置し、情報セキュリティをより強固にする必要がある。今年度、耐震補強工事に伴うリニューアル工事を一部実施し、暖房機器の一部を電化したことにより、スマートメーターのデマンド設定値超過警告音の頻度が多いことから、次年度の契約電力（最大デマンド）の設定値については、変更を視野に検討しなければならない。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

災害時に備えるため「防災マニュアル」を作成し、教職員の役割分担等を明確にし、学生の誘導等を含み安全対策に努めていきたい。

情報処理室の情報セキュリティをより強固にするとともに、インターネットからの不正アクセスを防ぐためのファイアウォールを設置したい。今年度、耐震補強工事に伴うリニューアル工事を実施し、暖房機器の一部を電化したことにより、スマートメーターのデマンド設定値超過警告音の頻度が多くなったことから、次年度の契約電力（最大デマンド）の設定値について業者に確認し、より良い数値の選定を実施しなければならない。昨年度、

空調設備・パネルヒーター等の一部について電源の一括操作パネルを設備したことにより、管理が容易になったので、来年度は、その他の電源についても操作パネルの集約化を検討したい。

[提出資料]

該当なし

[備付資料]

- 3 2. 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等
- 3 3. 図書館の平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等
- 4 1. 函館大谷学園規程集
(4) 財務関係

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、学内の施設および情報機器等については、更新すべき時期において予算に反映し、定期的に最新の機器および施設を提供できるよう整備・向上に努めている。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて行う情報技術のトレーニングについては、学生は授業で行うパソコンの操作のみで、特別なトレーニングは実施していない。教職員については、コンソーシアム函館が開催した e-learning 研修会に 2 名が参加し、HOPE の活用について研修し、情報技術の向上に繋がるトレーニングを行った。

学内に設置している情報機器等については、購入からの経過年数を考慮し、学習成果の獲得に支障がないように維持・整備し、適切な状態を保持するよう努めている。

技術的資源の分配については、学習に合致した活動の施設（情報処理室、ML 教室等）は、学生数を考慮して適宜見直し、記述的資源の活用を行っている。

また、学内における情報は、学内情報揭示としてクライアントサーバーシステム（CS システム）を導入し、休講・補講・学生への連絡事項等をモニターで揭示している。また、このシステムとは別に、インターネット上での学内情報システム（ネット揭示）を導入している。このネット揭示は、CS システムと連動しており、CS システムに休講・補講等を揭示すると同時にネット揭示され、学生は、事前に自身が対象とするページをブック・マークしておくことにより、対象とする情報のみを閲覧することができ、学外から、PC、タブレット、スマートフォン等様々な手段で最新の学内情報揭示を確認することが可能となっている。

教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるように、学内のコンピュータ整備については、軽微なものについては学内に設置し

ているコンピュータ実習室管理委員会（ファイルサーバーの提供やログインアカウントの提供も担当）が行うが、システム等の専門的知識を要するものについては、サポート契約を締結している専門の業者が対応し、授業の実施および業務等に支障の無いようにしている。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づく学生の学習支援のための学内 LAN については、これまで必要に応じて増設してきた LAN 配線が非常に複雑な状態のため、アクセス状況が悪化していた。このため、今年度の耐震改修工事の際に学内 LAN の環境整備に着手した結果、アクセス状況が改善され良好になった。また、1階から3階の教室等の学内 LAN を再構築するとともに、授業の多様化に対応するため、美術実習室・ML 教室・調理実習室にも LAN を整備した。また、コミュニティ総合学科が使用する各教室に配備されている有線および無線 LAN の定期的な保守・点検も実施した。

教員が新しい情報技術などを活用して効果的な授業を実施するため、キャンパスコンソーシアム函館で運用する HOPE を今年度は一部の教員が活用を試みた。これにより、学生の提出物の締め切り管理等が容易になり、適正な成績評価の実施に繋がるなどの効果を得たことから、教務入試部および FD 委員会から次年度は全教員が活用する方向での提案があり、次年度に向けて検討しているところである。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う情報処理室3室の内、第1および第2情報処理室のパソコンについては、平成28年度には入替を検討しているところである。また、体験学習の重視とコミュニケーション能力の重要性から、アクティブラーニング教室の整備計画を関係教員と職員の協力において平成28年度実施に向けて策定している。

(b) 課題

キャンパスコンソーシアム函館で運用する HOPE について、全教員が活用できる体制を整え、効果的な授業の実施を検討したい。

情報処理室のパソコンについては、現在使用しているパソコンが平成28年3月にはサポート体制が終了するので、入れ替えを検討しなければならない。

体験的学習の重視とコミュニケーション能力の重要性から、アクティブラーニング教室の整備計画をし、次年度に向けて実施しなければならない。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

キャンパスコンソーシアム函館で運用する HOPE について、次年度から実施する方向で「e-learning 活用講習会」を開催し、操作方法等の講習を受け、全教員が活用できる体制を整えたい。

第1および第2情報処理室のパソコンについて、新規の入れ替えを実施する。

体験的学習の重視とコミュニケーション能力の重要性から、アクティブラーニング教室の整備計画をし、次年度から始動できるよう体制を整備する。

[提出資料]

該当なし

[備付資料]

34. 学内 LAN の敷設状況

35. コンピュータ実習室の配置図

[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]

6. キャンパスコンソーシアム函館（アカデミックリンク・HOPE）

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人全体の過去3年間にわたる資金収支については、資金収支計算書の付属表である活動区分資金収支計算書の「教育活動による資金収支の教育活動資金収支差」は平成25年度109,176千円、平成26年度112,054千円、平成27年度115,864千円といずれも1億円以上の黒字であり、年々単年度の黒字額が増加している。「施設整備等活動による資金収支の施設設備等活動資金収支差額」については、いずれの年度も赤字の状況である。これは当法人の設置する幼保連携型認定こども園の移転新築及び高等学校・短期大学部門の耐震化のための校舎改築及び改修工事に伴うものである。この工事についての財源は施設補助金収入、土地売却収入、借入金収入及び特定預金を取り崩して充当したが、過去3カ年の繰越支払資金の額はほぼ同額で推移している。

同じく学校法人全体の事業活動等の収支については、平成25・26年度の帰属収入額から消費支出を控除した帰属収支差額は平成25年度には225,930千円、平成26年度には5,283千円の黒字、平成27年度の事業活動収支計算書の基本金組入前当年度収支差額は94,408千円と黒字である。年度ごとに収支差額にバラつきがあるのは大規模な設備投資に伴う施設補助金及び土地売却差額などが影響している。これらの特殊要因を除いた経常収支差額（教育活動）収支差額＋教育活動外収支差額は概ね収支均衡しており、平成27年度の経常収支差額は57,361千円の黒字であり経常収支差額比率は5.6%を確保することができた。

貸借対照表については、平成24～27年度に校舎の耐震化等の問題もあり大規模な施設設備の工事を行った結果、平成23年度との比較において有形固定資産と固定負債が増加し、特定預金と現金預金が減少している。大規模な設備投資は平成27年度に行った短期大学の校舎耐震化改修工事でほぼ終了する。そのため今後は収支が均衡することにより、キャッシュフローは確保され、負債の返済と特定預金への積立は計画的に行うことが十分に可能であり、財政基盤はより安定的にかつ健全に推移していく。

短期大学の収支状況は平成25年度帰属収支差額が2,793千円の赤字、平成26年度も4,147千円の赤字である。平成27年度の事業活動収支計算書の経常収支差額についても3,539千円の赤字である。この赤字の要因はいずれもコミュニティ総合学科の入学定員充足率の低下による納付金収入の減収のためである。ただ、平成27年度につ

いては施設設備補助金の特別収入があるため基本金組入前当年度収支差額は27,225千円の黒字を計上している。法人全体の収支状況は事業活動収入計が1,061,252千円、事業活動支出計が964,844千円であり、基本金組入前当年度収支差額が96,408千円の黒字となっており、また、法人の資産総額は2,838,514千円、負債総額は380,371千円となり純資産の額は2,458,143千円である。このうち短期大学の占める割合は資産、負債ともに法人全体の約3割である。

短期大学の財政状況については、長期・短期ともに借入金はなく、大規模の設備投資は平成27年度に終了しており、事業活動収支計算書の教育活動収支差額が均衡することにより資金的には何の問題も生じない。退職給与引当金については、「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について」（平成23年2月17日付け22高私参第11号文部科学省高等教育局私学部参事官通知）に基づき期末要支給額の100%を基にして、私立大学退職金財団に係る掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

法人の資産運用及び保管については、寄附行為第30条に「基本財産及び運用財産中の積立金は確実な有価証券を購入し、又は確実な信託銀行に信託し、又は確実な銀行に定期預金とし、若しくは定額郵便貯金として理事長が保管する。」と規定されており、この基本方針のもと、ペイオフ実施や超低金利政策の継続などの社会の変化を踏まえながら資産運用規程に基づき、原則、元本返還が確実であり、資産の流動性、効率性を確保した方法で行っている。現在は市中金融機関への預貯金を中心であり、他の資産運用は行っていない。（提出資料27）

教育研究経費の帰属収入及び事業活動収入計に対する比率は、法人全体の直近3カ年平均は23.3%であり、短期大学の直近3カ年の平均は36.4%であり、教育研究活動に重点をおいた計画のもと、教育研究用施設設備及び学習資源への適切な資金配分を行っている。

短期大学の平成27年度の入学定員充足率は、コミュニティ総合学科は65.0%、こども学科は94.2%である。収容定員充足率はコミュニティ総合学科が62.5%、こども学科は95.7%である。コミュニティ総合学科については抜本的な改革が早急に必要である。このような状況下のなか、人件費抑制と経費削減を図り、収入で支出を賄う財政構造の維持とさらなる改善を図り、収容定員充足率に相応した財務体質を概ね維持している。

(b) 課題

少子化による18歳人口が減少する中、本学における充実した教育研究活動を永続的に提供していくためには、今後も収支の均衡を図り財政基盤を安定させることが重要な課題である。

資産運用規程に基づいた資金運用を行っているが、今後はこの規程の改正を含め効率的な資産運用をすることが検討課題である。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、親鸞によって顕現された真宗の教えを建学の精神とし、高い哲学・倫理観を有した人間として、優れた人格を有する若者の育成を目指すことを理念として開学以来歩んできた。短期大学の7つの教育目標として「奉仕できる人、豊かな人間関係を築ける人、常に向上しようとする人、想像力豊かな人、持続性のある人、活力にあふれた人、高い職業意識を持つ人」の育成を掲げ、地域の将来を担う人材の輩出に傾注してきた。今後もこの目標のもと、地域と密着して必要とされる人材の育成に励むところであり、地域のための教育活動を展開するスタンスは変わるものではない。しかし、本学のコミュニティ総合学科は、ここ数年入学者の低迷が続き、学科の教員並びに全教職員を挙げて、その打開策を見出すため外部業者の力を借り努力しているところである。その中で、短期大学の将来像としては、総定員を変更しない方向で2学科の入学定員を調整し、開学の礎であるコミュニティ総合学科（家政科→生活科学科）を存続させ、こども学科とともに地域が求める人材の育成にこれからも傾注していきたい。

本学の強みは、北海道の南に位置し、史跡「五稜郭」の間近という恵まれた自然環境の中で、「人間教育」を重んじ各学科の特色に応じた教育を展開していることと、小規模校の特徴を活かし、クラスアドバイザー制を取ることにより、学生と教員との距離が近く、学生一人ひとりの顔が見えることである。また、教員の手厚い指導のもと卒業後の就職率は、コミュニティ総合学科、こども学科ともに100%と高い就職率が挙げられる。

一方、弱みとしては、コミュニティ総合学科の入学者の低下が挙げられる。コミュニティ総合学科は年々入学者の低迷が続き、平成27年度の入学者は、定員40名に対し22名であり、学生生徒納付金の大幅な減少となっている。入学者減の社会的要因として一つには18歳人口の減少が挙げられるが、本学科に特化して原因を追及し、入学者確保に向けての打開策を講ずるため、平成26年度に外部業者の協力を得て学科教員を中心に事務局も参加し、始動した。

はじめに、全国の短期大学の失敗例・成功例多数の中から募集事例をピックアップし、目標を設定して確実に実行することで成功に近づけることを確認した。「学科のあるべき姿」を共有するため「どのような高校生に入学してもらい、どのような教育を行い、卒業生を輩出するか」を言語化し、「函館エリアが好きな、前向きで未来を考えている高校生に入学してもらい、地域連携の実践的な実学教育で育て、地域貢献・地域を担う自ら動き自己実現できる人材の輩出」とまとめられ、学科内の共通の意思・目標と定めた。

次に、現状を資料請求数、来校者数、出願数等の定量的視点と入学生の特徴・傾向等の定性的視点から考察し、それぞれの結果を再確認した。

これらを踏まえ、学科の魅力や課題を明確にするために「強み」「弱み」「機会」「脅威」の4点を分析した結果、学科の強みは学生との距離の近さ、オリジナリティのある学科編成、人間性を重視した社会人養成教育であり、対する弱みは認知度・知名度の低さ、地域へ本学の多様な取り組みが伝わっていないことが挙げられた。今後の機会として、景気回復による地元企業の求人増加、短期大学との地域連携への期待の高まり、キャンパスコン

ソーシウムでの活動が挙げられた。対する脅威として、他地域での求人増による函館の人口減、企業が求める思考力・問題解決力・専門性が本学科で身につけられるか、といったことが挙げられた。

これらを総合的に検証し、学科が育てるべき学生象を具現化し、学科全体の共通認識としてカリキュラムの見直しと、学生支援の充実のためゼミ制を導入することとし、平成27年度の募集に向けた改善点を確認した。

これら平成26年度の取り組みをベースにして、平成27年度は3回の研修会を開催し、「本学の魅力訴求を効果的に展開し、入学者数を増加するために」として、実施の目的を「将来にむけて本学の学生募集が継続して定員充足を実現するためには、他の大学・短大、専門学校と比較し、本学でしか提供することができない『学校の学び』を再設計する必要がある」を掲げ、教職員合同でワークショップを実施した。

1回目は、「再設計が必要な背景として①日本の社会並びに地域社会（函館を中心とする北海道道南エリア）の変化に伴い、大学・短大卒業者に対して社会が求める人材要件が変化しつつある」ことについて、参加者の感じていることについて各自項目を挙げた。その結果、再設計を成功させるためには、学内の教職員が今、置かれている状況を正確に把握・理解し、将来の学校を作り出す主体者として当事者意識を持たなければならないことと、トップからの強いメッセージが必要であることが確認された。

2回目は、「②高校卒業後の進路選択に影響を与える外部環境が大きく変わろうとしている（ア．学生募集のターゲットである18歳人口減少の要因〔①自然減 ②大都市部への人口集中の影響によるエリアからの流失増加〕 イ．2020年に向けて進行している学校改革【高大接続】【新学校種】の影響で個々の学校が提供する教育内容）」について現状を把握した。

3回目は、本学として「ありたい姿の探求」を掲げ、過去2回の振り返りとまとめ、「昨年度とは違う形での教職員協働の取り組みをしたこと」「相互理解が進んだこと」「社会・経済の新しい気づきができたこと」「小さな危機感の醸成ができたこと」などの成果を得たことを確認した。

平成27年度のワークショップの実施は、本学の教育活動を再確認し、今後の方向性を見出す良い機会となった。

経営実態、財政状況に基づいての経営計画としては、学園全体として各部門ごとに向後5年間の財務シミュレーション「中期的事業活動収支計画書」を策定している。この中で学生数を基にした学納金計画、教職員数を勘案した人事計画、施設設備の将来計画を策定し、理事会の承認を得ている。

外部資金獲得に向けては、科学研究費補助金に応募したが今年度は採択されなかったもので、次年度に期待したい。また、アクティブラーニングの重要性から本学も設備を計画し、文部科学省の補助金獲得を目指したが、これも残念ながら採択には至らず、次年度の課題となった。

なお、遊休資産については、現状では有していない。

短期大学及び学科に係る経費（人件費、施設設備費）については、入学者が低迷しているコミュニティ総合学科が要因し、全体のバランスは現状では均衡が取れているとは言い難いが、コミュニティ総合学科の定員充足率を上げ、経費のバランスを取っていききたい。

経営情報の公開は、全教職員に「財務関係基礎資料」として配布し、専任教員には教授会や教員会議の場で、事務職員には事務会議で、「学生、生徒、園児数一覧」「連続消費収支計算書」「部門別収支状況一覧表」「連続貸借対照表」をもとに詳細な説明をし、危機意識を共有している。

(b) 課題

財政上の安定を確保するためにも、学生の確保は必須であり、学生募集には一層の強化を図る必要性がある。また、教育内容の充実を図り地域が求める人材の育成を実践し、本学の教育内容を周知することも必要と思われる。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

財政基盤の安定のためにも、外部資金の獲得等を目指すことが必至である。また、定員充足率が低迷している学科の教育内容の充実を図り、学科内容をアピールするとともに、安定した入学者を確保するためにワークショップで確認した内容を視野に、募集対策を検討していく。入学者が低迷しているコミュニティ総合学科の入学定員と、こども学科の入学定員を総合的に勘案し、総定員を変更しない中での各学科の入学定員について、変更を視野に検討する必要がある。

[提出資料]

- 1 2. 資金収支計算書の概要
- 1 3. 活動区分資金収支計算書（学校法人）
- 1 4. 事業活動収支計算書の概要
- 1 5. 貸借対照表の概要（学校法人）
- 1 6. 財務状況調べ
- 1 7. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
- 1 8. 貸借対照表の概要（学校法人）
- 1 9. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表（平成25年度～平成27年度）
- 2 0. 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳書（平成27年度）
- 2 1. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
- 2 2. 貸借対照表（平成25年度～平成27年度）
- 2 3. 消費収支計算書・消費収支内訳表
- 2 4. 中期的事業活動収支計画書
- 2 5. 事業報告書（平成27年度）
- 2 6. 事業計画書／予算書（平成28年度）
- 2 7. 函館大谷学園寄附行為

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

教育資源に係る行動計画は、より良い教育を実践するため、入学者が低迷している学科における教育内容の更なる活性化と学習成果の向上を目指し、学科内での協議の場で着実な成果が出るよう内容を充実させたい。また、外部機関（民間・行政機関）との協定を締結したことを基盤に、学生主導による行動を拡大し、授業との関わりの中で実践する機会を設け、本学の持っているノウハウや教育内容を学外に発信し、学科の知名度を上げ入学者の増加を図り財政基盤の安定に繋げていきたい。

今年度、校舎の耐震補強工事と旧校舎のリニューアル工事を実施したが、今後もより安全で快適な学習スペースの整備に努め、教育環境の更なる向上を図り、学生支援の充実を図っていきたい。

財的資源に係る行動計画は、定員充足を目標とした入学者の確保に努めるため、入学者が低迷しているコミュニティ総合学科の入学定員と、こども学科の入学定員を総合的に勘案し、総定員を変更しない中での各学科の入学定員変更について、所轄官庁と相談し、次年度の変更を検討する予定である。定員確保と、外部資金の獲得等により安定した収入の維持を図り、高等教育機関として組織体制の維持発展に努めていきたい。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
特になし
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要**

理事長は大谷学園存立の意義を確立するために必要な事項を定めた「寄附行為施行細則」に規定されているとおり、真宗大谷派の教師資格を有している。

真宗大谷派は親鸞の立教開宗の精神に基づき、同朋社会の顕現に努め、以て本願念仏に生きる人の誕生を願いとする教団である。この関係学校である本学園の建学の精神は寄附行為に下記のとおり記載されている。

「(目的) 第3条

この法人は、教育基本法、学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、且つ宗祖親鸞聖人が開顕された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教教育を基調とした教育・保育を施すことを目的とする。」(提出資料27)

理事長はこの建学の精神を十分に理解し、そこから導き出された教育理念、教育目標を掲げ、学生並びに教職員に周知し具現化を図っている。

理事会は本学園の最高意思決定機関として寄附行為に基づき定期的開催され、学園全般に亘る重要事項を審議している。評議員会は寄附行為に基づき開催され、予算及び事業計画、決算報告及び事業報告等の諮問事項に関して意見を述べるなど、適切に運営されている。

監事は法人の業務又は財産の状況について監査を行い、理事会及び評議員会出席して意見を述べている。さらに法人の業務又は財産の状況について毎会計年度、監査報告書を作成し理事会及び評議員会に提出している。

学長は「寄附行為施行細則」に規定されているとおり、真宗大谷派の僧籍を有している真宗大谷派の僧侶であり、40年以上の教育経験を有し、建学の精神に基づき大学の運営方針を設定し、運営に努めている。

このような現状のなかで本学園は、「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」により理事・評議員・監事は真宗大谷派の関係者が多くを占めている。これは建学の精神の堅持という観点からは当然のことであるが、経営環境が激変し困難を極める現代においては、真宗大谷派の関係者以外の意見を十分に聞く体制を理事会、評議員会において構築しなければならない。さらに理事長は、強いリーダーシップを発揮するために学内外の必要な情報の収集や分析などを積極的に行う必要がある。

教育情報の公開については、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、ホームページ上で行っている。

また、財務情報の公開については「書類閲覧規程」を制定し、閲覧請求者に対し財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書を公開している。なお、財務情報公開書類は法人本部事務局に備え付けてあり、また、同書類はホームページ上に公開している。

短期大学の財政を健全化するためには、コミュニティ総合学科の入学定員充足率を高める以外に方法はないとの認識のなか、理事長は学長と直接に協議を行ない、さらに学園会議において検討を行っている。また、学長は学科会議及び運営委員会を中心に対応策を立

案し、教職員を挙げて実施しているところである。

[テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■ 基準IV-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は、昭和52年に大学を卒業後、昭和57年より真宗大谷派寺院の住職に就任し、長年にわたり教化活動を行ってきた。平成14年6月から理事に就任し、平成26年6月からは理事長に就任して現在に至っている。

理事長は、寄附行為施行細則第7条に規定されているとおり、真宗大谷派の教師資格を有するものであり、入学式をはじめとする各学校行事、花まつり及び報恩講などの宗教行事、さらには学園の職員を集めて行う年末・年始の勤行などの機会をとおり、本学園の建学の精神や教育理念及び教育目標について学生・教職員等へ周知し、具現化を図っている。

理事長は、常勤理事及び学園本部事務局長をもって構成する「学園会議」において学園業務の執行の重要事項を審議し、専務理事、各所属長、学園本部事務局長で構成される「所属長会議」において各部門の状況報告を受けている。さらに理事長は、短期大学学長と月に2～3回程度、直接に協議あるいは情報交換を行い、学園全体あるいは短期大学の運営についてリーダーシップを発揮している。

理事長は、寄附行為第6条第2項に「理事のうち、1名を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。」と定めている。理事長の職務については同15条に「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と定めており、理事長は学校法人を代表し、その業務を総理している。なお、同16条に「理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない。」と定め、理事の代表権の制限についても明確にしている。(提出資料27)

理事長は、寄附行為第35条第1項に「この法人の決算は、毎会計年度終了後2月以内に作成し、監事の意見を求めるものとする。」同条2項に「理事長は、毎会計年度終了後2月以内に決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めなければならない。」と規定されており、これに基づき監事の監査を受け、5月に開催する理事会において承認を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。(提出資料27)

理事会は、寄附行為第13条第2項に「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」の規定に基づき、理事で構成する理事会が最高意思決定機関として置かれ、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。(提出資料27)

理事会は、寄附行為第13条第3項に「理事会は、理事長が召集する。」及び同条第7項に「理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。」の規定に基づき、理事長が召集し、議長を務め適切に開催し運営している。(提出資料27)

理事会は、短期大学の第三者評価については、法人本部と協力して、「自己点検・評価報告書」を作成すると同時に、自己点検・評価全体の把握に努めて役割を果たすと同時に責任を負っている。

理事会は、入学者の状況や就職状況の他、学内外の必要な情報を収集するため、議案の審議をとおして、あるいは評議員会において広く意見を求め、短期大学の更なる発展のために尽力している。

理事会は、私立学校法及び本法人寄附行為に基づき運営されており、短期大学の運営に関しては理事会に法的責任があることを十分に認識している。

理事会は、学則の変更や本法人の諸規程の改正などを審議するとともに、学校法人や短期大学の運営に必要な諸規程の制定及び改廃について審議し整備している。

理事は、私立学校法第38条（役員を選任）の規定に基づき、寄附行為第7条に選任条項の定めにより選任されている。これらにより選任された理事は、建学の精神を理解し、併せて健全な経営について社会的・教育的に高い見識と経験を持ち、学校経営に適切な人材をもって法人の運営を行っている。寄附行為第7条に選任条項は以下のとおりである。

「(理事の選任) 第7条

理事は、次の各号に掲げる者とする。

1. 函館大谷短期大学長
2. 函館大谷高等学校長
3. 真宗大谷派北海道教務所長又は、同所長が真宗大谷派北海道教区会の承認を得て指名した者1人
4. 真宗大谷派北海道教区会議長又は、同議長の指名した者1人
5. 評議員のうちから、評議員会において選任した者5人以上7人以内

また、学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為第12条第2項第3号に「役員は、学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったときは退任する。」と定めており、同法第9条の規定を寄附行為に準用している。（提出資料27）

(b) 課題

本学園は真宗大谷派の関係学校であり、「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」で規定されているとおり、理事は真宗大谷派の僧侶が多数を占めている。これは建学の精神の堅持という観点からは大変有効ではあるが、意見の偏重を避けるためには、外部の必要な情報を十分に収集し、意見が偏らないように留意する必要がある。

■ テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

年々経営環境が厳しさを増すなかで、本学が、その使命を継続的に果たしていくためには、建学の精神を基に教育・研究の質の向上に努め、更には、財政の健全化と組織運営の充実を図らなければならない。そのためには理事長の強いリーダーシップのもと、ガバナンス強化の取り組みが不可欠となってくる。

一方で、理事会及び評議員会での議論は外部の意見を聞くことが出来るきわめて重要な場であり、特に将来計画や人事管理等の重要案件は、今後も外部の意見を参考に議案の審議を進める必要がある。それには、理事会及び評議員会の開催数を増加し、理事・評議員の貴重な意見を聴取する機会を多く持ち、学園経営を推し進めなければならない。

各理事・評議員は、建学の精神を十分に理解し本学園の健全な経営について学識及び見識を有しているが、出席率の低い理事・評議員についての対応を考慮し、出席率を上げる

ための方策を講ずるとともに、今後の任用についても慎重に検討したい。

[提出資料]

27. 函館大谷学園寄附行為

[備付資料]

38. 理事長の履歴書（平成28年5月1日現在）

39. 学校法人実態調査表（写し）（平成25年度～平成27年度）

40. 函館大谷学園理事会議事録（平成25年度～平成27年度）

41. 函館大谷学園規程集

(1) 寄附行為・寄附行為施行細則

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が
確立している。]

■ 基準IV-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

学長は大学院修了後、京都の高等学校の教諭として24年間勤務し、その後、平成11年に本学に就任し、平成15年に学長に就任し現在に至っている。また、教授会において各教員の意見を聴取し、教育運営の最高責任者として最終判断を行っている。

学長は、本学に就任以来、平成13年に副学長と附属幼稚園の園長を兼務し、平成21年4月から平成23年5月までは本学園理事長として学園を統括している。これらの経歴は長年の教育歴を踏まえて、短期大学・附属幼稚園の運営、さらには法人全体の運営にも十分に精通しており、短期大学の運営に関して識見を有し、職務を遂行している。

「学長は原則として真宗大谷派の僧籍を有する者」と、寄附行為施行細則第9条に規定されているとおり、本学の学長は真宗大谷派寺院の住職として真宗大谷派の教義を実践し、建学の精神を熟知している。(備付資料41) さらに40年以上の教育経験を基に、建学の精神から導き出された教育理念・教育目標を十分に理解し、学生の学習成果を獲得するための「学位授与の方針」「教育課程編成の方針」「入学者受け入れの方針」に沿った教育研究活動を実施し、教授会、各学科、各委員会と連携し、短期大学の教育の質の向上・充実に向けて日々努力している。

学長は「地域との連携」を大きなテーマとして、リーダーシップを発揮して様々な活動を展開してきており、第一には高大連携の取り組みがある。平成21年10月には、函館遺愛高等学校とホームヘルパー2級養成を目的として協定を締結し、平成24年2月には北海道上ノ国高等学校、同年9月には北海道南茅部高等学校とそれぞれの教育活動の充実に寄与することを目的として協定を締結し、高大連携の取り組みを推進している。第二には、市町村との包括連携協定の締結である。平成27年9月には松前町と、平成28年1月には学園と函館市との間で「地域社会の発展と人材育成及び学術の振興に寄与する」ことを目的として包括連携協定を締結して地域との連携を深めている。第三には、地元企業との産学連携協定の締結である。平成27年7月に「函館山ロープウェイ株式会社」と相

互に協力し、地域観光の発展に寄与することを目的に協定を締結した。函館を観光する旅行者を対象に学生が2週間程度にわたり満足度調査を実施し、集計・分析をして「函館山ロープウェイ株式会社」に提言を行った。

さらに学長は、今年度より学内の教育・研究活動を推進するために、教育改革をテーマとした事業に経費補助をする「学長裁量経費プロジェクト」を立ち上げた。これには「マーケティング理論から創造性を生み出す教育改革の実践」と「子どもへの教育支援と生活支援を一体化させた実践力の育成」の2件の応募があり2件採択され、それぞれ経費補助がなされ、年度末には実施報告書が学長に提出された。

また、学長は「保育内容総論」「幼児総合研究」の2科目を担当して学生と直接に接しており、学生個々が抱えている問題に対して、解決の方向付けや問題の解決法を教示し、学生と交流を図っている。

学長の選任は「学長選考規程」に基づき、理事長が理事会で推薦し、理事会で承認、決定している。

教授会は、「教授会規程」により教授、准教授、講師で構成され、原則として毎月1回の定例教授会を開催しているが、その他に入試判定や卒業判定の審議のため適宜教授会を開催している。教授会は、学習成果及び3つのポリシーについての認識を共有し、教学運営の重要事項を審議しているほか、学長の諮問事項の審議も行っている。

審議事項、諮問事項は以下のとおりである。

審議事項

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">①教育課程に関する事項②授業及び研究に関する事項③各部、委員会の設置に関する事項④学則その他規程等の制度改廃に関する事項⑤その他学長が諮問の必要ありと認めた事項 |
|--|

諮問事項

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">①学生の入学、退学、転科、休学、復学、再入学、転学、単位修得及び卒業に関する事項②学生の厚生補導及び賞罰その他身分に関する事項③その他学長が諮問の必要ありと認めた事項 |
|---|

正教授会は正教授会規程により学長および専任教授を以て組織している。

正教授会の審議事項は以下のとおりである。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">①教員の任用について②教員の昇格について |
|---|

これらの教授会・正教授会の記録は、決議録として事務長が作成し保管しており、決定事項については、教授会の後に開催される教員会議において各教員に周知されている。また、

教授会・正教授会での決定事項は、必要に応じて事務長が各事務職員に報告している。

教授会の下に教務入試部、学生支援部の2つの部と、FD委員会、海外研修委員会、コンピュータ実習室管理委員会、公開講座委員会、紀要編集委員会、図書委員会の6つの委員会を設置し、短期大学の教育活動が円滑に機能するよう組織化されている。その他、運営委員会、自己点検・評価委員会、ハラスメント委員会、募集委員会を設置し適切に運営している。また、年度当初に開催される教授会においては、その年度の各部委員会の基本方針が審議され、年度末には年間のそれぞれの活動内容について反省点を含めた報告が行われ、さらなる活動の向上に努めている。

(b) 課題

教員は各部と各種委員会の構成員を兼務しているため、業務量は年々増加傾向にあり、教育・研究活動に影響を及ぼすことが多々ある。しかし、現状の教職員数の中では改善は難しい状況にあり、教育・研究活動とのバランスをとり活動している現況である。

■ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

短期大学の財政は平成24年度から大変厳しい状況にあり、平成27年度の事業活動収支計算書の経常収支差額は3,539千円の赤字である。これらの原因は偏に、コミュニティ総合学科の入学定員充足率の低下による納付金の減収によるものである。このため短期大学の財政の健全化のためには、コミュニティ総合学科の入学定員充足率を高めていくしか方法がないと考えている。この現状を打破するために、学長がコミュニティ総合学科の学科長となり、学科会議を重ねて魅力ある学科となるためにカリキュラムの見直し・ゼミ制の導入・インターンシップの強化などを推進してきた。またコミュニティ総合学科の入学者確保に向けた対策を、外部業者の協力を得ながら立案して総力を挙げて取り組んできた。しかしながら、なかなか成果が見られないなか、学長を中心として今後もよりよい教育の推進と入学者確保に一層努力することを確認しているところである。

[提出資料]

該当なし

[備付資料]

- 4 1. 函館大谷学園規程集
 - (1) 寄附行為・寄附行為施行細則
 - (5) 教学関係
- 4 2. 学長の個人調書 [書式1] (平成28年5月1日現在)
- 4 3. 教授会議事録 (平成25年度～平成27年度)
- 4 4. 委員会等議事録 (平成25年度～平成27年度)

[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]

- 4 5. 正教授会議事録 (平成25年度～平成27年度)
- 4 6. 高等学校との協定
- 5 0. 市町村との包括連携協定
- 5 1. 企業との連携協定

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事の選任は、寄附行為第8条に「監事は、法人の理事、職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」とあり、さらに「寄附行為施行細則」に「監事2名の内1名は真宗大谷派の僧籍を有する者とする」と規定されており、現在2名（定員2名）が就任（非常勤）している。（提出資料27、備付資料41）

監事の職務は、私立学校法第37条第3項の規定に従い、次のとおり寄附行為第18条に監事の職務を定めている。

「(監事の職務) 第18条

監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

1. この法人の業務を監査すること
2. この法人の財産の状況を監査すること
3. この法人の業務又は財産状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること
4. 第1号又は第2号の規定による監査の結果、法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること
5. 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること
6. 法人の業務又は財産の状況について理事会に出席し意見を述べること」

(提出資料27)

監事が、上記に定める業務監査及び会計監査を行うための必要事項については、「監事監査規程」に定められている。この規程に基づき監事は、重要性、適時性、その他必要な要素を考慮して監査方針を立て、適切に調査対象及び方法を選定し監査計画を作成している。この監査計画により計算書類等の閲覧と経理責任者からの説明と聴取を行い、法人の財産状況が適正かつ妥当であるか等を監査すると共に、理事会・評議員会に出席し、理事の業務執行状況についても監査を行っている。そして、その結果を「監査報告書」として毎会計年度作成して、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出し、報告を行っている。

この監査報告書はホームページにも「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」及び「事業報告書」とともに財務状況公開書類として掲載されている。

また、監事は、公認会計士による平成27会計年度に係る中間監査及び期末（決算）監査時に立会し、公認会計士から各部門の経理処理や事務処理の水準、他の学校法人との財政状況や事務処理能力の比較などの専門的な意見を求め、更に相互に情報等を交換しながら連携を図っている。

なお、毎年開催されている文部科学省主催の「監事研修会」に出席して、監事の役割の

重要性を再認識している。

(b) 課題

監事の職務は多岐にわたっており、業務監査や内部統制のチェック機能強化のためには、監事の常勤化が最良であるが、法人規模などを考慮すると当面は現行どおりの非常勤体制を取らざるを得なく、常勤化は今後の検討課題として考慮していきたい。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、寄附行為第20条第2項に評議員の定数を「21人以上25人以内をもって組織する。」と定め、現員23名で構成している。理事は、寄附行為第6条第1項第1号にその定数を「9人以上11人以内」と定め、現員10人で構成しており、理事定数の2倍を超える数の評議員をもって評議員会を組織している。(提出資料27)

評議員会は、定例(3月、5月)及び臨時開催としており、理事長が招集する。また、理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求があった日から20日以内に招集しなければならない。

評議員会は、寄附行為の規定により開催運営しており、議長は会議の都度、評議員のうちから評議員会において選任している。

評議員会の諮問事項は、私立学校法第42条の規定に従い、次のとおり寄附行為第22条に定めており、理事長の諮問機関として適切に運営している。

「(諮問事項) 第22条

1. 予算・借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
2. 事業計画
3. 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
4. 寄附行為の変更
5. 合併
6. 目的たる事業の成功の不能による解散
7. 寄附金品の募集に関する事項
8. その他、この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの」

(提出資料27)

また、理事長は、毎会計年度終了後2月以内に決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

(b) 課題

評議員会は、寄附行為の規定に基づき開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。今後は、評議員会への出席率の向上及び評議員の年齢構成などを考慮し

ながら、評議員会の機能を十分に発揮できる体制作りを努めていく必要がある。

【区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。】

■ 基準IV-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学園は平成20年度に短期大学の附属施設の拡大と整備を中心とした「函館大谷学園総合整備計画」を策定した。平成25年度には全ての事業が完成し、短期大学の創立50周年と併せて式典・祝賀会を挙行了した。

平成26年度には短期大学旧校舎の耐震診断を行い、その結果をもって平成27年度には耐震補強工事を行い、学園内の全ての施設が安全な校舎となった。

これらの経過を踏まえて、本学園は平成27年度において、まず短期大学の中期計画の策定に着手した。この内容は平成28年度から平成32年度の5年間を対象として、教学計画と財政計画に分かれているが、教学計画は短期大学の運営委員会で検討され、財政計画については学園会議において協議がなされ、平成28年3月の理事会で承認・可決された。今後は、この計画を全教職員に周知徹底し、計画達成のために共通理解を深めていく予定である。

また、今後5年間の財務シミュレーションは毎年、策定している。このシミュレーションは「学生生徒入学計画」「教職員数計画」に基づいた「中期的事業活動収支計画書」を策定し、毎年度、理事会の承認を得ている。

事業計画と予算については、各部門と法人本部が毎年1月から3月上旬にかけて協議を行い、3月開催の評議員会に諮問の上、理事会の承認を得た後、速やかに各部門に通知し、事業計画に基づいた計画的な予算執行を適正に行うよう指示している。

年度予算の執行に当たっては、「経理規程」及び「稟議規程」に基づいて予算の執行承認を適正に行っている。予算執行後は、目的別予算実績対比表により予算残高を目的別、事業別に管理している。

日常的な出納業務等は、各目的別・事業別予算責任者より提出された納品書及び請求書等の証拠書類を財務担当者が確認し、会計伝票を起票押印のうえ同証拠書類を添付して経理責任者の承認を受けている。理事長へは月次試算表等により、毎月、報告している。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を学校法人会計基準に基づき適正に表示しており、またこれらは公認会計士及び監事から適正に表示している旨の監査報告を受けている。

公認会計士は、私立学校振興助成法及び学校法人会計基準に準拠しての監査報告等を行うため、期中及び期末監査を行っている。その際の指摘事項、監査意見については、関係当事者も交えてその確認を行い、適切に対応している。公認会計士からの監査報告は、理事会の議を経て評議員会での決算承認後に監査にあたった公認会計士が作成し、計算書類に添付して所轄官庁に届出している。

資産及び資金(有価証券は保持していない)の管理と運用は、「経理規程」に基づき、適切な会計処理を行い、安全かつ適正に管理するため固定資産管理台帳及び出納簿等を整備している。資金の運用については「資産運用規程」に基づき、安全を旨として慎重に行っている。

寄付金の募集及び学校債の発行は、組織的・計画的には行っていないが、寄付金は適正に受け入れている。

月次試算表に関しては毎月、目的別予算実績対比一覧表・部門別貸借対照表・資金収支内訳表・事業活動収支内訳表・部門別活動区分資金収支計算書・資金収支月計表（前年同月比）・資金収支累計表(予算対比)・試算表事業活動別・勘定科目残高一覧表・同月末累計事業活動収支計算書及び活動区分資金収支計算書の額の比較表は経理責任者を経て毎月、理事長に報告している。

教育情報の公開については、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、ホームページ上で行っている。

また、財務情報の公開については私立学校法第47条第2項に基づき、寄附行為第36条第2項に「この法人は、前項の書類及び第18条3号の監査報告書を各事務所に備えておき、この法人の設置する私立学校に在学する者、その他利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。」と規定されている。（提出資料27）これに基づいて「書類閲覧規程」を制定し、閲覧請求者に対し財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書を公開している。なお、財務情報公開書類は法人本部事務局に備え付けてあり、また、同書類はホームページ上に公開している。

(b) 課題

これからも教育内容の充実・向上を図ると共に、経営基盤を安定させて学校経営を行っていかねばならない。そのためにも時代と社会のニーズに応えた長期的視野に立った計画を策定すると共に、適切な管理運営体制を構築していかねばならない。

寄付金税制の改正等も行われ、寄付金募集の環境が整えられつつあることから、法人全体若しくは短期大学として寄付金募集について検討を始める必要がある。

■ テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

現在、監事の2名はともに非常勤で監査を実施する体制としては十分とは言えない状況であるが、平成27年1月に監事監査規程を制定したことにより、監査方針を立て、それに基づく監査計画を作成し、教学面も含めた業務監査の充実を図っているところである。

将来的には常勤の監事を視野に入れながらも、当面は監事と会計監査との連携を更に深めることと、監事の監査を支援するための事務体制を確立し、学園監査の機能を充実していきたい。

[提出資料]

24. 中期的事業活動収支計画書

27. 函館大谷学園寄附行為

[備付資料]

◆ 諸規程集

41. 函館大谷学園規程集

(1) 寄附行為・寄附行為施行細則

(2) 組織・総務関係

(4) 財務関係

47. 函館大谷学園監事監査報告書（平成25年度～平成27年度）

48. 函館大谷学園評議員会議事録（平成25年度～平成27年度）

[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]

49. 函館大谷短期大学中期計画

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

平成26年9月に学校法人運営調査委員による調査が行われ、「設置する短期大学の学生確保に向けた対応策を立案し着実に実施するとともに、定員の見直しについて検討すること」との指導・助言事項が提示された。これに対して、平成27年7月に改善状況報告書として、「コミュニティ総合学科の学生募集体制の強化とカリキュラムの見直し・ゼミ制の導入を行い、定員は現状（40名）を維持する」との報告をしたところ、文部科学省から、この報告書では改善が不十分であり、再度、平成28年7月までに改善状況報告書を提出する旨の通知があった。これを受けて短期大学では、当該学科及び運営委員会において学生募集対策と学科の教育の体制を再度検討し、また、学園会議においても、学科の改組及び定員の見直しについて検討してきたところである。その結果、定員充足を目標とした入学者の確保に努めるため、入学者が低迷している学科の入学定員と、もう一方の学科の入学定員を総合的に勘案し、総定員を変更しない中での各学科の入学定員変更について、所轄官庁と相談し、平成28年度に変更する方向である。

平成28年3月の理事会で承認された中期計画は、全教職員に周知徹底し、その目標達成に向けて全教職員が同じ方向性で全力を挙げられるように努力する。また、中期計画の進捗状況については年度ごとに確認し、問題のある部分については、その原因を分析し、改善策を実行に移していく。

短期大学を取り巻く社会情勢は日々変化し、今後ますます厳しさを増すなか、理事長は企業経営者・弁護士・会計士等による学外の意見を聞き、必要な情報を収集し、リーダーシップを十分に発揮して学園運営に当たっていききたい。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

(現状)

教育は人創りである。人によって人は育つ。建学の精神はカリキュラムに反映させられていると言っても、本当に個々の教職員の生き方となっているかがミッションスクールでは大事なことである。

本学の教育を「地域の未来を創造する人間性豊かな若者を創出する」というならば、その為には「大谷の教育」の根本にある「自信教人信の誠」を学生に先立って教職員全体が率先して実践することがなければならない。

教職員全体が「和」となって、仏教を学び、親鸞の教えを深く聞き、人間性を高めていくことが重要である。

本学では建学の精神を実践しようと、教職員学生が一体となって地域貢献への取り組みを行っている。

まずは、地域自治体との包括的連携である。本学は松前町、および函館市など少子高齢化で疲弊する自治体を、主に文化・教育・福祉の観点から支援するために包括連携協定を結び、委員会等への委員派遣、研修会などへの講師派遣、アンケート調査、学生のボランティア派遣など地域への貢献に積極的に取り組んでいる。

産学連携の取り組みとしては、函館山ロープウェイ株式会社と連携して函館山観光についてのアンケート調査を行い、その分析結果をまとめ、函館山ロープウェイに提言を行うなど、研究活動としても大きな成果を挙げている。

公開講座は地域の生涯学習の場として、「韓国語・韓国文化講座」「韓国料理講座」「ヨガ入門講座」「通年パソコン講座」など各種の講座が開かれているが、特筆すべき講座として、特に人気が高く、8年間の長きにわたって、しかも毎週開かれている「源氏物語講座」がある。最初は年一回の古典講座からの出発であったが、その受講者の中から源氏物語を原文で最初から読みたいという5人の受講者の要望を受けて始まった講座であったが、年々受講者が増え続け現在は20名を超えている。古典文学を学ぶ機会の少ない地域にあって、この講座は非常に高い評価を得ている。

地域貢献を行っているサークルゼミ活動としては「光る影絵サークル」「ジュニアひょうたん塾」が挙げられる。

短期大学のこども学科の教育課程ではゼミ制度は置きにくいので、ゼミを課外活動として行おうというのが本学のカリキュラムの特徴の一つ、サークルゼミ制度である。

教員の専門を生かし、学生の専門性を高めるのみならず、共に活動する中でコミュニケーション力、組織力、人間としての総合力を高めていくことを目的としている。

そのゼミ活動を牽引しているのが平成10年に創部された「光る影絵サークル」である。「光る影絵」という他にない演出の「影絵劇」をもって、考案者である学長が自ら学生と共に公演活動を行い、総合芸術としての演劇の創作・上演、マネージメント、コミュニケーション、表現力、組織での責任、奉仕精神など人間の総合的力を高めることを目指した活動は、学内のみならず、芸術面・教育活動・奉仕活動各方面から高い評価を得ている。新聞はもちろんNHKを中心としてマスコミなどにも多く取り上げられ、ソロプチミスト

奉仕活動賞など全国的な賞も得ている。

「ジュニアひょうたん塾」は地域の小学生を対象として平成26年に開設された。この学習塾は小学校1年生～6年生の児童を対象に、定型発達児童のみならず、特別な教育ニーズを持つ児童も受け入れて本学学生が定期的に個別学習支援を行っている。個別支援を行う学生へのスーパーバイズは社会福祉士・臨床発達心理士・特別支援学校教諭専修免許状を持つ本学の助教が保育士資格・幼稚園教諭2種免許状を持つ専攻科の学生と共に行っている。保護者からの教育相談にも随時応じ、学内の専門的実践技術を地域に提供する場となっている。

コミュニティ放送局「FMいるか」と提携しての教員と学生の取り組みも行っている。教員は平成16年から「いきいきライフスクール」と題したコーナーに月ごと交代で毎週出演し、地域の興味・関心に応えるべくそれぞれ専門性を生かした内容の放送を、長期間継続して行っている。

ラジオサークルの学生は、函館にある大学の学生で作るFMいるか「キャンパスデイズ」の番組に、立ち上げの時から参加し、今年で6年目を迎える。この番組は毎週土曜日に参加大学の持ち回りで放送される2時間番組で、学生のキャンパスライフの紹介や学校の情報、地域の情報、また学生の意見や考えを発信する番組で、放送内容は学生に任されている。現在5つの大学が参加しているが、本学の放送は例年非常に好感を持って聴かれている。

こども学科の学びの総まとめとして地域のこども園・幼稚園・保育園・小学校などの子どもたちを招いて開催されるこども学科の卒業研究発表会も、毎年ホールいっぱいの子どもたちの歓声と笑顔と大きな感動に包まれる。

発表会はダンスと人形劇の2部に分かれて構成されるが、児童劇作家としての学長が考案した「光る影絵」を中心にした自らの作品を演出・上演する卒業研究発表会は地域のみならず、各方面より大きな注目をされている。

音楽や劇やダンスの製作・上演活動の葛藤をとおして、こども学科の教員と学生が一緒になって全員で体験的に学ぶ、仲間との人間関係・責任感・信頼感・表現力・創造力・集中力には計り知れないものがあり、教育的にも芸術的にも高い評価を得ている。

学生のほとんどが地域への就職を希望する本学では、地域の未来をどう拓いていくかをテーマにした、コミュニティ総合学科主催の「地域創生フォーラム」を開催した。

少子高齢化が進み、若者が離れていく地域を、どうしたら輝く街に創生できるかは地域に残ろうとする本学の学生にとって真剣なテーマである。地域を知り、地域の人と共に考え、しっかりと手を組んで本学を中心に地域創生のネットワークを広げていこうとする取り組みは地域の注目を浴びた。来年度は「18歳の一票は何が変えられるか」をテーマとし、地域選出の二人の衆議院議員を招いてのフォーラムを開催する。

アジアの国々はそれぞれ共通して仏教を精神のよりどころとしているのは言うまでもない。世界の平和を祈る世界宗教仏教の立場から、グローバルな視点での教育を推し進めるために国際文化理解教育に取り組んでいる。

今や、世界経済の中心はアジアに移っているといわれるが、これは、わずかこの数十年の間アジア諸国に平和が訪れての繁栄である。しかし、急激な経済発展は必ずその裏に破綻・崩壊の危機を含んでいる。悲惨な歴史を乗り越えてやっとなつた現代のアジアの平

和・発展をどのように次世代に引き継ぐかが大きな課題である。

仏教を共通理解の原点として、まずは最も近い韓国との芸術・文化・教育での親善交流を深め、そこからアジアへそして世界へとグローバルな視野を持つ学生を育てていくことを目指し、本学では函館市の姉妹都市、韓国の高陽市への研修旅行を続けてきたが、今年度、本学と高陽市保育協会及び育児支援センターとの連携協定を締結し、大きく交流が進展した。

(課題と改善計画)

本学の地域貢献の取り組みは、創立以来128年、地域とともに歩んできた学園の大きな使命である。教員や学生の数は少ない小さな取り組みではあるが、出来る範囲での地域貢献をしっかりと果たしていかなければならない。

函館周辺道南の地域自治体ともさらに幅広く連携を強め、地域に対して本学が寄与できる力を可能な限り提供できるよう考えている。また、成果を挙げた函館山ロープウェイとの協働と同様に、双方の発展のために提携できる適切な企業との産学連携の取り組みも推進していきたい。

函館市で初めて開催されるフルマラソンには、教員も含めコミュニティ総合学科全員が審判員の資格を取って、スタッフとして参加する。また、毎年8月に開催される「はこだて国際民俗芸術祭」にも多くの学生がボランティアとして参加するなど、地域を挙げて行われる文化・スポーツのイベントについても学校・教員・学園が率先して支援していく。

地域の生涯学習の場として喜ばれている公開講座も、専門性の高いものばかりでなく、地域のニーズを幅広く捉え柔軟に講座内容を検討した上で、講座数も増やしていきたい。

「光る影絵サークル」や「ジュニアひょうたん塾」FMいるかの「いきいきライフスクール」「キャンパスデイズ」などは、活動の内容をますます充実して継続していく。

国際的教育の取組みも、教員や保育関係者間の交流だけでなく、本年はコミュニティ総合学科の学生を中心に、キャンパスコンソーシアム函館に所属する他大学の学生、一般の方にも参加を呼びかけ、日韓相互の交流をますます進展させるように努力している。

活発な国際交流は地域の活性化にもつながることから、将来的には函館と姉妹都市である高陽市にキャンパスを移転中の中部大学との連携も目指している。